

東大阪市子ども・子育て会議（第3回）

会 議 次 第

平成25年12月13日(金)
午前9時30分から11時30分
総合庁舎18階 大会議室

1. 開会

2. 議事

- (1) 幼保連携検討部会の進捗について（報告）【資料1】
- (2) 子ども・子育て会議のスケジュールについて【資料2】
- (3) ニーズ調査およびワールドカフェの結果について【資料3】
- (4) 子ども・子育て支援事業計画のたたき台（案）について【資料4】
—東大阪市における基本指針の進め方をふまえて—
- (5) 地域子育て支援事業の展開について【資料5】
- (6) 認定こども園・小規模保育の設置基準について【資料6】
- (7) 放課後児童クラブの設置基準について【資料7】
- (8) 保育の必要性の認定について【資料8】
- (9) 確認制度について【資料9】

3. 閉会

子ども・子育て会議委員名簿(50音順、敬称略)

		氏名
1	小学校児童保護者	阿部 美枝
2	関西福祉大学社会福祉学部社会福祉学科准教授	井上 寿美
3	子育てサークル等代表者	小田 美亜
4	UAゼンセン万代ユニオン中央執行副委員長	櫛田 育子
5	在宅で子育て中の保護者の代表	佐藤 奈美
6	大阪府立大学人間社会学部	関川 芳孝
7	東大阪労働組合総連合委員	千谷 友美子
8	東大阪市私立保育会会長	高山 昌弘
9	東大阪市私立幼稚園協会会長	竹村 明
10	東大阪市障がい児相談支援及び通所サービス等施設連絡会長	寺田 泰政
11	保育所保護者	中泉 あゆみ
12	大阪人間科学大学社会福祉学部教授	中川 千恵美
13	東大阪市留守家庭児童育成クラブ協議会会長	平川 康熙
14	東大阪市立小学校長会役員	藤井 教一
15	東大阪市PTA協議会会長	藤井 教之
16	鴻池子育て支援センター所長	古川 玲子
17	東大阪市立幼稚園長会幼保問題担当	松葉 朋子
18	幼稚園保護者	森内 庸介
19	認可外保育施設代表者	八木 教雄
20	東大阪大学副学長	吉岡 眞知子

公の果たす役割について

◎第1回の幼保連携検討部会の資料に委員からの主なご意見を付記したもの

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

1. 公が果たす役割を考える背景

【公立の歩んできた道のり】

高度成長期に合わせ、保育や幼児教育のニーズが増える中で、公が率先して保育所・幼稚園を設立

⇒昭和40年代から50年代にかけては特に幼稚園や保育所の設立が進む

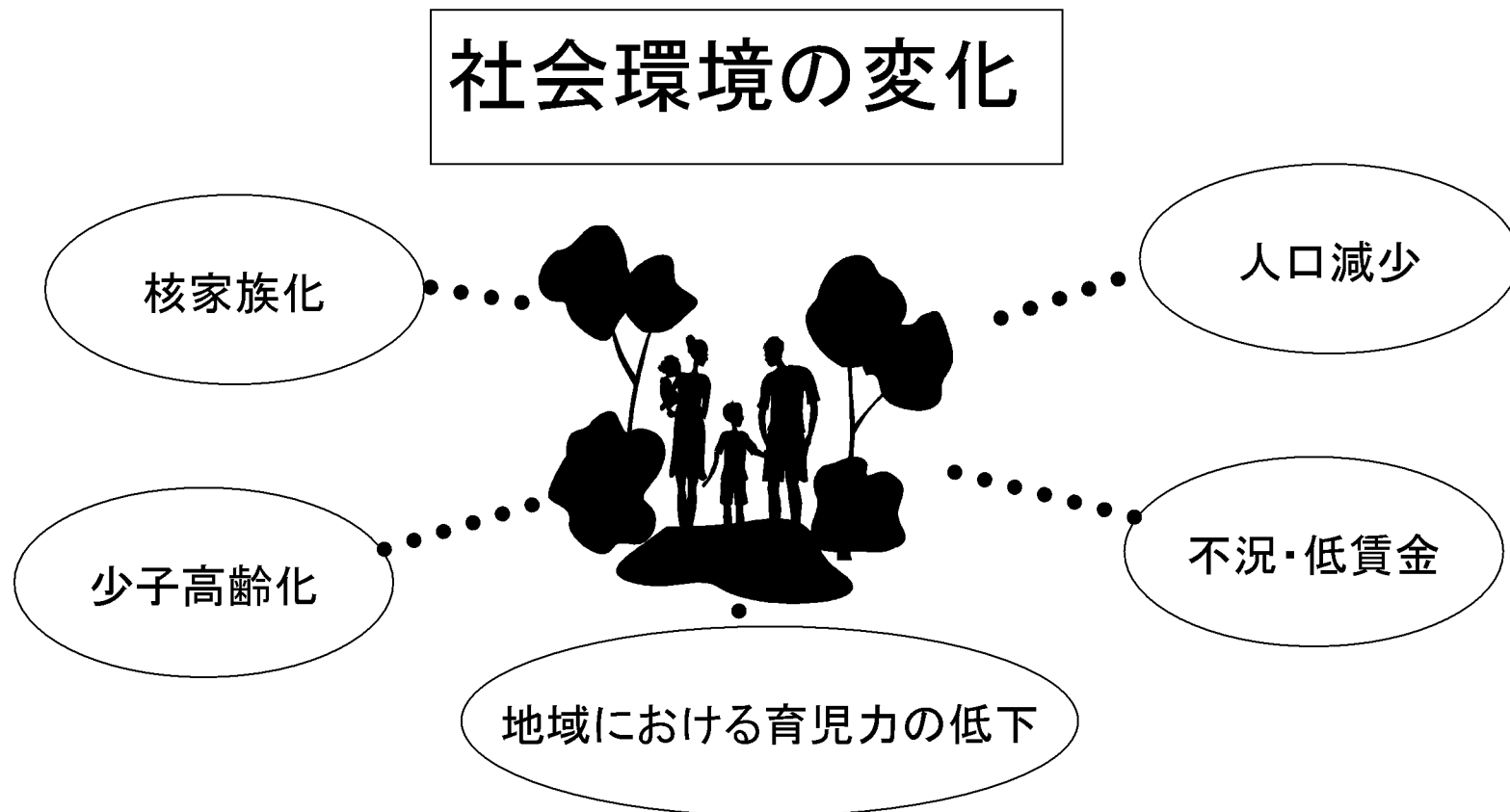
「ポストの数だけ保育所を」

公立幼稚園数は11園から28園

保育所数は14園全てがこの年代に設置

公が果たす役割を考える背景②

- 高度成長期からバブル崩壊、低成長時代を迎えて・・・



公が果たす役割を考える背景③

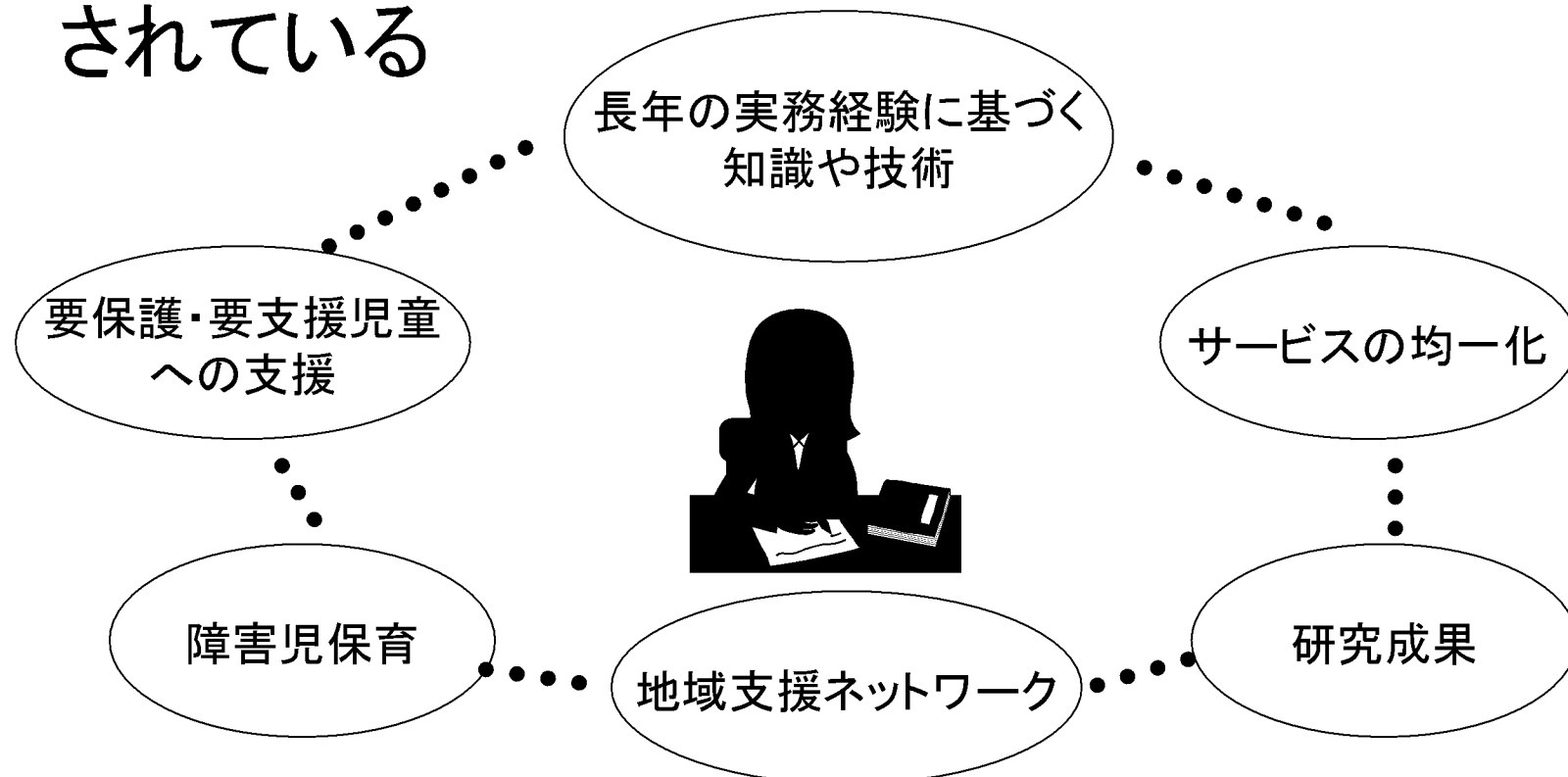
- ※一方で行政やその周辺環境にも変化が
 - ⇒公が果たす役割が、公立の保育所・幼稚園運営だけでなく、拡大することにより、多くの財源が必要となってくる
 - ・・・財政難へ
 - ⇒民間施設・民間子育てサービスの充実
 - ※保育・教育の質の向上、定員の増加など
 - ⇒子育てをする親のニーズの変化
 - ※交流の場や一時預かりへのニーズの高まりなど
- これからの公の役割(財源の配分・直営の役割)が変わってくるのは必然
将来を見据えて考える必要がある

<主なご意見>

- ・財源の配分については、私立の保育園は保育運営委託料として給され、私立の幼稚園についても一定就園奨励費という形で配分されている
- ・公と民との格差の現状も見受けられる
→すべての子どもに対する保育・教育が前提

2. 公の財産とは

- 長年の保育現場・教育現場における日々の積み重ねにより高度な専門的スキルが蓄積されている



3. 公に期待される役割

○蓄えた知識・技術・ノウハウを地域に還元

①地域の子ども・子育て支援

保育や教育に関する相談や支援・情報提供

地域における子育て支援の中核的な役割

⇒特に在宅で子育てをされている方に対して
有益な情報提供(子育て相談・子育てコーディネイト)が求められる

②民間園に対する支援

研究成果を広めるとともに、運営内容について適切な相談や支援を実施

公に期待される役割②

○要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート

①少子高齢化や地域における育児力低下など、社会環境の変化にともない、要保護児童・要支援児童が増加している

⇒要保護・要支援児童に対するセーフティネットとしての役割

②養育上の問題を抱える家庭への支援

○空スペースの有効活用

⇒スペースを利用した地域交流の場の提供など

公に期待される役割③

○保育・教育の研究促進

- ・経験豊富な保育士や教諭が多いという公立の人的資源を生かし、保育・教育の研究・実践および研究成果の共有・提供による資質向上を図る

<主なご意見>

- ・条例などの枠により公立幼稚園でできることには限りがある
- ・公立幼稚園は地域の小・中・高と連携した教育を進めてきた
- ・公立幼稚園が在宅支援を受けられない地域の方々に気軽に立ち寄れる施設としての役割を果たせないか
- ・地域の環境にあわせ公立幼稚園の施策展開ができないか
- ・公立保育所では、要保護・要支援児童の受け入れを実施

<主なご意見②>

- ・公立保育所では園庭開放など在宅支援の充実を図ってきた
- ・公としてどのような配置バランスを考えるかが必要
- ・これまでの社会資源を有効に活用し、保育・教育に対する子育て支援機能の再編整備が必要

東大阪市における公立幼保連携を 検討するにあたって(案)

◎第1回の幼保連携検討部会の資料に委員からの主なご意見を付記したもの

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

1. 子ども・子育ての現状と課題

【現状】

- ・核家族化に伴う地域における孤立化⇒地域力低下
- ・少子化の進行(合計特殊出生率1.27)
- ・リーマン・ショック以降の社会経済情勢と待機児童の増加
- ・一方少子化傾向は変わらず、4歳～5歳については、95.1%(8,209人中在宅児童397人)が保育所(園)もしくは幼稚園に入所。とりわけ幼稚園の定員割れが進んでいる。民間幼稚園の定員充足率73.6%、公立幼稚園の定員充足率46.7%
- ・0歳から2歳で在宅で育てている方が全体の75.1%(11,502人中8,648人)
⇒在宅子育て支援サービスの充実

【課題】

- ・地域子育て支援事業の拡充(誰もが・いつでも・気軽に相談・利用できる環境整備)
- ・在宅での子育て支援強化(育児・子育て相談、一時預かり等、また子育て支援センターなど集まれる場の増設)
- ・待機児童の解消(特に0歳から3歳)⇒幼保一体化、幼保連携型認定こども園等の推進
- ・夜間・休日対応型保育の充実
- ・施設の老朽化、耐震化診断の実施
- ・ **最大限現状の社会資源を活用し低コストで子育て支援策を展開**

<主なご意見>

- ・公立保育所において要支援の子どもが増えている親御さんの心の病気や育児能力が若い親が増えている
- ・公立保育所では家庭訪問のかたちで在宅支援を進めている
- ・まずは保育所という風潮があり、幼稚園では実費の負担が重くなっているのではないか
- ・私立幼稚園では療育センターの先生を迎え、情報交換をしている
- ・私立保育園ではスマイルサポータの在籍やよい子ネットに参加

2. 待機児童今後の予想

- 平成25年4月の保育所入所児童数および待機児童数から少子化率(1.27%減)として平成29年4月の入所予想人数は7,239名
 - 民間保育園に入所可能人数5,699名
 - ※平成29年公立保育所7地域中核施設化した場合6園に808名入所可能(E地域は単独型子育て支援センターのため除く)
 - 残り7,239名－5,699名－808名＝732名をどうするか
 - 〔 0－2歳：464名 〕
 - 〔 3－5歳：268名 〕
- ⇒ 幼保連携型認定こども園・小規模保育施設等で可能に政策誘導
- ⇒ 早ければ平成27年4月に幼保連携型認定こども園スタート

3. 少子化がもたらすもの

- 当面は、平成25年度で230名の待機児童、720名の未入所児童を減らすために、幼保連携認定こども園、地域型保育事業を促進させる。
 - しばらくは需要が供給を上回る状態が続くと想定される。
 - ⇒しかしながら現在の低出生率の傾向が続けば、待機児童、未入所児童については今後どこかを境にして需要と供給の逆転が起こる
 - ⇒その後は供給過剰になるのでは・・・
- ※国の予測では保育需要量のピークは平成29年度

4. 将来展望



待機児童の解消と在宅支援を車の両輪として進める

①待機児童解消加速化プランもあり、待機児童の解消が先行する

②供給が過剰となっていくなかで、定員割れが起こってくる

⇒この段階で預かり機能を民間にお願いする

(公立は調整役へ)

③公立は地域子育て支援として、子育て支援のバックアップ(公的支援)を積極的に実施できる

5. 公に期待される役割を踏まえて

公に期待される役割(再掲)

- ①蓄えた知識・技術・ノウハウを地域に還元
- ②要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート
- ③空きスペースの活用
- ④保育・教育の研究促進

⇒どのように実践していくのか？

<主なご意見>

- ・人材を育てないと難しい事例への対応は難しい
- ・公立が要保護・要支援児童のサポートを引き受けると周囲に良いモデルがなくなるのではないか
- ・公立幼稚園には安全な場所としての需要が求められている
- ・組織としての公と民との連携が必要
- ・地域間格差にも触れる必要がある

6. 今後の指針(案)

公に期待される役割と、需要に応じた保育・教育の供給量を確保するために

○保育所・幼稚園の整理統合

公立認定こども園の整備

⇒従来の保育・教育だけにとどまらず、これまで培ったノウハウを地域に還元する

※アウトリーチ型支援(家庭訪問サービス等)

今後の指針(案)②

○要保護児童・要支援児童に対するサポート

⇒要保護児童・要支援児童に対するセーフティネットとしての役割を果たす

⇒アウトリーチ型を促進することで、事前に対象となる児童をサポート

○保育・教育の質の向上となる取り組み

⇒保育・教育の実践の場を通じて、より質の高い保育・教育の研究や人材育成を目指す

平成 25 年度 第 1 回 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会 議事録

日 時：平成 25 年 11 月 8 日（金） 9：30～11：00

場 所：総合庁舎 18 階大会議室

出席者：委員	10 名
（中川部会長、吉岡副部会長、大庭委員、阪口委員、笹原委員、竹村委員、廣瀬委員、古川委員、松葉委員、森田委員）	
事務局	11 名
（田村、朝田、清水、安永、川西、関谷、松田、山本） （松崎、今村、渡邊）	
傍聴者	2 名
業者（地域社会研究所）	2 名
計	25 名

資 料：資料 1 - 1 会議次第、配席表、委員名簿

資料 1 - 2 東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会の内容について（案）

資料 2 公の果たす役割について

資料 3 東大阪市における公立幼保連携を検討するにあたって（案）

資料 4 今後のスケジュール案

1. 開会

●事務局・川西

それでは、定刻となりましたので、ただ今から第 1 回幼保連携検討部会を開催いたします。

本日は、大変お忙しい中お集まりをいただきまして、ありがとうございます。司会を務めさせていただきます、子ども家庭課の川西と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

2. 委員紹介

●事務局・川西

初めに、本日御参集いただきました委員の皆様の御紹介をさせていただきたいと存じます。

幼保連携検討部会につきましては、東大阪市子ども・子育て会議条例第 7 条の定めるところにより設置された会議体です。委員のメンバーにつきましては、子ども・子育て会議の会長が指名した者となります。

また、この幼保連携検討部会にご参加いただくため、東大阪市子ども・子育て会議条例第 4 条により臨時委員を置いております。臨時委員の皆様におかれましては、委嘱状をお手元の資料とあわせてお配りさせていただいております。

それでは、お手元の「東大阪市幼保連携検討部会委員名簿」の順に御紹介をさせていただきます。五十音順に紹介します。

大庭 悦子 委員
阪口 和美 委員
笹原 千晶 委員
竹村 明 委員
中川 千恵美 委員
廣瀬 裕見子 委員

古川 玲子 委員
松葉 朋子 委員
森田 信司 委員
吉岡 眞知子 委員

以上 10名の方々です。

また、子ども・子育て会議の会長の指名により、中川委員に部会長を、吉岡委員に副部会長をお願いしております。

よろしく申し上げます。

続きまして、事務局の出席者を紹介させていただきます。

学校管理部長の朝田でございます。

学校管理部次長の清水でございます。

青少年スポーツ室長の安永でございます。

保育課長の関谷でございます。

学事課長の松田でございます。

健康づくり課長の山本でございます。

それでは、お手元に配布いたしております資料のご確認をお願いします。配布資料は、会議次第、配席表、委員名簿が資料番号1-1、資料番号1-2として東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会の内容を示しています。公の果たす役割についてが資料2、東大阪市における公立幼保連携を検討するにあたってが資料3、今後のスケジュールについてが資料4となります。資料はございますでしょうか。もし不足等ございましたら、事務局にお申しつけください。なお、資料の事前送付が遅くなり大変申し訳ございませんでした。

なお、本会議は議論の状況を速やかに公開するという観点から、議事録を後日、本市子どもすこやか部ホームページにて公開する予定です。また、会議についても公開を原則としておりますので、傍聴の方が2名いらっしゃることをご報告いたします。

それでは、まず、本会議の位置づけですが、8月2日に開催されました第1回の東大阪市子ども・子育て会議において設置された部会となります。部会の内容については、お手元の資料1-2をご参照ください。検討内容につきましては、公立保育所および公立幼稚園の現状・課題・今後のあり方、子ども・子育てにおける公が果たす役割を中心にご議論を進めていただくものとなります。議論の内容、進捗等については随時親会議である子ども・子育て会議へ報告をいたします。

それでは、中川会長、この後の議事進行をお願いします。

●中川会長

改めまして、おはようございます。幼保連携検討部会の部会長の中川です。

委員の皆様の中には、親会議である子ども・子育て会議のメンバーもおられますし、臨時委員の方々もおられます。幼保連携検討部会の目的を果たすために、東大阪市での就学前の子育てと、就学後にどうバトンタッチしていくのかといったことを、皆様と検討し、東大阪市が具体的にどのような体制を築いていけばよいのかを考える機会を持ちたいと思います。

第2回子ども・子育て会議でも、ニーズ調査の回収が進んでいるという話が出ていました。調査票の回収率は目標の50%に到達しているようです。東大阪市民の思いが届いているということだと思います。ニーズ調査の結果を踏まえて、市民の皆様の意向についても、親会議である子ども・子育て会議と同時進行で、検討していきたいと思います。

いみじくも児童虐待防止月間である11月にこの検討部会が開催されました。地域の子育て支援に関心を持って研究しておりますが、子育て支援と虐待防止とは別個のものではなく、連続性のなかで虐待に至ってしまうといったことを考えると、予防という観点では、早い段階での支援が必要です。委員の皆様は、東大阪市という地域で、親子の育ちを支援するという立場におられ

ます。それぞれの団体が関わっている幼保という現場で、子どもや親からのサインを拾い上げてエンパワーしてこられたと思います。皆様の現場も、子どもの育ちも、大切な社会資源です。地域の在宅子育ての方々の現状、幼稚園に来る手前の方々の現状を踏まえて、よりよいバトンタッチをつなげていける仕組みは、東大阪市ではどのようなあり方がよいのかということ率直に議論していきたいと思います。

3. 議事

(1) 公の果たす役割

●中川会長

それでは、議事を進行させていただきます。議題は3点です。午前11時終了という限られた時間ですが、第1回の検討部会を開始します。

では、議事1として「公の果たす役割」について事務局より説明をお願いします。

●事務局・松田

—資料2を説明—

●中川会長

ありがとうございました。資料2は、直前ではありましたが事前に送付されています。

基本的な公の果たす役割について、改めて説明がありましたが、いかがでしょうか。それぞれの委員の立場で、確認したいことやご質問はいかがですか。

●竹村委員

資料2の3ページ「公が果たす役割を考える背景③」についてです。「これからの公の役割（財源の配分・直営の役割）が変わってくるのは必然」とありますが、「財源の配分」とはどういう意味ですか。

●中川会長

財源の配分についてのご質問ですが、事務局はいかがですか。

●事務局・松田

財源の配分については、公立の保育所・幼稚園に対する運営経費だけではなく、在宅の子どもにも均等に市民の税金を配分できるようなかたち、ということで記載しています。

●竹村委員

今、私立幼稚園の話が出てきませんでした。私立幼稚園の就園奨励費というのが子どもたちのためにあります。だから、収入の無い方や、生活保護を受けている方も多数が私立幼稚園に来ておられます。以前は、幼稚園で収入の書類を預かって支援をするというかたちでしたが、2年くらい前からは、市で調べるということで、幼稚園では収入を把握していません。現在、どんな収入の方がどの程度おられるのかははっきりとはわかりません。

そのようななかで、財源の配分ということであれば、配分を上げていただきたいといったことも検討してほしいと思います。

●中川会長

市が補助や財源をどう配分していくのかということについて、私立幼稚園の団体から、今後の配分についての意見が出ました。たぶんニーズ調査の結果も出てくると思います。どのようなあり方が行政としてよりよい配分になるのかということも、この検討部会で考えていきます。俎上に乗せる背景として、こういう現状がある、ということですね。

他の委員の皆様はいかがですか。

●森田委員

財源の配分の問題に付随してです。公私の格差という現状が見受けられます。財源の配分によって格差が見直されていく、という方向性で捉えてよいのでしょうか。どんなサービスが必要か

というのがニーズ調査の話で、それにかかる費用については今後の話になると思います。

在宅子育てへの配分、に加えて、公と民との格差の是正までも考えていると捉えてよいでしょうか。

●事務局・関谷

公私間の格差は、以前からの課題です。公と民を近づけるような取組みを検討してきました。しかしながら、まだまだ公私間格差があるのが現実です。東大阪市でも今後も引き続き検討する課題のひとつであると考えています。

ただし、保育所や幼稚園に来られる方に対しては、東大阪市も財政的なサービスを含めた支援をしています。在宅でも、地域の子育て支援センターまで出向いてくれる方については、まだ支援の方法もあります。しかし、地域の子育て支援センターにも出向いてくれない方に、どのように支援するのかという課題があります。財政上の公平さの観点からは、そのような方々のニーズを把握しながら、支援をしていく必要があると考えています。

●森田委員

この会議は、子ども・子育て会議に属する会議ですよ。新たな制度に基づいた議論をするという会議であれば、当然に、在宅とか入所とかいうことではなく、すべての子どもに対する保育・教育が行なわれるのを目指すわけですよ。現状では、在宅の方には補助がないということですが、これからする議論では、すべての子どもに対する保育・教育の制度があるという前提でよいのではないかと思います。いかがでしょうか。

●中川会長

子ども・子育て会議は、東大阪市に住む就学前を中心とするすべての子どもの育ちを保障するために、ニーズに基づいてどのような仕組みを設計するか、既存の社会資源をどう配分するか、といったことを考えていく会議です。東大阪市としては、支援の現場にたどりつけない人たち、いわゆる潜在的なニーズを視野に入れた配分もしていかなければいけません。今後は、公が果たす役割として、そういった配分も踏まえて検討していくということですよ。

それと、公・民の格差については、市としても認識しているので、どのようなバランスのとれたあり方で対応していくかということだと思えます。

●松葉委員

公立幼稚園の立場から、現状と、会議で議論してほしいことを述べます。

本市が三市合併で東大阪市になってから、公立幼稚園を増やしてほしいといった市民の需要に答えて、数十年にわたります。現在、市民のニーズはどんどん変わってきました。本市では、過去において、私立幼稚園に教育の多くを委ねてきた部分もあります。市民が増えた時期には、公立だけでは担いきれない部分を私立幼稚園に委ねて、公私で手を携えながら本市の幼児教育を担ってきたという歴史があります。そのなかで、長時間保育の希望が出たり、最初は1年保育でしたが、2年保育や3年保育の希望が増えてきました。公立幼稚園の何が役に立っているのかとよく言われてきました。

子どもの数のピークが過ぎて、子どもが減ってきました。そのなかで、公立幼稚園が今後果たしていかなければならない役割を議論して、新しい制度に向けての公立保育所・公立幼稚園のありようを検討するのが、この会議の中身かと思えます。

公立幼稚園でできることには、限りがあります。新しい制度やニーズが出てきても、条例などの枠があります。公としてすべての人に均等に行なわなければならないなどの制約もあります。その枠組みのなかで、近隣の私立幼稚園の経営者の方々の要求もうかがいながら、定員を定めるなどしてやってきました。

これまで公立幼稚園が大事にしてきたことはいくつかあります。

地域の中学校グループの枠のなかで公立幼稚園に来ている方が多いので、幼稚園から小学校、中学校、場合によっては高等学校と、連携した教育を進めてきました。長いスパンで地域の子どもを地域の皆様と一緒に育てるという研究を進めてきた積み上げがあります。今後、制度が変わ

っても、公教育として大事にしていかなければいけないと思います。

それから、職員が少ないなかで、やりきれなかったことが多くあります。預かり保育もしています。今後、制度の変化のなかで、在宅支援を受けられない地域の方々が、気軽に安心して立ち寄れる公の施設のひとつとしての役割を、公立幼稚園が担うことができないかと考えています。私立幼稚園は色々な教育方針をお持ちなので、私立を選んでいる人もいます。地域で育つ子どもを地域で育てるために、公立幼稚園に通っている方も、通っていない方も立ち寄れるような、園庭開放や子育て支援のあり方といったことも、今後、考えていけるのではないのでしょうか。

預かり保育等についても、地域が広いので、現在19園ある市立幼稚園が横並びで同じことをするのではなく、地域の環境に合わせて、例えば在宅の方が立ち寄れる場所として活用するなど、私立などではまかないきれないフォローを、公立幼稚園ができるような施策はできないかといったことも、今後、幅広く考えていかなければいけないと思います。

今、問題になっている、在宅でどこにも行けない子どもたち、待機児童の解消ということも、公立幼稚園がお役に立てればよいと思います。多様に変化していくことを考えていますが、たぶん、本市の公教育として何を多様に考えていくのかということ、議論していかなければいけないと思います。

子育て中のお母さんが虐待に陥らないように支援することについても、公立幼稚園は近場があり、幼・小・中と連携しているので、子どもの兄弟関係などをよく把握しています。小さい子どもを抱えてどこにも行っていない方が多いです。少子化といいながら、複数の子どもを抱えて、4歳の子どもを頭に2人の赤ちゃんを抱きながら公立幼稚園に通って来ているような方もおられます。毎日のイライラ解消などの子育て支援を、今、問題意識を持って行なっています。そういったフォローもできればと考えています。

私立の先生方を含めて、このように変化していかなければならない、という話をできればよいと思います。

●中川会長

公・私、あるいは幼・保については、今まで法律上などの区分がありました。行政と民間というそれぞれの背景ももちろんありました。そういったものがありながら、東大阪市での親子の就学前の育ちを、就学後にバトンタッチすることをしてきたわけです。人口減少時代で、かつ少子化社会のなかで、どのような仕組みがよいのかということ、まず、お互いの立場での現状を共有しながら、この会議で議論したいと思います。

他市でも子ども・子育て会議の委員などを務めておりますが、東大阪市では、ていねいに検討部会を設置して、親会議である子ども・子育て会議と同時進行しているのではないかと思います。

東大阪市では早くから、母子保健の分野での早期のケア・療育の仕組みを作り、また、幼保、公私、のバランスを培ってきたということは、まさに公の財産といえます。市民の動向やニーズに向けて、行政として何を担えるのか、公としてどのような配置バランスを考えればよいか、ということを考えていくことになると思います。

(2) 東大阪市における公立幼保連携を検討するにあたって

●中川会長

資料3では、東大阪市の現状について、子どもたちの居場所をどうするのかといったことからの展開の説明を聞きながら、東大阪市における具体的な事例を踏まえて、委員の皆様のご意見をいただきたいと思います。では、事務局より、議事2の「公立幼保連携を検討するにあたって」について説明をお願いします。

●事務局・関谷

—資料3を説明—

●中川会長

ありがとうございました。基本的な公の果たす役割という資料2の説明があり、それから、資料2に対するご質問を受けました。資料3では、東大阪市ではどのように考えていくかということ、現状を踏まえて、待機児童の観点や少子化社会での今後の展望などについての原案のようなものを書いていただきました。期待される役割をどのように実践していくかということについて、委員の皆様からご意見をいただきたいということです。今の説明について、何かご確認、ご意見などはいかがでしょう。

●笹原委員

先ほど、松葉委員から、公立幼稚園の現状と課題についてのお話がありました。今、事務局から公立保育所を中心として現状と課題を説明してもらいました。公立保育所の現場の立場と状況を確認させてもらいたいと思います。

ひとつは、公立保育所も、公立幼稚園と同様に、本市の合併後に増設されました。昭和52年に、大蓮保育所が最後に建ちました。それまでの間に14園になりましたが、現在は11園になっています。そのなかで、市のムードも変わってきました。待機児童は一時、少子化のために減っていました。しかし、事務局の説明のとおり、リーマン・ショックがあつてから、保護者が働きに行かなければならなくなり、公立保育所への申込者が非常に増えました。毎年のように、入所を希望しても落ちている方がおられます。それは上の兄弟姉妹が入所していても落ちています。

もうひとつは、リーマン・ショックだけが原因ではありません。要支援の子どもが増えていきます。子どもではなく、親御さんの心の病気という事例が多いです。

もうひとつは、育児能力が若い親が増えていきます。一から十どころか、一から百まで、手取り足取り子育てを教えなければいけないような親です。そのように親に育てられた子どもを、つくられた障害児といっています。障害は無いけれども、育て方が拙いので、発達が遅く、うまくいかない子どもです。現場では、ここ10年くらいで急に増えたという実感があります。

もうひとつは、在宅支援についても、中身が複雑化しています。子どもも親も、複雑な環境にある方々が増えていきます。園庭開放をしても、そのような複雑な事情に対応しなければいけません。

もうひとつは、赤ちゃん教室です。かなり高齢の親でも、育て方がわからないといった事例が多いです。

現在、公立保育所では、そのような課題に対応するために、家庭訪問というかたちでの在宅支援を進めています。また、養育支援とのタイアップによって、問題を把握しようと努めています。

資料3によれば、待機児童は自然に解消するだろうとのことでしたが、六万寺保育所の周囲では、全然そのような気配はありません。つまり、地域間格差があるということ、強調しておきたいと思います。

●中川会長

ありがとうございました。廣瀬委員にもおうかがいします。

●廣瀬委員

公立保育所の現状については、笹原委員の言うとおりです。会議での議論にあたっては、地域間格差には触れたいと思います。大蓮保育所にも、兄弟姉妹が入所していても入所できない子どもがいます。

事務局にうかがいたいのですが、公の培ったノウハウの活用とは、どういうことを想定しているのでしょうか。資格や免許を取ったからといって、問題を抱えている親子へのフォローアップのやりかたはわかりません。現在、現場では色々検討しています。他地域の公立保育所と協力して、東大阪市の保育の検証なども試みています。そうやってスキルアップしてきました。しかし、ベテランは年齢的にリタイアしている状況です。若い保育士を育て、人材を育てないと、難しい事例への対応は難しいと思います。

資料3の要保護児童・要支援児童に対するサポートについては、釈然としないところもあります。こういう言い方をすると語弊があるかもしれませんが、要保護児童・要支援児童には、子育

ての良いモデルが必要だと思います。今後の指針の説明を受けたかぎりでは、公立が要保護児童・要支援児童のサポートを引き受けるために、要保護児童・要支援児童の周囲には良いモデルがいなくなるような感じを受けました。私立では要保護児童・要支援児童のサポートを引き受けないのでしょうか。

事務局へのもうひとつの質問ですが、将来的には、公立は中核センターのような役割になることを想定しているのでしょうか。

●古川委員

子育て支援センターの立場から、ひとこと言います。時間外の一時預かりなどは、すでになんかやっております。働きたいのでみてほしいという希望が多くあります。早朝から夜遅くまでといった希望です。一時預かりではなく、通常保育、延長保育といったニーズがあるのです。

●中川会長

廣瀬委員のご質問をまとめると、以下の3点でよろしいでしょうか。若い人のスキルアップをどう考えるのか、ということと、要保護児童・要支援児童に対する良いモデルの役割をどうするのか、ということと、今後の公が育児支援で果たす役割とはセンター機能なのか、ということです。

古川意見のご意見は、子育て支援センターは一時預かりを中心とする場所になるのか、ということですね。

●事務局・関谷

公立ではベテランの保育士がおられて、知識を培ってこられたと思います。さらに地域での対応を増やすということになると、スキルアップについては、社会福祉士的なカウンセリング能力等の研修をして、保育士としてのスキルアップをしていくことを考えています。

要保護児童・要支援児童については、公・民ともに受け入れていただいているなかで、保育所が大きな受け皿になっているとは思いますが。通常のモデル的な保育に力を注ぎたくてもできにくいという悩みもわかります。今後の検討課題になります。地域の子育て能力が落ちているのも問題です。事前に、要保護児童・要支援児童を支援するところを作っていくことを考えています。

センター機能については、現在、検討中です。

●中川会長

現状では、保・幼に多くの問題を抱えさせています。特に保育所に要保護児童・要支援児童の問題が行っていると思います。

一時預かりについては、保育所に入れられないから子育て支援センターなどに預けるのかどうかということでしょうか。0～2歳の在宅子育てが多いのは事実です。ニーズ調査の結果も踏まえて、市民の意向を検討していきたいと思います。

子どもの育ちの連続といったものを、公・民の保育所・幼稚園だけでなく、地域の資源を活用して支援したいと思います。立ち寄りなどの拠点事業として支援センターも展開されています。福祉的な手立てが必要な家庭に対しては、早くからケアを投入していく、というように、一連の育ちのなかで、各ポイントで問題を把握していく仕組みが必要です。東大阪市でも、要保護児童対策協議会という組織で、手厚いケアを投入しなければならない家庭への支援を行っています。

地域で子育てを支援する事業については、東大阪市でも、すでにくつか着手しています。こんにちは赤ちゃん訪問事業、養育支援事業などがあります。そして本日出席いただいた委員の皆様それぞれの現場も、子どもの育ちの居場所としてあるわけですね。

まだ発言していない委員の方々にも、現状などをうかがいたいと思います。

●阪口委員

現状、預かり保育を行なっています。市立幼稚園に対して、安全な場所としての需要が求められていると感じます。あと少しだけ、登園、降園、時間の延長などが必要だと思います。少しだけ働きたいという親の需要があります。このあたりを公立幼稚園で対応できるのではないのでしょうか。

幼稚園を利用する人には2種類があり、すごく働きたい人と、自分の時間のために少しだけあずけたい人とがいるそうです。また、障害のある子どもについては、集団のなかで育てたいという人もいます。

●大庭委員

19の市立幼稚園それぞれの地域でニーズが異なると思います。中地区では、園庭開放と預かり保育などが求められていると感じます。まず、できることから、子どもたちのためにどのようにできるかと考えたいのが現状です。

●中川会長

阪口委員と大庭委員のお話を総合すると、ニーズにも地域格差間があるということになりますね。

●竹村委員

私立幼稚園の現状についての話をします。

預かり保育について、朝7時から夜7時までやっています。夏期・冬期・昼休みなど、色々と細かく分けて、預かり保育をしています。ただし、実費がかかるので、利用者は増えていません。

西地区にある幼稚園なのですが、保育所に行けなかったら行きたい、という電話が毎年必ず10件くらいあります。でも2月になっても来られないので、保育所に行くことができたのかと思っていました。まずは保育所、という風潮があるようです。幼稚園では実費がいるので、子育てのお金がないということもあるのでしょう。

それと、年に2回くらい私立幼稚園で集まって、横の情報交換をしています。療育センターから先生に来てもらって、支部から100人くらい先生が集まって勉強しています。

大阪府から、「巡回指導は来ていますか」という問い合わせの電話がときどき来るのですが、「来ていません」と返事するとそれきりです。頼めば来てくれるのかもしれませんが、人数が足りないのだとは思いますが、巡回指導に来てもらえたらと思っています。

発達障害についての話をします。障害の認定のため診断書をとるには、保護者の了承が必要ですが、そのような親御さんはなかなか許可しないのが実状です。問題のある子どもがいたので、やっと療育センターで診断してもらえらることになりましたが、それまでは補助金が出ませんでした。

親子教室や園庭開放も行なっています。西地区にはバスの無い幼稚園がかなりあり、私の幼稚園も持っていません。バスが無いということも要因となって、地域の小学校の半分くらいの生徒は、私の幼稚園の出身なので、地域密着型の幼稚園だといえるでしょう。

認定こども園の話をします。私の幼稚園は希望はありますが、認定こども園にはなっていないし、東大阪市全体でもまだ認定数はゼロです。ハードルが高いのです。隣地を購入するなどの計画はありましたが、市の説明によれば、なれるという保障はないとのことだったので、投資することができませんでした。確実に認定こども園になれるという保障はまだありません。今回の計画について説明を受けた限りでは、法律的には、認定こども園になりたければなれるということでしょうか。東大阪市の意向に左右されるらしいとも聞いています。平成27年4月に、認定こども園になるとしても、安心こども基金は平成26年までなので、平成27年からの財源はどうなるのでしょうか。設備投資をしないと、幼保連携型認定こども園にはなれないのですが、認定を得られるという前提で設備投資を進めてもよいのかを伺いたいです。

●中川会長

私立幼稚園の現状について、色々とお話をうかがいました。

認定こども園については、東大阪市としてはどのように考えているのでしょうか。

●事務局・関谷

幼保連携型認定こども園については、すでに法律で固まっているので、導入することになります。

国で検討されている基準等をどうするのかということが、問題になっていくと考えています。

●竹村委員

幼保連携型認定こども園になろうと思ったら、設備投資が必要なわけです。平成27年4月に間に合わせるのは無理かもしれませんが、ともかく設備的なものがそろえば、認定こども園になれるとして進めてよいのでしょうか。

●事務局・田村

少し前提をお話ししたいのですが、本日は現状認識として、色々なサービスにご意見をいただきました。まず、今回の一連の制度改革の流れをご理解いただければと思います。今までは、施設ごとに、機能のパッケージのように別々にやっていた子育て支援を、今後は全体として、すべての子どもたちのために用意していくことになります。そのために、あらためて機能を再編するのか、再分化するのか、どうしたらいいかを皆様と考えていきたいと思えます。今後の新しい仕組みとは、受け皿として色々な仕組みを作っていくことになるわけです。メニューはたくさんあります。お答えになっているかはわかりませんが、施設ごとに勝手にサービスを考えるのではなくて、私立ではどうするか、公立ではどうなのか、という全体を考えていただければと思います。そのため、ニーズを計るためのアンケート結果があり、そして、その対応策を考えていかなければならないと思っています。

●中川会長

今回の会議では、子育て現場の現状を確認することができればよいと思えます。その現状や、東大阪市のニーズを踏まえたうえで、例えば、0～1歳児にどう対応するのか、また、学校へとつなげていく方法、療育へとバトンタッチできるのか、などを今後の会議で具体的に考えていくことになります。今日は、色々なニーズや現状を確認できたかと思えます。

●森田委員

民間保育園の現状について述べます。

正直なところ、いっぱいいっぱいです。公と民との格差のような話もあります。実際、私のところでは、民間なので小学校などにつながりにくいところを、地域の校長先生の好意で、地域の会議に参加させてもらっています。幼・保・小・中の連携は公立にしかありません。特に民間保育所には幼・小・中また公とのつながりがあまりありません。組織としての公と民との連携が必要だと思えます。行政との障害になる壁を取り除いてもらうような仕組みが要るかもしれません。

現在、大阪府との連携を進めています。大阪府知事認定のスマイルサポーターが、若江保育園に在籍しています。また、大阪府の携帯のホームページであるよい子ネットにも参加しています。たしか約600の保育園が参加していますが、利用の態様についてはそれぞれの保育園の方針に任されています。今の子どもは祖父母は携帯を使えるので、手軽に保育園の情報を見ることができます。そういったことによって、地域に開かれた民間園を目指しています。

●中川会長

民間保育園の現状についてのお話をうかがいました。

吉岡副会長からは何かございますか。

●吉岡副会長

これまで個々には現状を聞いていましたが、本日はそれを整理することができました。公と民、幼稚園と保育所、それぞれの立場から、子育てをフォローしておられることがわかりました。皆様は、同じ地域のなかで、同じ課題を含めて、悪戦苦闘している状況なわけです。そのような状況や、課題、情報を共有して、共通のイメージを共有することが、子ども・子育て会議の目的であると思えます。この会議は、色々な立場からの意見を出し合える会議にしていくことが大事だと思えます。

(3) 今後のスケジュール

●中川会長

ありがとうございます。続きまして、議事3の「今後のスケジュール」について事務局から説

明いただきます。

●事務局・関谷
—資料4を説明—

●中川会長

ありがとうございます。これから毎月、現状の課題の認識について、具申していくことになる
と思います。

3. 閉会

●中川会長

では、もう時間なのですみませんが、本日の私の担当部分を終了させていただきます。

●事務局・川西

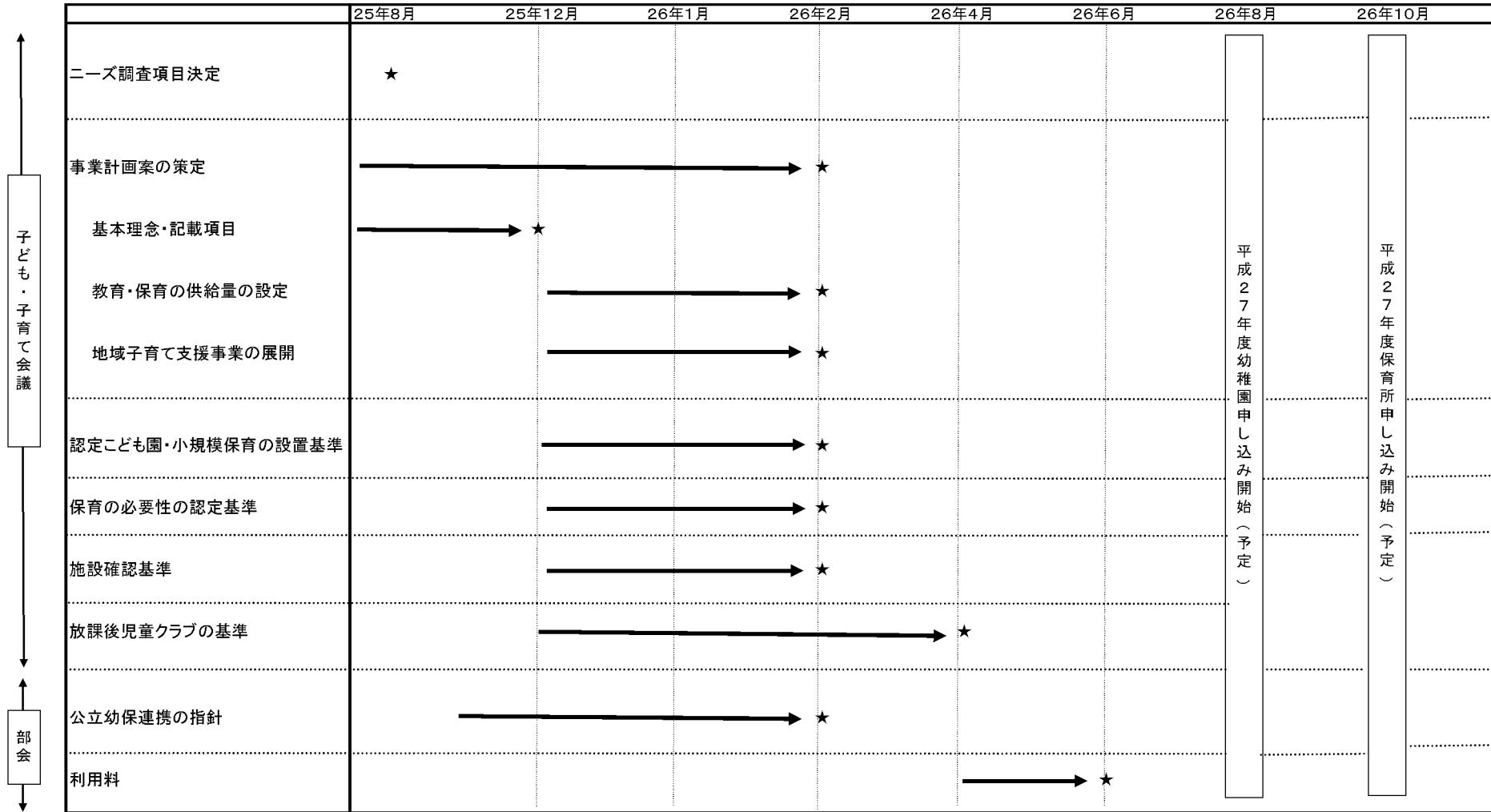
ありがとうございました。第2回の会議でございますが、12月中に開催を予定しております。
日程については会長と相談後、正式に決定次第、御案内を差し上げます。

本日は長時間のご審議ありがとうございました。

—閉会—

子ども・子育て会議における主な審議事項とスケジュールのイメージ

資料2
第3回子ども・子育て



ニーズ調査実施状況及び ワールドカフェ～子育て座談会～ 意見集約

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

1. ニーズ調査実施状況

- 実施時期 平成25年10月1日～平成25年10月16日
- 配布数 就学前:6,048枚、小学生:3,213枚、妊婦:815枚
- 調査期間 10月1日～10月16日
 - ※ただし、11月5日までに到着した調査票は集計の対象とした
- 集計方法 単純集計及びクロス集計
 - ※その他国の指示に基づいて集計を実施予定
- 回収率及び有効回収票有効回収率 5158件 51.2%
 - ①就学前児童3,148件 (配布数6,048件、有効回収率52.1%)
 - ②小学生1,561件 (配布数3,213件、有効回収率48.6%)
 - ③妊婦449件 (配布数815件、有効回収率55.1%)
- その他 問い合わせ件数:26件

2.ワールドカフェ実施状況

●実施時期

平成25年10月29日(火)～平成25年11月1日(金) 計5日間

●実施場所

7リージョンで実施

●参加人数 (延べ人数)41人

{日下:11人、四条:5人、近江堂:6人、中鴻池:3人、楠根:3人、
若江岩田:8人、布施:5人}

●議題

- ①子どもを自分で見れない時の対応をどうしているか
- ②どんな条件が整えば社会参加したいと思うか
- ③どんな条件が整えばもう1人生みたい又は生みたかったと考えるか

3. ご意見について①

(1) 子どもを自分で見られない場合の対応について

周囲・家族に依頼

- ・祖父母や叔父・叔母等親族に見てもらう
- ・夫に見てもらう
- ・夫に見てほしいが、忙しくて子育てに
参加しにくい(頼みにくい・頼むのが申し訳ない)
- ・祖父母に頼みたいが頼みにくい

一時保育・預かり保育

- ・一時保育・一時預かりを利用したいが
利用しにくい状況がある
- ・手続き等が煩雑、分かりにくい
- ・安価な一時預かりが必要
- ・どこでやっているか一覧表のようなもので
情報を充実させてほしい
- ・量(定員・回数・場所)や質を充実させるべき
- ・よく知らない保育所に預ける事が心配

子育て支援センター

- ・利用しやすくしてほしい
- ・遠くて利用しにくい。もっと身近な
場所にあればいいのに

近所のママ友に頼む

- ・友人に見てもらう
- ・近所の方をお願いする
- ・職場の仲間に見てもらう
- ・友人、近所の方は預けにくい
- ・近所の人と親しくなりにくい状況がある
- ・お母さんにとっての友人を作る必要性がある
* 親同士が集まってもすぐに友達になれるわけ
ではない
- ・赤ちゃんの時期はママ友でも預けるのは気が引ける
- ・ファミサポではなく、もっと近所の町内会などの
身近な知った関係のある人に預けたい

保育所(園)

- ・保育所を利用したい
- ・病児・病後児保育を利用したい
- ・保育所に病児・病後児保育のスペースが
あれば
- ・保育所の充実
- ・待機児童の解消が必要
* 働きたいが一時預かりでは仕事できない

3. ご意見について①

(1) 子どもを自分で見られない場合の対応について

小学生になった時必要

- ・留守家庭児童クラブの充実
- ・小学生の一時預かりが必要
 - * 急に預けたい場合は一時保育のようなものがないのでどうすればいいかわからない

ファミリーサポートに依頼

- ・利用しているが拠点を近くに増やしてほしい
- ・利用料を安くしてほしい
- ・サポーターの自宅に預ける事に不安がある
 - * できれば自分の家で見てほしい
- ・制度自体が良く分からない

訪問系のサービスが必要

- ・ベビーシッター等が自宅に来てほしい
 - * 出産前後で上の子を自宅で見てもらえると助かる。
- ・自宅まで迎えに来てくれるサービスが必要
 - * 自分がしんどいときに一時預かりまで子どもを連れて行かねばならないのがつらい

1人で対応する

- ・自分ひとりでがんばる
 - * 特に、子どもが2人以上になると預けれるところも見つけにくいので自分で見る
- ・一緒に連れて行く
- ・家で子どもだけで過ごさせる
- ・子どもと一緒に出かけられる場所の充実が必要
 - * 病院や美容院・研修会等で託児スペースがあれば一緒に連れて行きやすい

特別な支援が必要

- ・障害等に関する特別支援を充実させてほしい
- ・アレルギー児は預けにくい

3. ご意見について①

(1) 子どもを自分で見られない場合の対応について

その他

- ・お母さんが病気の際の対応について
 - * お母さんが病気になった時、子どもを見てもらえる人がいないので困る
- ・人見知りの時期(2歳ごろ)の対応
 - * 人見知りのため、他へ預けられない
- ・兄弟数が多くなった場合
- ・子どもが病気になった場合
 - * 医療機関が休診日の場合にどうしようと不安になる
- ・安価で短時間預けたい
 - * いらいらしたときちょっと見てもらえる人がいるとありがたい

子育て情報・相談の充実

- ・紙媒体のものは読みにくい・目に付きにくい
- ・身近な場所での情報提供が必要
- ・何を調べてたらいいのかわからない
- ・親が楽しめるような情報が少ない
- ・地域の回覧板等に子どもに関する情報が少ない
- ・ママの気持ちを吐き出せるような場や情報

3. ご意見について②

(2)どんな条件が整えば社会参加したいと考えるか (仕事、趣味、ボランティア等)

周囲や家族の理解

- ・家族に預けることができれば
- ・家族の理解が得られれば
(体力・健康面からも)

近所の人、ママ友の 繋がりが広がれば

- ・お母さん同士が友達になれるような繋がりが
必要
 - ※健診の待ち時間を利用して機会を作れないか
 - ※子育てがテーマで無いほうが話しが弾む場合も
- ・近所の人・仲間に子育てを助けてほしい
- ・地域のコミュニティが盛んになってほしい

一時保育・一時預かりが 充実すれば

- ・安価の一時預かり等がほしい
- ・一時保育の手続き等を簡単に
- ・量、質の充実
- ・経験者から情報を得たい
- ・体験できる機会もあれば
- ・年間チケットのようなものがほしい

保育所について

- ・入所要件の緩和(求職時)
- ・量の確保
- ・病児、病後児保育の充実
- ・機能の充実
- ・産休、育休後すぐに預けたい
- ・入りやすければ1歳ごろまでは見たかった

幼稚園

- ・公立幼稚園でも長期休暇中の
預かりなどに対応してほしい

ファミリーサポートや保育ママの充実

- ・保育ママのような仕組みが必要
- ・ファミリーサポートの質と安全対策の充実
- ・自分の知らない他人に預ける不安

3. ご意見について②

(2)どんな条件が整えば社会参加したいと考えるか
(仕事、趣味、ボランティア等)

訪問系のサービス

- ・安心して利用できるベビーシッターが必要

小学生

- ・留守家庭児童クラブの充実
* 開所時間など

サービス全体

- ・夜間等の対応の充実
- ・公共施設を休日にも使えるようにしてほしい
- ・出産後の支援が必要
 - * 出産前後、体力的・精神的につらい
相談窓口を探すのもおっくうになる
- ・1,2歳児への配慮
- ・障害等に関する特別な支援
- ・ライフステージに応じて利用しやすいサービスが必要
- ・経済的な支援の充実

仕事について

- ・子育てに関する職場の理解が必要
- ・産休、育休後等の仕事・キャリアの保障
- ・事業所内の保育所や託児所の充実
- ・勤務時間を融通がつくように
- ・資格を取得したい

親子でともに出かける場があれば

- ・親子で参加できる場の充実が必要
- ・親の習い事の場や病院等での託児機能の充実
- ・安価で一緒に過ごせる場の充実
- ・食事の対応
 - * 外で子どもとお弁当を食べられるスペース

子育て情報・相談について

- ・民間施設も含めたバリアフリーマップの充実
- ・スマートフォンやインターネットの活用
- ・先輩ママからの情報を得たい
- ・身近な場でポスター等での情報提供
 - * 公園や子どもが遊ぶ施設等
- ・相談先が分からない

3. ご意見について②

(2)どんな条件が整えば社会参加したいと考えるか
(仕事、趣味、ボランティア等)

都市基盤について

- ・都市基盤のバリアフリー化
- ・公園の充実

社会全体について

- ・子育てに理解を深めてほしい
 - * 特に0歳から預ける事に対して
- ・仕事と子育ての両立に理解を深めてほしい
- ・子育てに専念できるような社会作り

母親自身の気持ちや考え方

- ・自分の子どもが増えたら働きたい
- ・子どもが大きくなってから働きたい
- ・お母さんの精神的な不安感とうまく向き合えたら
(例)
 - * 自分のために預けていいのかという不安
 - * 表での良い顔と家の中でいららする自分とのギャップ
 - * 自分の母親と比較して落ち込んだり不安になったりする

3. ご意見について③

(3)どんな条件が整えばもう1人子どもを生みたい
又は生みたかったと考えるか

周囲・家族の協力

- ・家族に助けてもらえるなら

妊娠中・出産後の
ケアが充実すれば

- ・母親の精神的なケア(話し相手)
- ・出産前後に子どもを預かってくれるサービス
 - * 体力的にも厳しい
- ・出産前後で自宅での家事等の支援
 - * 出産前から慣らしで来てもらえたら助かる
- ・妊娠、出産費用の軽減
- ・病院等の充実
 - * 子どもと一緒に入院できる病院がほしい
 - * 子どもを連れて行きやすい病院
- ・妊婦健診等の充実
 - * 様々な教室があるが、場所が行きにくい

近所の人やママ友の
繋がりが広がれば

- ・近所の人・仲間に子育てを助けてほしい
- ・お母さん同士が友達になれるような繋がりがあれば
 - * 小学生の母親の孤立感

一時保育・一時預かり
が充実すれば

- ・近くで緊急時に対応してほしい
- ・一時預かり、一時保育全般の充実

幼稚園が充実すれば

- ・3歳から入園できるようにしてほしい(公立)
- ・幼稚園での補助の充実
 - * 産みたい全ての人への補助

3. ご意見について③

(3)どんな条件が整えばもう1人子どもを生みたい
又は生みたかったと考えるか

保育所が充実すれば

- ・入所要件の緩和
- ・量(待機、延長、休日)の確保
- ・安価に
- ・病児病後児保育の充実
- ・上の子と同じ保育所へ
- ・希望する時期(0歳、育休中、復帰後等)に必ず入所できる確実性があれば
- ・民間保育園に看護師がいれば

ファミリーサポートや
保育ママ等が充実すれば

- ・質、安全対策の充実
- * 育て方や保育の方法等にルール作りが必要

小学生までサポートがあれば

- ・留守家庭児童クラブの充実
 - * 年度途中から利用したい
 - * 学童以外で預かってもらえる場所
- ・小学生の一時預かりが必要
- ・長期休暇中の預かりへの対応
- ・行き返りの安全確保
- ・学校教育の充実

幼稚園入園までの2

・3歳児が過ごす場所があれば

- ・教室や支援センターの充実
- * 毎日行ける児童館があれば

認定こども園ができれば

- ・認定こども園の設置

中学生までのサポートがあれば

- ・中学校給食があれば

経済的支援があれば

- ・児童手当の充実
- ・教育費の負担を軽減
- ・医療費の控除の充実
- ・子育てに関する経済的負担の軽減

3. ご意見について③

(3)どんな条件が整えばもう1人子どもを生みたい
又は生みたかったと考えるか

子育てサービスが充実すれば

- ・障害等に関する特別な支援の充実

母体保護や不妊治療
に対する支援があれば

- ・不妊治療に関する情報の充実
- ・体力的・年齢的に可能であれば

ワークライフバランス

- ・職場の理解
- ・父親の育児参加への理解と制度の充実
 - * 育児休業だけでなく、一定期間
定時に帰れるシステム
 - * 男性も参加しやすいイベント作り
- ・給料アップ
- ・産休、育休後の仕事・キャリアの保障
- ・勤務時間が融通つくように
- ・育児手当の充実

親子で出かけられる
機会が増えれば

- ・親子と一緒に参加できる場
の充実が必要
- ・親の習い事や病院等での託児
機能の充実

子育て情報・相談
が充実すれば

- ・情報の充実
- ・先輩ママから情報を得たい
 - * 特に同じ生活圏域での子育てについて
- ・情報があってもどうしたらいいか
分からない（子育てで忙しい）
- ・どこに聞けばいいのかわからない

都市基盤が整えば

- ・安全な遊び場の確保
- ・広い家の確保

3. ご意見について③

(3)どんな条件が整えばもう1人子どもを生みたい
又は生みたかったと考えるか

社会づくり

- ・子育てに理解を深めてほしい
- ・人生設計自体についての教育を充実してほしい
- ・父親の育児参加が容易となる社会作り

母親の自身の気持ち

- ・もう1人子どもがいることが想像できない
- ・子どもが多い場合、病気に罹った場合が心配
- ・子育てに自信がついたら生みたい
 - * 社会人と専業主婦の違い
 - * 仕事と子育ての両立
 - * 自分が虐待するかもという不安がなくなれば

○どの施設を利用したいか(年齢別)
希望施設の年齢の内訳

問1 調査対象の子どもの年齢(平成25年4月1日時点) × 問27 平日の定期的な保育・教育事業の利用希望(複数回答)

	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	認定こども園	認可外の保育施設	ベビーシッター	ファミリー・サポート・センター	その他	利用希望はない	有効回答数
0歳児(平成25年度生まれ)	40.0%	10.0%	50.0%	10.0%	0.0%	20.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
0歳児(平成24年度生まれ)	56.6%	27.4%	56.8%	13.7%	2.1%	6.2%	6.4%	16.5%	4.3%	0.8%	3.6%	1.1%	2.8%	100.0%
1歳児	53.5%	26.3%	50.3%	9.2%	2.0%	4.2%	4.0%	11.2%	1.8%	1.2%	3.6%	1.4%	4.8%	100.0%
2歳児	57.1%	25.3%	38.5%	6.5%	2.3%	2.9%	2.1%	8.6%	1.5%	0.2%	4.4%	1.0%	4.4%	100.0%
3歳児	57.2%	31.3%	36.8%	4.9%	2.1%	3.9%	2.6%	7.7%	0.8%	1.5%	4.3%	0.6%	6.8%	100.0%
4歳児	59.6%	32.9%	29.4%	4.7%	1.6%	3.3%	2.2%	6.5%	0.4%	1.6%	3.9%	0.8%	5.3%	100.0%
5歳児	53.9%	32.4%	29.2%	4.8%	1.5%	2.9%	2.5%	6.1%	1.0%	1.9%	4.4%	0.6%	8.4%	100.0%
無回答	55.6%	22.2%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	16.7%	100.0%
合計	56.3%	29.2%	40.2%	7.3%	1.9%	3.9%	3.3%	9.5%	1.6%	1.2%	4.0%	0.9%	5.5%	100.0%

○現在どのような施設に通っていて、今後どのような施設を利用したいか
希望施設のうち現在の利用状況

問27 平日の定期的な保育・教育事業の利用希望(複数回答) × 問20 平日に利用している教育・保育事業(複数回答)

現在利用している施設 今後利用したい施設	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	事業所内保育施設	認可外の保育施設	ベビーシッター	ファミリー・サポート・センター	その他	有効回答数
幼稚園	82.4%	18.6%	9.9%	0.9%	1.7%	0.1%	0.3%	4.8%	100.0%
幼稚園の預かり保育	75.1%	32.1%	16.3%	1.8%	2.4%	0.4%	0.2%	3.5%	100.0%
認可保育所	6.3%	2.0%	84.4%	2.1%	5.6%	0.1%	0.1%	2.1%	100.0%
小規模な保育施設	19.5%	7.3%	60.2%	6.5%	8.9%	0.0%	0.0%	4.1%	100.0%
家庭的保育	27.8%	13.9%	61.1%	0.0%	2.8%	0.0%	0.0%	2.8%	100.0%
事業所内保育施設	32.5%	15.7%	55.4%	13.3%	7.2%	0.0%	1.2%	0.0%	100.0%
自治体の認証・認定保育施設	25.5%	12.7%	58.2%	7.3%	10.9%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
認定こども園	29.7%	10.5%	53.5%	4.1%	8.7%	0.0%	0.6%	4.1%	100.0%
認可外の保育施設	24.0%	12.0%	40.0%	8.0%	48.0%	4.0%	0.0%	0.0%	100.0%
ベビーシッター	25.7%	14.3%	65.7%	2.9%	2.9%	5.7%	0.0%	2.9%	100.0%
ファミリー・サポート・センター	33.3%	12.1%	58.6%	2.0%	1.0%	0.0%	2.0%	5.1%	100.0%
その他	17.6%	5.9%	58.8%	0.0%	5.9%	0.0%	0.0%	29.4%	100.0%
利用希望はない	30.2%	4.0%	64.4%	0.7%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%	100.0%
有効回答数	43.7%	9.9%	47.2%	1.7%	3.5%	0.1%	0.2%	3.3%	100.0%

○2号認定または3号認定に該当もしくは将来該当する可能性があるものの構成比

問18(1) 保護者の就労状況 母親(保護者) × 問18(6) 現在働いていない母親の就労意向

	0～2歳		3～5歳	
	回答数	構成比	回答数	構成比
就労している(フルタイム)	370	23.6%	320	20.5%
就労している(パート・アルバイト)	272	17.4%	432	27.6%
今は就労していないが働く希望がある*	568	36.3%	477	30.5%
就労していないし、今後の就労希望もない (子育てや家事などに専念したい)	213	13.6%	184	11.8%
無回答	143	9.1%	151	9.7%
合計	1,566	100.0%	1,564	100.0%

*の内訳(件数)

	0～2歳	3～5歳
1年より先に就労したい	361	324
すぐにも、もしくは1年以内に就労したい	207	153

③在宅で子育てされている方の希望

(どの施設を利用したいか)

問19 日中の定期的な保育・教育事業の利用 × 問27 平日の定期的な保育・教育事業の利用希望 (複数回答)

	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	認定こども園	認可外の保育施設	ベビーシッター	ファミリー・サポート・センター	その他	利用希望はない	有効回答数
利用している	45.3%	26.8%	41.9%	6.0%	1.8%	4.1%	2.7%	8.5%	1.2%	1.7%	4.9%	0.8%	7.3%	100.0%
無回答	25.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
合計	56.3%	29.2%	40.2%	7.3%	1.9%	3.9%	3.3%	9.5%	1.6%	1.2%	4.0%	0.9%	5.5%	100.0%

(何時間利用したいか)

問19 日中の定期的な保育・教育事業の利用 × 問28 時間 (6時間以上・未満)

	6時間未満	6時間以上	無回答	合計
利用している	8.9%	85.0%	6.1%	100.0%
無回答	50.0%	50.0%	0.0%	100.0%
合計	12.6%	81.6%	5.8%	100.0%

(どの施設を何時間程度利用したいか)

(問19「利用していない」)
問27 平日の定期的な保育・教育事業の利用希望 (複数回答) × 問28 時間 (6時間以上・未満)

	6時間未満	6時間以上	無回答	合計
幼稚園	22.6%	71.2%	6.2%	100.0%
幼稚園の預かり保育	13.1%	83.4%	3.5%	100.0%
認可保育所	5.6%	91.2%	3.2%	100.0%
小規模な保育施設	10.4%	86.8%	2.8%	100.0%
家庭的保育	20.8%	79.2%	0.0%	100.0%
事業所内保育施設	9.8%	85.4%	4.9%	100.0%
自治体の認証・認定保育施設	10.4%	89.6%	0.0%	100.0%
認定こども園	10.2%	89.8%	0.0%	100.0%
認可外の保育施設	15.4%	80.8%	3.8%	100.0%
ベビーシッター	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
ファミリー・サポート・センター	22.2%	74.1%	3.7%	100.0%
その他	36.4%	63.6%	0.0%	100.0%
利用希望はない	0.0%	100.0%	0.0%	100.0%
有効回答数	18.7%	75.8%	5.5%	100.0%

(希望するライフスタイル)

問19 日中の定期的な保育・教育事業の利用 × 問69 (1) 預かりを希望する子どもの年齢

	産後すぐに保育所に預けたい	育児休業明けなどにあたる1歳ぐらいから保育所に預けたい	3歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい	4歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい	保育所や幼稚園を利用する予定はない	無回答	合計
利用している	7.5%	36.3%	44.0%	10.3%	0.3%	1.7%	100.0%
無回答	0.0%	0.0%	75.0%	0.0%	0.0%	25.0%	100.0%
合計	5.3%	29.1%	48.2%	15.5%	0.5%	1.5%	100.0%

(どの施設を利用したいか ・年齢別)

(問19「利用していない」)

問1 調査対象の子どもの年齢(平成25年4月1日時点) × 問27 平日の定期的な保育・教育事業の利用希望(複数回答)

	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	認定こども園	認可外の保育施設	ベビーシッター	ファミリーサポート・センター	その他	利用希望はない	有効回答数
0歳児(平成25年度生まれ)	44.4%	11.1%	44.4%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
0歳児(平成24年度生まれ)	67.1%	30.5%	52.3%	14.3%	2.3%	5.4%	6.3%	16.9%	4.7%	0.2%	2.8%	1.2%	1.2%	100.0%
1歳児	78.6%	35.8%	35.8%	9.4%	1.7%	3.0%	5.0%	9.4%	1.3%	0.0%	1.7%	1.0%	3.0%	100.0%
2歳児	86.8%	34.9%	22.9%	4.7%	3.1%	1.9%	1.9%	6.6%	0.8%	0.4%	3.9%	0.8%	1.9%	100.0%
3歳児	92.9%	39.8%	13.3%	4.1%	1.0%	3.1%	0.0%	8.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.0%	100.0%
4歳児	63.6%	45.5%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%	100.0%
5歳児	33.3%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	33.3%	100.0%
無回答	40.0%	0.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	100.0%
合計	76.6%	33.6%	37.1%	9.6%	2.2%	3.7%	4.3%	11.5%	2.3%	0.2%	2.4%	1.0%	2.1%	100.0%

東大阪市子ども・子育て 支援事業計画策定のた たき台(案)について

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

東大阪市子ども・子育て支援事業計画の策定 に向けて～計画の構成イメージ

第1章
趣旨

背景と趣旨・計画期間・法的根拠・位置づけ・
計画対象・計画策定の体制

第2
基本的な考え方

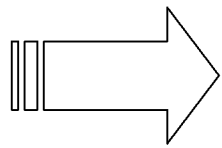
第3章
施策展開

第4章
事業の具体的な取り組み

第5章
計画の推進にむけて

第1章 計画の基本的な背景と趣旨

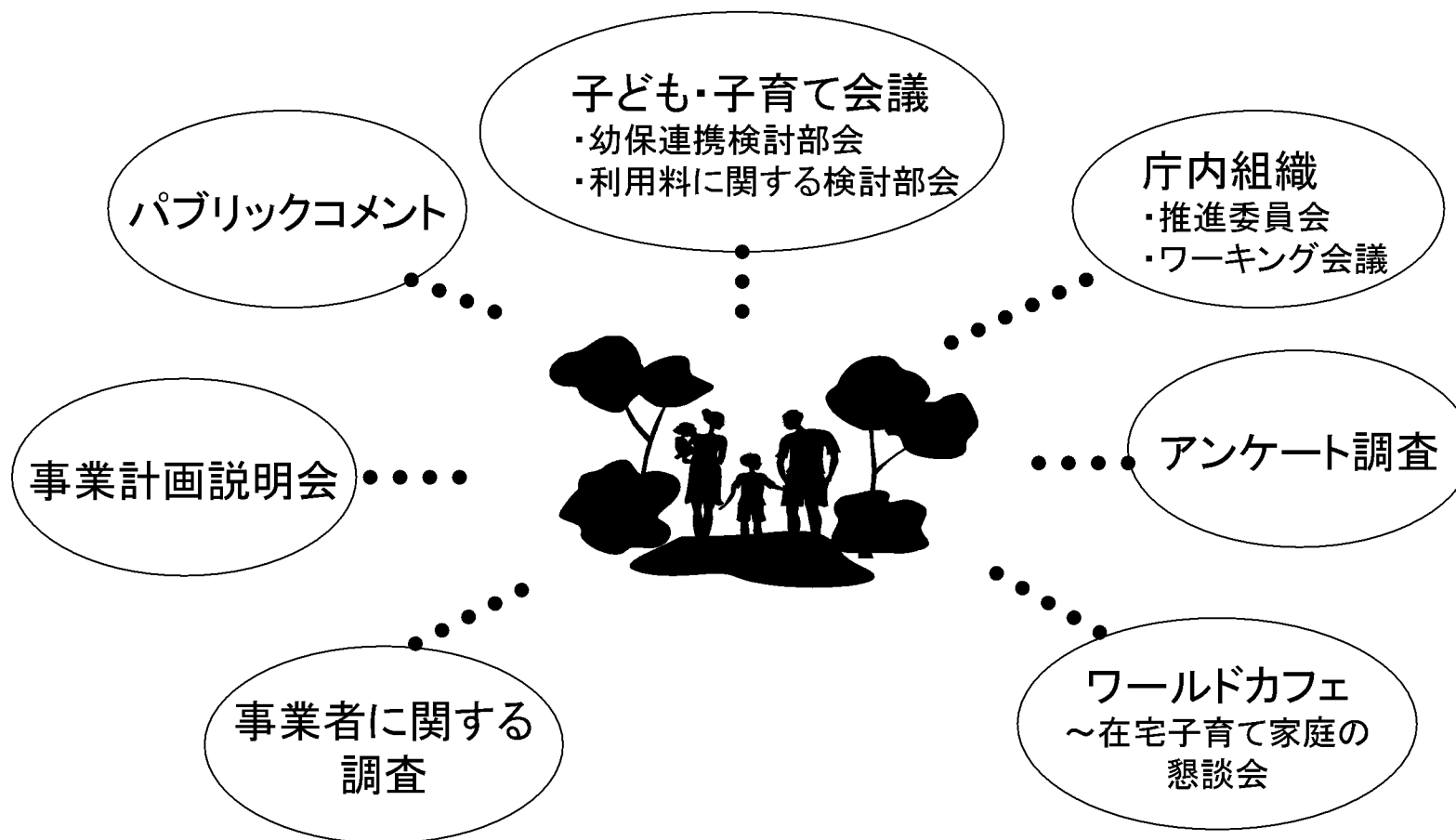
- リーマンショック以降経済が悪化し...



これらの状況を改善すべく子ども・子育て支援法が成立。それに基づき東大阪市としてこのような国の動向や、子育て家庭や子どもの育ちをめぐる環境の変化、また市民のニーズを新たに十分に踏まえていくために本計画を策定することとします

第1章 計画の策定に向けて

計画の策定に向けて様々な取り組みを行っていきます



第2章 計画の基本的な考え方(案)

【基本理念】

すべての子どもの権利を尊重し、次代を担う子どもの生きる力・夢を育み、
子育ての喜びが実感できるまち東大阪 (次世代育成支援行動計画の理念を継続)

計画策定における基本的な視点

全ての子どもへ質の高い教育・保育を提供

①「子どもの最善の利益」が実現できる社会

②一人ひとりの子どものすこやかな育ち
を等しく保障

③子育てについて家庭、地域、企業、行政
などの社会全体が協働し、それぞれの
役割を果たす社会を目指す

④子どもを生き育てたいと思うすべての人が
安心と喜びと誇りを持って子育てができる
ような社会

(子ども・子育て支援法に基づく基本指針より抜粋)

子どもの育ちと子育てに関する理念

社会全体で子どもを育てる

①子どもの育ち

自然に成長していく力

{ 周囲の環境に対して自分から能動的に働きかける力
⇒周囲の環境と関わる中で生活に必要な能力・
態度を獲得。

②子育てとは

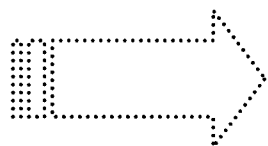
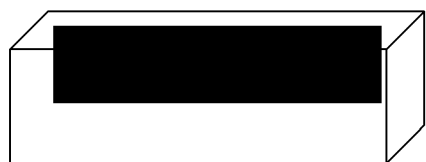
子育て＝子どもに愛情を注ぎ、存在に感謝し、子どもの
存在に感動し、親も成長していく過程

⇒保護者の育児の肩代わりでなく、親としての成長
の支援、子育てや子どもの成長に喜びを感じられる
支援を目指す

☆これらについて、社会のあらゆる分野における構成員
が各々の役割を果たすことが必要

第3章 施策展開に向けての方向性

- 次世代育成支援行動計画の施策体系を生かしながら今日的な課題や教育・保育の提供を含めた計画策定を行う



子ども・子育て支援事業計画の上位計画として次世代育成支援行動計画を位置付ける

次世代育成支援行動計画(後期) 平成22年～平成26年

子どもの権利を守る社会

①権利の周知徹底 ②意思表示の機会の確保

- ・人権についての正しい認識と行動
- ・子ども虐待の予防・早期発見・防止
- ・子どもの意思を表明できる機会を確保

子育て支援をする生活環境の整備

- ①安全・安心なまちづくり
- ②子育て家庭への支援
- ③ひとり親家庭への支援体制作り
- ④待機児童の解消
- ⑤仕事と家庭生活の両立の推進

地域における子育て支援の充実

①サービス ②情報・相談 ③ネットワーク ④生きる力の育成に向けた環境づくり ⑤教育力・養育力の向上

- ・地域全体で子育てを支援する環境づくり
 - ☆情報の収集と提供 ☆保育所(園)や子育て支援センター等を拠点とし地域のネットワークの充実
- ・学力向上や職業観の育成
- ・豊かな人間性を育む事業の充実
- ・子どもの問題にいち早く気づき対応できる体制
- ・子ども本人からの相談機会の保障

子どものすこやかな成長及び発達支援

- ①未受診者の把握など乳幼児健康診査の充実とフォローの充実
(医療機関・子育て支援の関係機関との連携)
- ②子どもの発達段階に応じた継続した支援
(保健・福祉・教育など各機関の連携強化)
- ③生涯を通じた療育サービスの提供
- ④思春期保健の充実
(学校の保健教育・保健所・保健センターの連携)



アンケート結果より
①在宅で子育てしている方
への支援

子育てについての不安感
(就学前)
感じる: 49%
感じない: 45%
⇒不安を感じる人は約5割

不安を感じる人で教育・保育
事業を利用している人
⇒48.1%
不安に感じない人で教育・保育
事業を利用している人
⇒45.0%

次世代育成支援行動計画(継続) 平成27年～平成31年

東大阪市独自で重点的に施策展開実施

アンケート結果より
②妊娠期からの支援

妊娠・出産前後に困ったこと
・健診費用の負担が大(46.6%)
・妊婦同士の交流の場が身近に
ない(25.2%)

アンケート結果より
③仕事と家庭の両立

必要な子育て支援は?
・仕事と家庭が両立できる労働環境の整備
☆就学前57.5% ☆小学生55.6%
⇒特に就学前で両立支援が必要
・理想のワークライフバランスと現実(就学前)
〈父親〉
理想: 仕事・家庭・プライベートを最優先(30.5%)
現実: 仕事優先(58.1%)
〈母親〉
理想: 家庭とプライベートを最優先(30.9%)
現実: 家庭(56.2%)
⇒希望と現実の乖離が依然大きい

アンケート結果より

④就学後の安全確保・居場所確保
必要な子育て支援より
〈就学前〉
1位 仕事と家庭の両立ができる労働環境の
整備(57.5%)
〈小学生〉
1位 子どもを対象にした犯罪・事故の軽減
(55.6%)
⇒小学生では子どもを取り巻く社会の安全面・
まちの環境面に関する支援が求められている

第4章 具体的取り組み

計画の実現のため下記について東大阪市で検討をすすめていきます。

①教育・保育提供区域の設定

⇒地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅より容易に異動することが可能な区域

②幼児期の学校教育・保育の量の見込み、提供体制の確保、実施時期の設定



必要な量の見込みを算出



確保策(案)を検討



小規模保育施設(19人定員) × 2施設 + 認定こども園(50人) = 88人

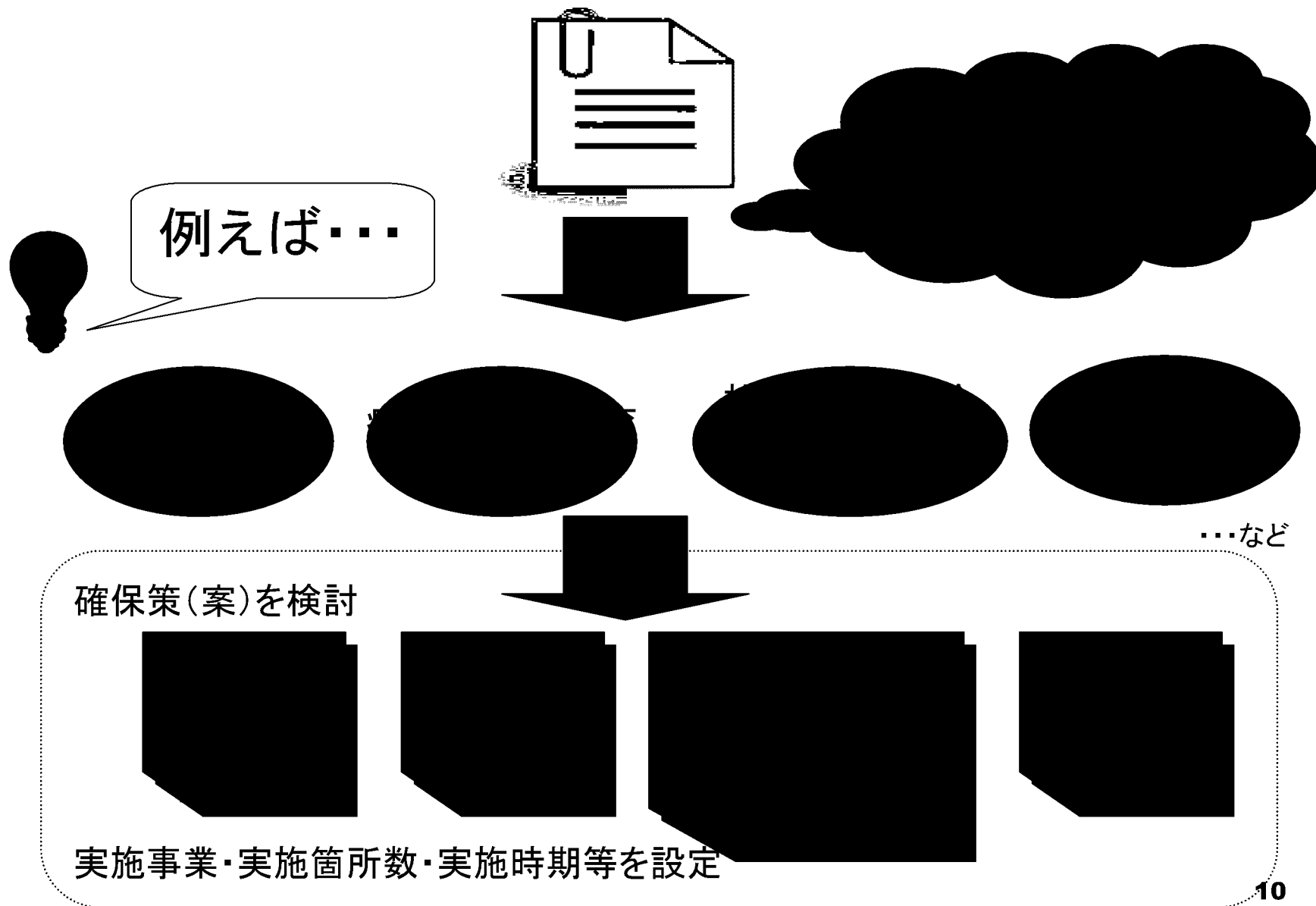
事業計画のイメージ

□教育・保育の「量の見込み」・「提供体制の確保」・「実施時期」

		1年目			2年目			3年目			4年目			5年目		
		3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり	3-5歳 学校教育のみ	3-5歳 保育の必要性あり	0-2歳 保育の必要性あり
①量の見込み (必要利用定員総数)		300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人	300人	200人	200人
②確保の内容	認定こども園、幼稚園、保育所	300人	200人	30人	300人	200人	80人	300人	200人	100人	300人	200人	130人	300人	200人	170人
	小規模保育			10人			20人			20人			20人			30人
②-① =現在不足している数		0	0	▲160人	0	0	▲100人			▲80人			▲50人			0

※数値についてはあくまでもイメージです

③地域子育て支援事業の量の見込み・提供体制の確保・実施時期の設定



事業計画のイメージ ※数値についてはあくまでもイメージです

□地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」「提供体制の確保」「実施時期」

地域子育て支援拠点事業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
①量の見込み	6,000人 (10カ所)	6,000人 (10カ所)	6,000人 (10カ所)	6,000人 (10カ所)	6,000人 (10カ所)
②確保の内容	1,000人 (10カ所)	2,000 (10ヶ所)	3,500人 (15カ所)	4,500人 (15カ所)	6,000人 (15カ所)
②-①=不足している数	5,000人	4,000人	2,500人	1,500人	0人

放課後児童健全育成事業	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目
①量の見込み	3,200人 (10カ所)	3,200人 (10カ所)	3,200人 (10カ所)	3,200人 (10カ所)	3,200人 (10カ所)
②確保の内容	1,200人 (30カ所)	2,000人 (50カ所)	2,400人 (60カ所)	2,800人 (60カ所)	3,200人 (60カ所)
②-①=不足している数	2,000人	1,200人	800人	400人	0人

●
●
● ※事業ごとに作成

地域子育て支援事業

一時保育・延長保育・放課後児童健全育成事業・子育て短期支援事業(ショートステイ・トワイライトステイ)

・こんにちは赤ちゃん事業・養育支援訪問事業・地域子育て支援拠点事業・病児、病後児保育事業・ファミリーサポート事業など

④教育・保育の一体的提供と当該教育・保育の推進に関する体制の確保の内容に関する事項

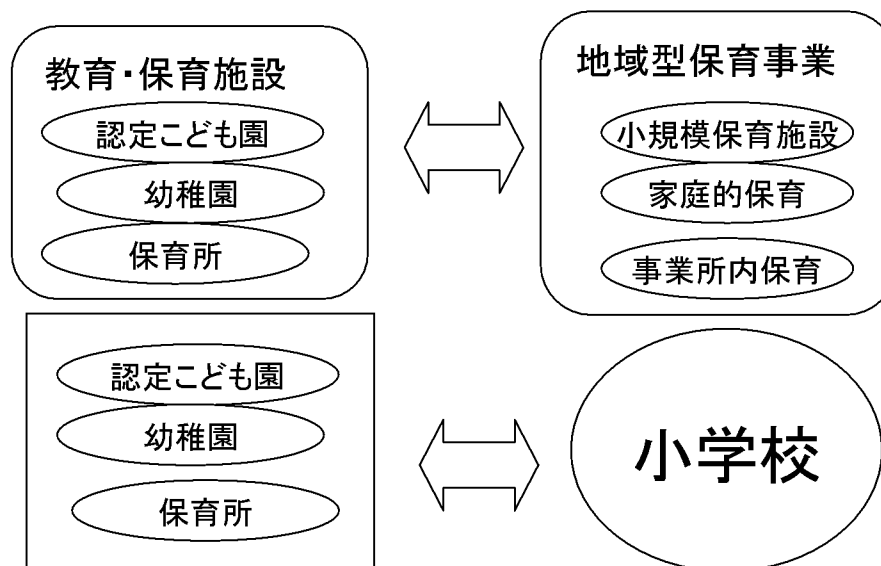
i) 基本的考え

現在の利用状況と今後の利用希望に沿った利用が実現できるよう市町村が幼稚園・保育所から認定こども園への移行に必要な支援とその他地域の実情に応じた認定こども園の普及に係る基本的考え方を示していく

ii) 研修・・・保育士・幼稚園教諭との合同研修を実施

iii) 役割・・・教育・保育提供施設と地域子育て支援事業においてそれぞれが果たす役割を定める

iv) 相互の連携・・・教育保育施設と地域型保育事業、認定こども園・幼稚園・保育所と小学校との連携について定める





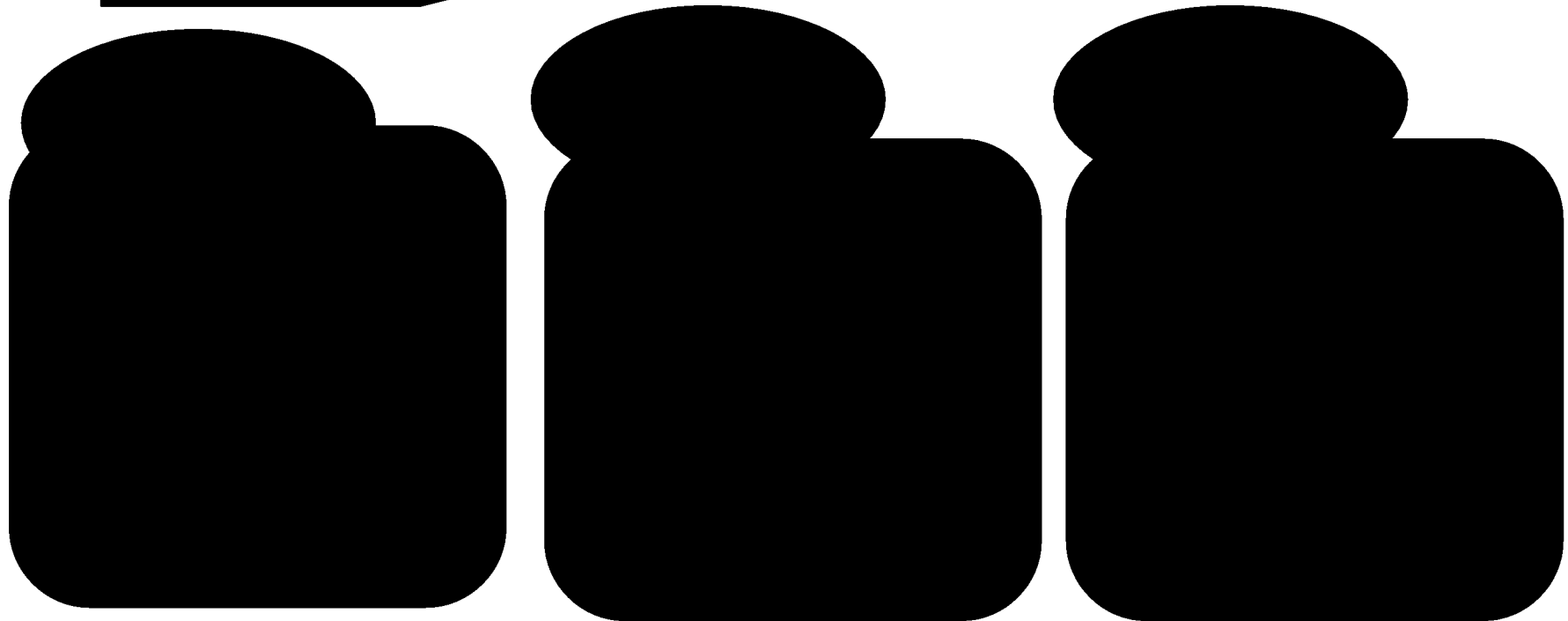
⑤その他

- 子どもを安心して生む環境の整備
- 産休後・育休後の保育利用のための方策
- 地域子育てネットワークの拡充
- 在宅で子育てされる方への支援
- 児童虐待の防止
- 労働者の職業生活と家庭生活の両立
 - ⇒市町村任意記載事項となっているため、今までの市の取り組みを踏まえたうえでどのような対応をしていくか検討



今後の検討について

- 基本指針に基づき、ニーズ調査の結果(利用状況及び利用希望)等を分析・評価し、東大阪市子ども・子育て支援事業計画に記載する内容を検討していく。





今回特にご議論頂きたい点

- 基本理念・基本的な視点について、市のこれまでの取り組みを踏まえた形にするか新たな視点が必要かどうか

(資料5ページ)

- 施策展開について、現状の課題に対して市のこれまでの取り組みをどのようしていけばよいか

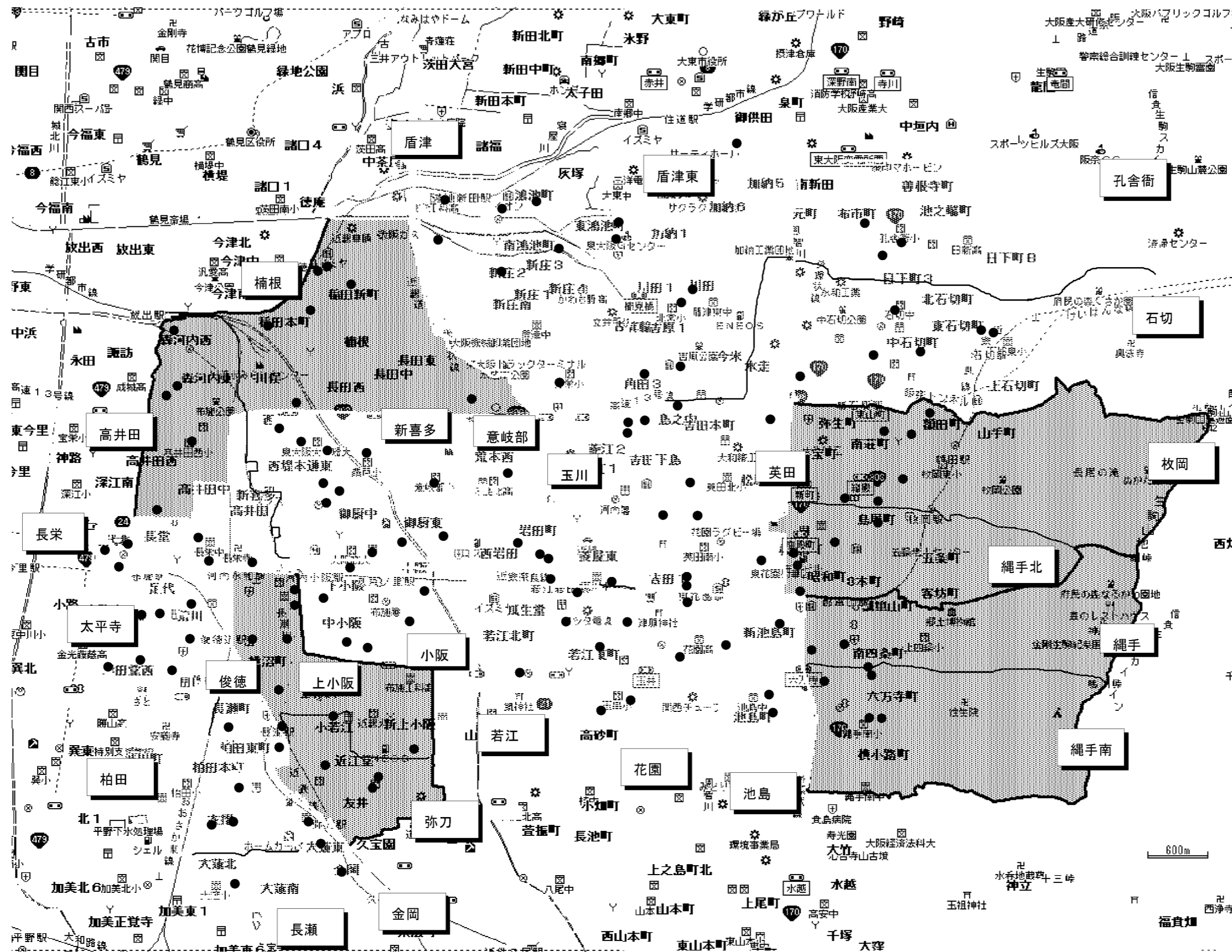
(資料6ページ)

(前回のご意見)

- 幼稚園・保育所・認定こども園などの網から零れ落ちた子どもたちのセーフティネットが必要
- 子どもの育ちについて18歳まで継続して支援を行う
- 地域ネットワークの活用
- 計画に具体的な数値や努力目標を盛り込むべき

保育所(園)・幼稚園所在地
(中学校校区)

資料4・参考資料
第3回子ども・子育て



- 保育所(公立)
- 保育所(私立)
- 幼稚園(公立)
- 幼稚園(私立)
- 認可外保育所

※参考資料のため若干の誤差はあります

【資料4 仮需給量算出用参考資料】 0～2歳

各リージョン・中学校区ごとの保育所・幼稚園・認可外の実態について

リージョン合計

	中学校区	就学前児童数 0～2歳	保育所				幼稚園			待機児童	未入所児童	実入所数(保育所+幼稚園)+待機児童	リージョン合計				
			施設数	定員数	実入所数	認可外施設数	認可外入所数	施設数	定員数				実入所数				
A	孔舎衛	476	1	48	53	1	12				11	32	64	85	48	-37	-52
	石切	599	3	108	92	1	30				16	31	108	123	108	-15	
B	縄手	254	1	36	45	1	14				7	18	52	63	36	-27	-165
	枚岡	569	4	163	182	2	9				9	31	191	213	163	-50	
	縄手北	305	1	60	75	1	17				8	24	83	99	60	-39	
	池島	281	1	48	56	1					2	5	58	61	48	-13	
	縄手南	414	2	83	91	0					10	28	101	119	83	-36	
C	盾津	1,052	8	295	320	1	6				22	48	342	368	295	-73	-82
	盾津東	696	3	118	110	0					3	17	113	127	118	-9	
D	玉川	525	3	91	98	1	14				11	32	109	130	91	-39	-189
	英田	721	6	199	268	2	47				10	29	278	297	199	-98	
	花園	399	3	124	144	1	20				4	13	148	157	124	-33	
	若江	464	1	46	46	1	20				8	19	54	65	46	-19	
E	楠根	684	4	191	208	1	10				15	47	223	255	191	-64	-64
F	長栄	439	1	49	54	4	21				10	28	64	82	49	-33	-274
	新喜多	502	3	89	120	2	32				7	25	127	145	89	-56	
	俊徳	175	1	18	22	0					1	7	23	29	18	-11	
	意岐部	302	3	148	206	0					9	15	215	221	148	-73	
	高井田	457	2	106	122	0					7	25	129	147	106	-41	
	小阪	554	3	89	119	2	9				7	30	126	149	89	-60	
G	金岡	210	2	74	71	1	7				2	4	73	75	74	-1	-139
	太平寺	172	2	95	114	2	31				2	6	116	120	95	-25	
	上小阪	474	3	93	110	1	28				8	24	118	134	93	-41	
	長瀬	257	1	45	44	0					1	8	45	52	45	-7	
	弥刀	284	2	99	121	0					6	26	127	147	99	-48	
	柏田	237	2	63	71	0					1	9	72	80	63	-17	
総合計		11,502	66	2,578	2,962	26	327	0	0	0	197	601	3,159	3,543	2,578	-965	

※20

保育所認可定員数:10月1日 就学前児童数:3月31日
 保育所実入所数:11月1日
 認可外入所数:3月31日
 待機児童:4月1日
 未入所児童数:4月1日

【資料4 仮需給量算出用参考資料】 3～5歳

各リージョン・中学校区ごとの保育所・幼稚園・認可外の実態について

	中学校区	就学前児童数 3～5歳	保育所					幼稚園			待機児童	未入所児童	実入所数(保育所+幼稚園)+待機児童	リージョン合計			
			施設数	定員数	実入所数	認可外施設数	認可外入所数	施設数	定員数	実入所数							
A	孔舎衛	550	1	72	86	1	10	1	210	129	5	10	220	225	282	57	382
	石切	668	3	162	158	1	3	2	840	502	4	17	664	677	1,002	325	
B	縄手	270	1	54	60	1	3	0	0	0	0	3	60	63	54	-9	761
	枚岡	634	4	297	274	2	6	1	280	168	4	11	446	453	577	124	
	縄手北	309	1	90	104	1	13	2	490	212	1	3	317	319	580	261	
	池島	295	1	72	83	1		2	350	229	4	7	316	319	422	103	
C	縄手南	408	2	157	177	0		3	590	277	3	11	457	465	747	282	155
	盾津	1,152	8	455	512	1	0	2	900	718	2	9	1,232	1,239	1,355	116	
D	盾津東	625	3	121	128	0		1	175	122	2	7	252	257	296	39	344
	玉川	592	3	167	186	1	0	1	210	128	2	5	316	319	377	58	
	英田	793	6	371	383	2	46	2	490	348	2	4	733	735	861	126	
	花園	501	3	206	222	1	0	2	490	378	0	3	600	603	696	93	
E	若江	498	1	64	64	1	7	1	140	70	1	3	135	137	204	67	109
	楠根	714	4	319	331	1	6	2	675	550	1	4	882	885	994	109	
F	長栄	424	1	71	73	4	11	2	345	250	0	0	323	323	416	93	828
	新喜多	512	3	181	181	2	58	3	765	533	0	6	714	720	946	226	
	俊徳	186	1	32	28	0		1	255	199	0	0	227	227	287	60	
	意岐部	352	3	212	209	0		1	140	68	0	0	277	277	352	75	
	高井田	420	2	144	160	0		3	570	379	0	2	539	541	714	173	
	小阪	544	3	181	177	2	4	2	520	319	1	4	497	500	701	201	
G	金岡	216	2	136	127	1	12	2	570	292	0	0	419	419	706	287	493
	太平寺	179	2	155	208	2	15	1	95	95	0	0	303	303	250	-53	
	上小阪	481	3	147	167	1	11	2	280	166	1	5	334	338	427	89	
	長瀬	266	1	75	73	0		0	0	0	0	1	73	74	75	1	
	弥刀	353	2	171	178	0		1	140	53	0	1	231	232	311	79	
	柏田	250	2	117	123	0		1	140	43	0	1	166	167	257	90	
総合計		12,192	66	4,229	4,472	26	205	41	9,660	6,228	33	119	10,733	10,817	13,889	3072	

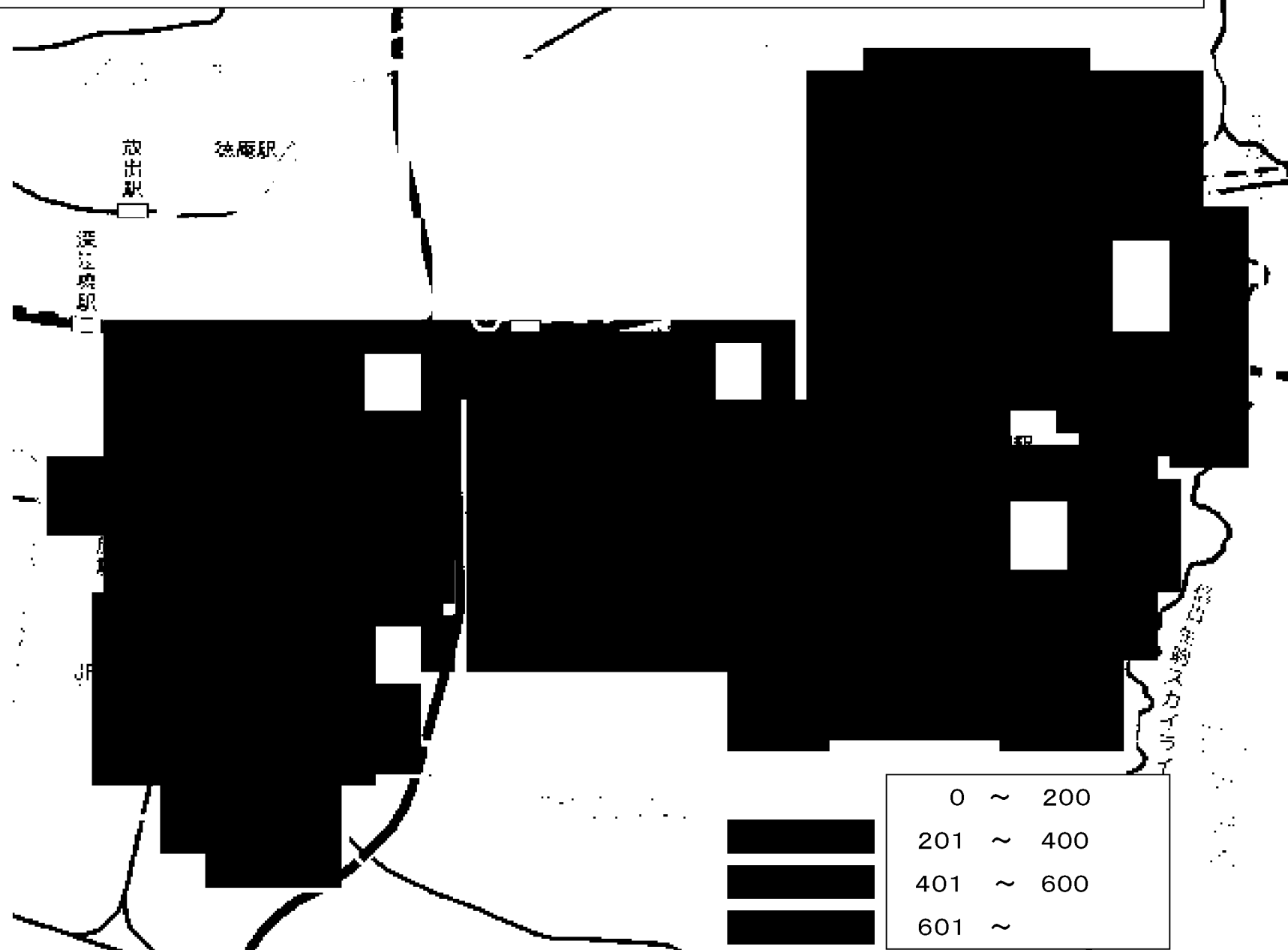
※2

保育所認可定員数:10月1日 就学前児童数:3月31日 幼稚園(定員数・実入所数):5月1日
 保育所実入所数:11月1日
 認可外入所数:3月31日
 待機児童:4月1日
 未入所児童数:4月1日

【資料4参考資料】0歳～2歳 リージョン単位仮需給量分布



【資料4参考資料】3歳～5歳 リージョン単位仮需給量分布



地域子ども・子育て 支援事業について

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

地域子ども・子育て支援事業の概要

■ 子ども・子育て支援法に基づき、市町村計画で下記事業を実施

- ① 利用者支援(新規)
- ② 地域子育て支援拠点事業
- ③ 妊婦健診
- ④ 乳児家庭全戸訪問事業
- ⑤ 養育支援訪問事業その他要支援児童、要保護児童等の支援に資する事業
- ⑥ 子育て短期支援事業
- ⑦ ファミリー・サポート・センター事業
- ⑧ 一時預かり
- ⑨ 延長保育事業
- ⑩ 病児・病後児保育事業
- ⑪ 放課後児童クラブ
- ⑫ 実費徴収に係る補足給付を行う事業(新規)
- ⑬ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業(新規)

☆⑪については、今般の児童福祉法改正で、市町村が条例で人員等の基準を定めることとされたところであり、国は条例のための基準(厚生労働省令)等について検討する。

☆⑫、⑬の事業については、幼稚園、保育所等の運営状況を踏まえて詳細を検討する。

⇒ 今後、ニーズ調査の利用希望と今までの取り組みを踏まえながら各事業 についての方向性・目標を設定していく

現在市で取り組んでいる地域子育て支援

種類	事業名・事業内容	利用実績 (平成24年度)	ニーズ量
②地域子育て支援拠点事業	【子育て支援センター(旭町・鴻池・荒本・長瀬)】 ≪対象≫ 就学前児童と保護者 ≪事業内容≫ 公共施設や保育所等の地域の身近な場所で、子育て中の親子の交流・育児相談等の基本事業を実施	【利用人数】 (旭町)42,471人 (鴻池)17,530人 (荒本)17,573人 (長瀬)16,232人	今後の ニーズ調 査の結果 と現状分 析を踏ま えて設定
③妊婦に対して健康診査を実施する事業	≪対象≫ 妊婦 ≪事業≫ 市町村が、必要に応じて妊産婦に対して健康診査を行う 妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数(14回程度)の妊婦健診を受けられるよう、公費負担を実施	【受診件数】 ○34,929人	
④乳児家庭全戸訪問事業	【こんにちは赤ちゃん事業】 ≪対象≫ 生後4か月までの乳児のいるすべての家庭 ≪事業内容≫ 各家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や養育環境等の把握を行う	【訪問実績】 3,559人	



種類	事業名・事業内容	利用実績 (平成24年度)	ニーズ量
⑤養育支援訪問事業及び 要保護児童等に対する支援に資する事業	<p>【養育支援訪問事業】 《対象》 養育支援が特に必要な家庭 《事業内容》 家庭訪問して、保護者の育児、家事等の養育能力を向上させるための支援(相談支援、育児・家事援助など)を行う</p> <p>【要保護児童に対する支援に資する事業】 要保護児童対策地域協議会(子どもを守る地域ネットワーク)の機能強化を図る ○関係機関や担当職員の専門性強化を図る ・職員の専門性向上に向けた児童福祉司任用資格取得のための研修の受講 ・学識経験者(アドバイザー)による研修会開催など ○ネットワーク関係機関の連携強化 ・ケース記録や進行管理台帳の電子化など</p>	※必要なケースに応じて随時実施	今後の ニーズ調査の結果と現状分析を踏まえて設定

種類	事業名・事業内容	利用実績 (平成24年度)	ニーズ量
⑥子育て短期支援事業	<p>【ショートステイ】 <<対象>> 保護者が、疾病・疲労など身体上・精神上・環境上の理由により児童の養育が困難となった場合</p> <p><<事業内容>> 児童養護施設などにおいて児童を預かるもの</p> <p>【トワイライトステイ】 <<対象>> 保護者が、仕事その他の理由により、平日の夜間又は休日に不在で児童の養育が困難となった場合</p> <p><<事業内容>> 児童養護施設などにおいて児童を預かるもの。宿泊可。</p>	<p>ショートステイ 【利用人数】 ○37人 【利用日数】 ○297日</p> <p>トワイライト 【利用人数】 ○ 0人 【利用日数】 ○ 0人</p>	<p>今後の ニーズ調 査の結果 と現状分 析を踏ま えて設定</p>
⑦子育て援助活動支援事業	<p>【ファミリーサポートセンター】 <<事業>> 児童の預かり等の援助を受けることを希望する者(依頼会員)と、援助を行うことを希望する者(提供会員)との相互援助活動に関する連絡・調整を実施するもの。</p>	<p>【利用実績】 ○516人</p>	

種類	事業名・事業内容	利用実績 (平成24年度)	ニーズ量
⑧一時預かり事業	<p>(保育所) 家庭で保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児 主に昼間に、保育所その他の場所で一時的に預かる</p> <p>(幼稚園) 教育課程に係る教育時間の前後や休業日などに、地域の実態 や保護者の要請に応じて、当該幼稚園の園児のうち希望者を対象 に教育活動を実施</p>	<p>【延べ利用人数】 ○18,532人(保育所) ○99,926(幼稚園)</p> <p>【実施箇所】 ○35ヶ所(保育所) ○41ヶ所(幼稚園)</p>	<p>今後の ニーズ調 査の結果 と現状分 析を踏ま えて設定</p>
⑨時間外保育事業	<p>【延長保育】 ≪事業内容≫ 11時間の開所時間を超えて保育を行</p>	<p>【利用人数】 ○60,110人 【実施箇所】 ○63ヶ所</p>	

種類	事業名・事業内容	利用実績 (平成24年度)	ニーズ量
⑩病児保育事業	<p>《対象》 地域の児童が発熱等の急な病気となった場合</p> <p>《事業》 ①病院・保育所等に付設された専用スペース等において看護師等が一時的に保育する ②保育中に体調不良となった児童を保育所の医務室等において看護師等が緊急的な対応等を行う</p>	<p>【利用人数-①】 ○2,215人</p>	<p>今後の ニーズ調 査の結果 と現状分 析を踏ま えて設定</p>
⑪放課後児童健全育成事業	<p>【留守家庭児童育成クラブ】</p> <p>《対象》 保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校1～3年の就学児童 (ただし障害児については6年生まで受入可)</p> <p>《事業内容》 学校の余裕教室などで、放課後に適切な遊び、生活の場を与えてその健全育成を図る</p>	<p>【利用人数】 ○2,673人 【実施箇所】 ○53ヶ所</p>	

その他、東大阪市独自で様々な支援事業を実施しています。

種類	事業名・事業内容	利用実績 (平成24年度)
育児相談事業	<<対象>> 育児に不安を持ち悩んでいる保護者 <<事業内容>> 電話・面接相談を行い必要に応じて親子教室等フォローを実施。各保育所(園)にて実施	(延べ利用人数) 5,227人 ※公立・私立合わせた総合計
保育所体験特別事業	<<対象>> 育児に不安を持つ親子 <<事業>> 保育所(園)で定期的・計画的に保育所体験や入所児童との交流を実施し、親子の育ちを支援	(延べ利用人数) 4,221人 (実施回数) 511回 ※公立・私立を合わせた総合計

種別	事業名・事業内容	利用実績(平成24年度)	
<p>東大阪市地域子育て支援スクラム事業</p>	<p>《対象》地域の親子や育児不安・育児負担を抱える親子</p> <p>【① 園庭開放】</p> <p>《事業》</p> <p>園庭や園内スペースを開放し、遊びの提供や交流を図る</p> <p>【②親子教室】</p> <p>《事業》</p> <p>子育てに関する情報提供や遊びの機会を設け交流を図る</p> <p>【③講座・講演会】</p> <p>《事業》</p> <p>子育てに関する講演会や人形劇・音楽会等の文化・芸術に触れる機会を提供</p> <p>【④出前保育】</p> <p>《事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員が近隣の応援や公民館等に出かけ、遠方で保育所に来られない親子や孤立している親子に遊びの場を提供し交流を図る ・関係機関が行う事業に遊びの提供や育児相談等の応援を実施 ・サークル活動の場に出かけ、遊びの提供や子育て相談等を通じて、活動支援を実施 <p>【⑤相談事業・情報提供】</p> <p>《事業》</p> <p>育児不安・育児負担を抱える保護者に対し、保育士・保健師・看護師等による面接・電話での相談と子育てに関する情報の提供</p>	<p>☆民間園</p> <p>①園庭開放 (延べ利用人数) 8,044人 (実施回数) 711回</p> <p>②親子教室 (延べ利用人数) 9,212人 (実施回数) 494回</p> <p>③講座・講演会 (延べ利用人数) 5,478人 (実施回数) 119回</p> <p>④出前保育 (延べ利用人数) 2,834人 (実施回数) 129回</p> <p>⑤相談事業 (延べ利用人数) 3,478人 (実施回数) 1,040回</p>	<p>☆公立</p> <p>①園庭開放 (延べ利用人数) 12,299人 (実施回数) 292回</p> <p>①土曜自由来所 (延べ利用人数) 483人 (実施回数) 74回</p> <p>②赤ちゃん広場 (延べ利用人数) 1,030人 (実施回数) 121回</p> <p>④サークル支援 (延べ利用人数) 1,930人 (実施回数) 189回</p> <p>④おでかけ (延べ利用人数) 1,283人 (実施回数) 68回</p>

種類	事業名・事業内容	利用実績 (平成24年度)
地域交流事業	<<事業>> 世代間交流・異年齢交流・子どもの参加型のイベント等を実施し、地域の伝承遊びや季節の行事等の交流から子育て中の親子・小・中学生の見守り等、地域での養育力の向上につなげる	☆民間園 (述べ利用人数) 11,750人 (実施回数) 309回 ☆公立 園庭開放や保育所の各行事等の中で随時組み込んで実施
親子支援プログラム事業	<<事業>> 児童虐待防止のため、リスクを抱える家庭に対し予防的な取り組みとして、保護者や子どもを対象にプログラムを行い、子育てのスキルアップにつなげる	※必要に応じて随時実施
子育てサークル育成・支援事業	<<事業>> 子育ての主体である保護者が集い、親と子が交流し、子育て。子育てができるようにグループ化を図る	子育てのつどい 参加人数:1,332人
などの事業を実施		

今回特にご議論頂きたい点

- 現状を踏まえて市のこれまでの取り組みをどのよう
にしていけばよいか
 - 課題に対応できていないものはどういったものが必要か
 - 課題に対して更に充実させる部分はどういったものか

(ご意見)

- 一時預かりを在宅の子育てしている親子がもっと気軽に預けられるようにすべき
(1週間に1・2回程度、短時間預けられるシステム)
- 世代間交流の場や機会の設定が作れないか
- 保護者と子どもが共に参加できる場や機会を増やすべき
- 子どものセーフティネットを確保すべき
 - ・つどいの広場等のNPOに協力を依頼 ・様々な地域のネットワークの活用
- 子育て支援を就学前で終わらせないシステムが必要
 - ・小学校に行くまでの子どもの状況を把握し小学校へ引き継ぐシステム(子どもカルテル)
- 障がいのある子どもに関する相談先をもっと増やすべき、また分かりやすく周知すべき

幼保連携型認定こども 園の設置基準について

平成25年12月13日

東大阪市子どもすこやか部

新たな認定こども園の基準について

■ 現行の幼保連携型認定こども園を基礎として策定

- 幼稚園と保育所の基準の内容が異なる事項: 高い水準を引き継ぐ
- 幼稚園・保育所いずれかのみに適用がある事項は学校・児童福祉施設としての性格に鑑み、両者の実務に支障のない形で引き継ぐ
- 認定こども園に特有の事項で幼稚園・保育所の基準に定めがない事項は、現行の認定こども園の基準を参考にしつつ、基準として追加すべき内容を整理する。

(基準の分類)

「従うべき基準」= 国の基準

- 学級の編制、職員、面積、設備など

「参酌すべき基準」= 「従うべき基準」以外のもので国の基準を参考に市の実情に応じて市で設定

- 食事提供、調理など

今後、本市の実情に合わせて子ども・子育て会議で検討をすすめる

保育所・幼稚園・認定こども園それぞれ施設の基準はどうなっているか？ 施設関係(国の従うべき基準)

	保育所 (東大阪市)	幼稚園 (国)	認定こども園 (国:新規)	認定こども園 (国:既存施設からの移行)
保育室等の面積	<p>【居室の種類によって異なる】 保育室又は遊戯室 1.98㎡/1人</p> <p>乳児室又はほふく室 乳児室 1.65㎡/1人 ほふく室 3.3㎡/1人</p> <p>※市の設置要綱で 乳児室又はほふく室と 保育室又は遊戯室の総合 計が5㎡/1人</p>	<p>【学級数による】</p> <p>1学級 180㎡ 2学級 320㎡ 3学級以上 ⇒1学級につき100㎡追加</p>	<p>【現行の認定こども園の基準を準用】 ☆園舎の面積:<u>幼稚園基準</u>を満たす ※満3歳未満の子どもの保育に必要な居室部分は除く</p> <p>☆各居室:<u>保育所基準</u> (乳児室、ほふく室、保育室、遊戯室)</p>	<p>○保育所から移行 【現行の移行特例と同様】 ○満3歳以上の保育室又は遊戯室 保育所基準以上の場合 ⇒<u>新たな幼稚園部分について園舎面積は満たす必要なし</u></p> <p>○幼稚園からの移行 【現行の移行特例と同様】 ○園舎面積(3歳児未満の保育にかかると施設除く)が幼稚園基準以上 ⇒<u>新たな保育所は保育室又は遊戯室は保育所基準を適用しなくても可</u></p>



	保育所 (東大阪市)	幼稚園 (国)	認定こども園 (国:新規)	認定こども園 (国:既存施設からの移行)
保育室等の設置階	<p>【3階以上の設置可】</p> <p>○保育室等を2階以上におく場合 ……階段・待避設備等は <u>建築基準 関係法令</u> 上乘せの耐火・防火 基準を満たすことが 原則</p>	<p>【原則1階】</p> <p>≪例外≫ 耐火基準と待避設備等を 備えている場合 ……2階設置でも可</p>	<p>【原則1階】</p> <p>保育室等 乳児室・ほふく室・保育室・遊 戯室 ⇒原則1階に設置</p> <p>≪例外≫ <u>耐火基準と保育所が求められ</u> <u>る待避設備等を備えている場</u> <u>合……2階設置でも可</u> (満3歳未満で上記を満たせ ば3階でも可)</p>	<p>○保育所から移行</p> <p>2階設置……現行と同様 (準耐火基準と待避設備が必要) 3階設置……条件満たせば年齢関わらず 設置可能</p> <p>①耐火建築物+待避設備 ②子どもが室内と園庭と行き来しやす い環境づくりに配慮し、環境を通じた 教育・保育手の提供ができると認めら れる (例)屋上庭園が活動の中心となっている ケース</p> <p>○幼稚園から移行 特例を受けるために下記の条件が必要</p> <p>①今までの幼稚園の適正な運営が確保 されていると認められるもの ②幼稚園と同一敷地内で幼稚園の施設 を活用して移行 ⇒保育室の2階設置は幼稚園基準を満 たしていれば可 (※耐火建築物 かつ 建築基準法 等で求められる設備)</p> <p>※園舎を新築する場合は新設基準に 適合する必要有</p>

	保育所 (東大阪市)	幼稚園 (国)	認定こども園 (国:新規)	認定こども園 (国:既存施設からの移行)
建物の 一体的設置	【規定無し】	【規定無し】	【同一の敷地内か隣接する敷地内に設けること】 隣接＝公道をはさむ程度	【下記条件を満たせば同一敷地内でなくとも可】 ①教育・保育の適切な提供が可能であること ②子どもの移動時の安全が確保されている ③それぞれの園舎で通常教育・保育を提供する子どもの数や学級数に応じて必要な施設・設備を有していること ※調理室はそれぞれの園舎に設置することまで求めない。



	保育所 (東大阪市)	幼稚園 (国)	認定こども園 (国:新規)	認定こども園 (国:既存施設からの移行)
運動場等の設置	<p>【原則:屋外遊技場設置】 (付近の公園等の適当な場所への代替可)</p> <p>※土地の確保が困難な場合、利用時・移動時の安全確保があれば保育所と隣接する必要は無い</p> <p>※屋上を屋外遊技場とすることも可能(ただし一定条件あり)</p>	<p>【運動場必置】</p> <p>○園舎と同一敷地内又は隣接することが原則</p> <p>○屋上を運動場とすることは不可</p>	<p>【園庭必置】</p> <p>○園舎と同一敷地内か隣接</p> <p>☆教育的観点から代替地の面積参入は不可</p>	<p>○保育所から移行 下記の条件を満たせば幼稚園基準を満たす必要無</p> <p>満3歳以上の園庭の面積が保育所基準(1人3.3㎡)以上</p> <p>○幼稚園からの移行 下記の条件を満たせば保育所基準を満たす必要無</p>
運動場の面積	<p>【一人当たりの面積規定】</p> <p>満2歳以上 3.3㎡/1人</p>	<p>【学級数によって異なる】</p> <p>1学級 330㎡ 2学級 360㎡ 3学級 400㎡ 4学級以上 1学級につき80㎡追加</p>	<p>【面積は下記の合計面積以上】</p> <p>①満3歳以上 幼稚園基準・保育所基準 いずれか大きい方の面積</p> <p>②満2歳 保育所基準</p> <p>☆教育的観点から代替地の面積参入は不可</p>	<p>・幼稚園基準(運動場全体) ・満2歳以上3歳未満の幼児は保育所基準</p> <p>※代替地の取り扱いについては引き続き検討中</p>

学級編制・園長資格・職員配置基準

	保育所 (東大阪市)	幼稚園 (国)	認定こども園 (国:新規)	認定こども園 (国:既存施設からの移行)
学級編成	【規定無し】	【学級編成が原則】 ○学年の初日前日に同年齢での編成が原則	【満3歳以上:学級編成必要】 ○満3歳以上 保育の有無に関わらず学級編成が必要 (例外) 異年齢時クラス・学年途中で満3歳に達した場合は弾力的取り扱い可能	【移行特例無し】 新たな幼保連携型認定こども園の基準と同様
園長資格	【規定無し】 ☆運営費の支給基準上の規定有り 「児童福祉事業に2年以上従事した者」 又は 「同等以上の能力を有すると認められるもの」	【原則】 ○教諭免許状及び5年の教育職経験 又は ○10年の教育職経験 * 特例有り	【原則:下記両方を満たすこと】 ①教員免許状及び保育士資格を保有 ②5年以上の教育職又は児童福祉事業の経験を有する ※副園長・教頭についても準用 また、 <u>同等の資質を有する者についても認める</u>	【移行特例無し】 新たな幼保連携型認定こども園の基準と同様



	保育所 (東大阪市)	幼稚園 (国)	認定こども園 (国:新規)	認定こども園 (国:既存施設からの移行)
職員 配置 基準	0歳児 3:1 1歳児 5:1 2歳児 6:1 3歳児 20:1 4・5歳時 30:1 ※ただし、人数に関わらず 2人以上の配置必須	1学級 35人以下 ☆ただし、各学級に専任 教諭1人以上必置	○満3歳以上 ・教育時間も含めて保育所基 準 ・各学級に専任保育教諭1人 必置 ・1学級 35人以下	【移行特例無し】 新たな幼保連携型認定こども 園の基準と同様

食事(参酌すべき基準)

	保育所 (東大阪市)	幼稚園 (国)	認定こども園 (国:新規)	認定こども園 (国:既存施設からの移行)
食事提供(参酌基準)	【原則:自園調理】 ○満3歳以上で下記を満たす場合外部搬入可能 * 栄養士による配慮 * 発達段階・健康状態・アレルギーへの対応	【規定無し】	【原則:自園調理】 ○満3歳以上 保育所基準を満たせば外部搬入可能 ○満3歳以上 公立でも外部搬入不可 ☆弁当持参 ⇒保護者の要望・園の行事等あれば弾力的運用可能	【移行特例無し】 新たな幼保連携型認定こども園の基準と同様 【移行特例無し】 新たな幼保連携型認定こども園の基準と同様
調理室設置(参酌基準)	【調理室必置】 ○満3歳以上で外部搬入を行う場合 ⇒下記で対応可能 * 更に施設内で行うことが必要な加熱、保存、配膳等の調理機能を備えてた調理室	【努力義務】 ○給食施設を備えるよう努める	【原則:設置】 (例外) 20人未満の施設の場合 ⇒自園調理でも「調理設備」で対応可能 外部搬入する場合 ⇒「調理設備」で対応可能	



今回特にご議論頂きたい点

■ 従うべき基準は国の基準を適用するか市でより厳格な基準としていくか

- 職員配置(保育所)については市独自で基準を設定している

(前回のご意見)

- 市の加算部分は最低基準に
- 今までの積み上げたものは財産である。下げてほしくない

■ 参酌基準についてどのような方向性で検討していくか

- 国の基準を適用
- 厳格な基準とする
- 緩和した基準とする

小規模保育施設につ いて

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局



(1) 小規模保育とは

(2) 施設の認可基準は

① 概要

② 職員数・資格

③ 設備・面積・耐火基準

④ 給食

(3) 各施設との連携

① 保育内容の支援

② 卒園後の受入

③ 連携のイメージ



(1-1) 小規模保育施設とは

- 子ども・子育て支援新制度における「地域型保育給付」の中の一つで市町村による認可事業
 - 多様なスペースを活用して質の確保された保育を提供
⇔児童福祉法で児童福祉施設に位置づけられる認可保育所とは異なる
 - 利用定員は6人から19人まで
 - 対象年齢は0歳から2歳まで
 - 種類は3種類
 - A型(分園型) ……保育所分園に近い類型
 - B型(中間型) ……A型とC型の中間的な類型
 - C型(グループ型) ……家庭的保育に近い類型
- ※家庭的保育とは……保育者の居宅、その他の場所で行われる小規模の異年齢保育

(2-①) 施設認可基準

～東大阪市でどんな事を決めていくか～

■ 国が定める基準

(従うべき基準)

①設置できる者

- ・国、地方公共団体、社会福祉法人、学校法人
- ・上記以外の者

⇒経済的基礎、社会的信望、社会福祉事業の知識経験に関する要件を満たすこと

②職員の資格

③乳幼児の適切な処遇の確保

④安全確保

⑤秘密の保持と児童の健全な発達に関連するもの

■ 市町村が国を参考に定める基準

(参酌基準)

⇔左記以外の事項は国の基準を参考に地域の実情に応じて市町村で設定

(例)

設備・面積・遊技場・耐火基準
給食(調理・設備)など

(2-②) 職員数・資格(国の従うべき基準)

	A型 (分園型)	B型 (中間型)	C型 (グループ型)
保育従事者	保育士 ※保育所と同様保健師・看護師の特例あり(1人まで)	保育士 + 保育従事者※① ※保育所と同様保健師・看護師の特例あり(1人まで) ※①は一定の研修受講必要	家庭的保育者※② ※市町村長が行う研修を終了した保育士、保育士と同等以上の知識・経験を有すると市町村長が認めた者 ※②は一定の研修受講必要
職員数	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 ※1・2歳児は6:1を基準に、更に1人追加配置を求める ⇒事業規模に関わらず最低2名配置が必要	0歳児 3:1 1・2歳児 6:1 ※1・2歳児は6:1を基準に、更に1人追加配置を求める ⇒事業規模に関わらず最低2名配置が必要 ※「保育所と同じ比率の職員配置数+1名」×1/2 以上が保育士である必要がある	0～2歳児 3:1 (補助者を置く場合、5:2)

(2-③) 設備・面積基準(参酌基準)

	A型 (分園型)	B型 (中間型)	C型 (グループ型)
設備	0・1歳児 乳児室又はほふく室 2歳児 保育室又は遊戯室		
面積	0・1歳児 1人3.3m ² 2歳児 1人1.98m ²		0～2歳児 1人3.3m ²
遊技場 (屋外)	屋外遊技場(付近の代替地可) 1人3.3m ²		同一敷地内に遊技場等に 適当な広さの庭(付近 の代替地可)
耐火基準	保育室等を2階以上に設置する場合 ⇒耐火・準耐火建築物であることが必要		

(2-④) 給食(参酌基準)

	A型 (分園型)	B型 (中間型)	C型 (グループ型)
給食	自園調理 ・ 連携施設等からの搬入可 ※1 調理業務の委託については保育所と同様 ※2 現在自園調理を行っていない場合は平成31年度末までに体制を整える前提で経過措置を設ける ※3 衛生管理等必要な対応については今後整理していく ※4 連携施設その他の栄養士によるアレルギー児対応・給食内容に係る相談・助言体制を設ける		
設備	調理設備(キッチン程度を想定) ※調理設備の具体的内容については条例等にて定める ※連携施設等からの搬入時には、提供にあたって必要な加熱・保存等の調理機能は必要となる。		
職員	調理員 ※連携施設等からの搬入を行う場合不要		

(3) 他施設との連携について

■ 連携とは？

⇒小規模施設は定員が6人～19人まで、対象年齢が0～2歳までの施設ため、

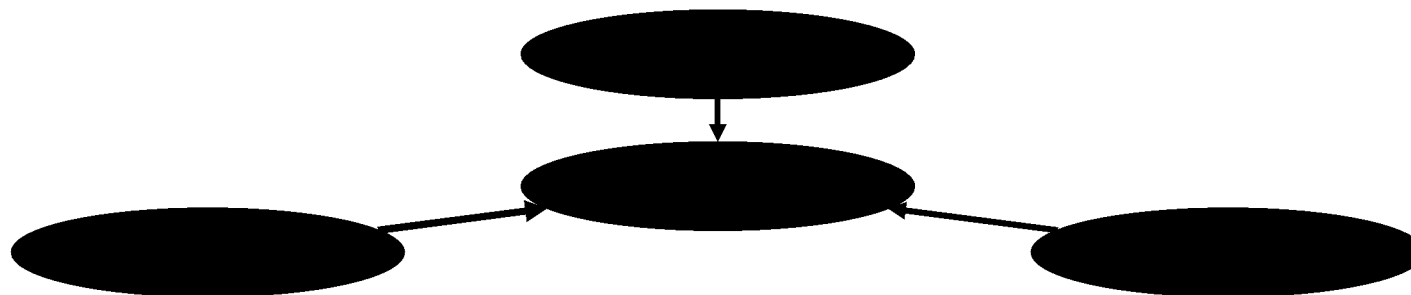
- ①保育内容の支援(合同保育・行事参加・発達支援)
- ②卒園後の受け皿(3歳以降の教育・保育の確保)

これらの役割を担う
連携施設の設定が必要

認定こども園・保育所・幼稚園で連携を図っていく

※小規模保育事業者と認定こども園・保育所・幼稚園との間で調整・設定を行う

※設定が困難である場合、市町村が調整を行う



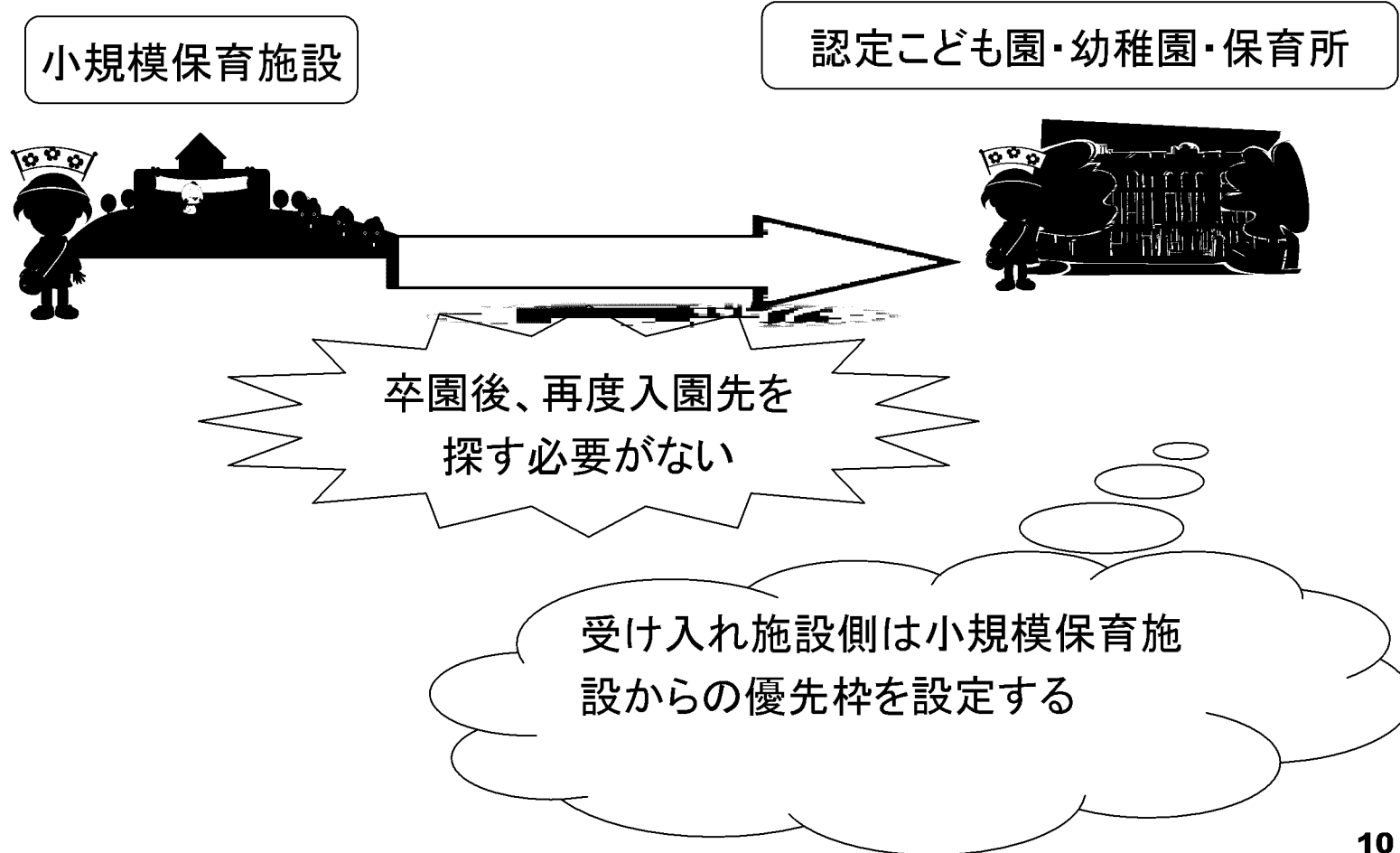
(3-①) 保育内容の支援とは？

	内容
給食	○連携施設から外部搬入する場合 ・献立作成 ・給食の調理と搬入 ・個別対応(離乳食・アレルギー児・体調不良児など) ○自園調理を行う場合 献立作成、個別対応等に関するアドバイスを行うことができる(必要に応じ)
嘱託医	○連携施設と小規模保育施設とで同一の嘱託医に委嘱する場合 合同で健康診断を実施する(必要に応じ)
園庭開放	○連携施設の園庭を利用できる(必要に応じ)
合同保育	○実施可能(必要に応じ)
後方支援	○保育士の急な病休等の場合、連携施設に協力を依頼することができる
行事への参加	運動会、学習発表会等

※各連携施設は運営に支障のない範囲で協力を行う

(3-②) 卒園後の受け皿とは？

- 小規模保育施設を卒園後、受け入れ先を確保しておくことで保護者の安心・事業の安定性を確保していく



(3-③) 連携施設のイメージ

① 1対1の場合

○各事業・施設ごとに受け皿を確保

A小規模保育
2歳児8人

⇒

B保育所
3歳児:20人
(内、Aからの受
入枠8人)

C小規模保育
2歳児6人

⇒

B保育所
3歳児:35人
(内、Cからの受
入枠6人)

② 1対複数の場合

○複数の施設で受入確保

A小規模保育
2歳児10人

⇒

B保育所
3歳児:15人
(内、Aからの受
入枠5人)

C認定こども園
3歳児:50人
(内、Aからの受
入枠5人)

③ 複数対複数

○複数の事業の2歳児を複数施設
全体で確保

A小規模保育
2歳児8人

B小規模保育
2歳児10人

C小規模保育
2歳児6人

⇒

D保育所
3歳児:30人

E認定こども園
3歳児:50人

F保育所
3歳児:20人

※各受入施設は「連携施設」である旨を明示

※利用定員の設定において小規模保育等からの優先的利用枠を設定

※ただし、当該施設の3歳未満児からの持ち上がりは最優先

※受入枠がある施設以外の施設を保護者が希望する場合、東大阪市が利用調整を行う



今回特にご議論頂きたい点

- 国の従うべき基準（職員配置等）は現状を踏まえてより厳格な基準とすべきか
 - 職員配置については国の基準も保育所と同様の基準を求めているため、本市においても保育所と同様を求めていくか
 - その他の基準についてどのように考えていくか
- 参酌基準（設備、給食等）は現状を踏まえてどの程度の基準とすべきか

放課後児童クラブの基準について (概要)

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

基準の範囲・方向性について

これまでの議論を踏まえた方向性

- 放課後児童クラブは、これまで多様な形態により運営されてきた経緯がある中でも、基本的には小学校の放課後に留守家庭の子どもたちの活動の拠点として過ごす生活の場としての機能を重視し、運営されている実態が少なからず見受けられるところ。
- 放課後児童クラブは、児童福祉法に定めるとおり「…授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る」ことを目的とする事業であることから、保護者が児童を安心して預けることができるように環境を整備し、安全面に配慮し、児童の発達段階に応じた自主的な生活や遊びの支援を行うものと考えることが適当である。
- 放課後児童クラブの具体的な機能、役割については、上記を踏まえ、現行のガイドラインの内容を基本として、新制度の施行までに整理し、ガイドライン等で明確化することが適当である。

<委員の主な意見>

- ・ 「学童保育とはそもそも何か」という原理的な認識が必要ではないか。そもそも子どもの健全育成のためにどのような環境が必要か、という観点が必要ではないか。
- ・ 理念を明確化することは重要。ガイドラインに明記すべき。継続・安心して利用できること、自分の居場所として認識できること、指導員が子どもの特性を理解して指導できること、等が考えられる。
- ・ 子どもの健全育成を図るものであるということをしっかり位置づけるべき。保護者の就労支援という観点からも、子どもを安心して預けられるという観点が重要になる。
- ・ クラブの特性として、一定の時間一定の場所で子どものアイデンティティを育てるということがある。点ではなく面で子どもを育てることが、他の事業とは異なる特徴。

従事する者（職員の資格）【従うべき基準】

これまでの議論を踏まえた方向性

- 職員の資格については、「児童の遊びを指導する者」の資格を基本とする。
- また、全員には資格を求めないこととする。
- 有資格者とするための研修等（論点1の研修）については、原則として都道府県が行うこととする（都道府県から委託を受けた社会福祉法人等が実施することも可）。
- 有資格者以外の者が着任時に受ける研修については、法令上の基準とはせず、ガイドライン等で研修の受講を推奨する。また、職員の質の向上のために体系的な研修制度を整備すべきとの意見があったことから、今後、現任研修についても、体制を整備していく必要がある。
- 上記の研修については、実施体制も含め、検討が必要である。
- さらに、現に業務に従事する者については、子ども・子育て新制度の施行後、直ちに業務に従事できないことにならないよう、経過措置を設ける。
 - ※ 全員に資格を求めないとしても、資格要件として研修の受講を義務付けた場合、研修を受講するまでは、全ての者が「無資格者」となることから、経過措置を設けないと、そのクラブは基準違反となる。

<委員の主な意見>

- ・ どのような体制で研修を行うかは重要な問題。地方単独で研修を実施することが難しいところもある。
- ・ 一律の知識を身につけさせる研修は、都道府県で実施し、委託も可能ということでよいと考える。ただし、レベルアップ研修など、一律でないものは都道府県によるものでなくてもよいのではないか。
- ・ パートの方であっても、着任時に最低限の研修は受けるべき。
- ・ 着任時の研修は必要だが、省令基準でなく、ガイドラインでもよい。

積み残しの論点と検討の視点

<論点1> 資格について、どのように考えるか。※前回の委員の意見を踏まえ、再度整理したもの。

- 放課後児童クラブの有資格者の水準として、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条第2項各号のいずれかに該当する者(「児童の遊びを指導する者」(※))を基本としつつも、放課後児童クラブと児童厚生施設とでは求められる知識や職務の内容が異なることから、その不足部分を補うため、研修を制度化するのが適切ではないか。
- また、資格の水準は、有資格者の員数にも関連するが、方向性にあるとおり、全員には資格を求めないことが適当。
- 研修を省令上の資格要件に位置づけるかどうかは、上記の点も踏まえつつ、検討する必要があるのではないか。

※ ここでは、便宜上「児童の遊びを指導する者」とするが、放課後児童クラブの有資格者の資格については、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条第2項各号に掲げる者と同じ水準の要件を、新たに定め直すこととする。

(案1) 省令上の資格は、「児童の遊びを指導する者であって、研修を受講した者」とする。

→ 全ての者に対し同じ研修を義務付けるかは別途検討が必要。

※ 養育里親研修では、児童相談所等において現に児童を処遇する職員として勤務している者その他児童の処遇に関する十分な知識及び経験を有すると認められる者等に対しては、相当と認められる範囲内で、科目の一部を免除することができるかとされている。

(案2) 省令上の資格は、「児童の遊びを指導する者」とし、ガイドライン等で研修の受講を推奨する。

→ 省令上必要とされる資格は、「児童の遊びを指導する者」と同等の水準となる。

i) ガイドライン等で、就業前の研修の受講を推奨する。

ii) ガイドライン等で、現任研修(質の向上を図るための研修)の受講を推奨する。

<委員の主な意見>

- ・ 初任者研修の体系化と義務付けを行うべきではないか。
- ・ 「児童の遊びを指導する者」の資格の各号の項目に沿って丁寧に議論するべきではないか。
- ・ 「児童の遊びを指導する者」の4号該当者には研修を義務付けるべき。
- ・ 研修は省令上の要件にした方がよいが、児童の遊びだけを指導するだけでなく、生活の支援を行うことにも留意が必要。
- ・ 運用を考えると、採用前の研修は厳しい。
- ・ 4号以外の者についても、放課後児童クラブに従事するための知識を持つことは重要。ただ、省令上の義務付けまで必要か。
- ・ 有資格者の員数が少ないのであれば、研修を省令上の要件に位置付けるべき。

「児童の遊びを指導する者」の基準

(「児童福祉施設の設備及び運営に関する基準第38条)

((追加)参考資料)

- ・ 地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- ・ 保育士
- ・ 社会福祉士
- ・ 高卒等の者であつて、2年以上児童福祉事業に従事したもの
- ・ 教員免許を有する者（幼稚園、小学校、中学校、高校）
- ・ 大学・大学院で社会福祉学、心理学等の課程を修めて卒業し、児童厚生施設の設置者が適当と認められた者等

◎児童福祉施設の設備及び運営に関する基準(昭和二十三年厚生省令第六十三号)

(職員)

第三十八条 児童厚生施設には、児童の遊びを指導する者を置かなければならない。

2 児童の遊びを指導する者は、次の各号のいずれかに該当する者でなければならない。

- 一 地方厚生局長等の指定する児童福祉施設の職員を養成する学校その他の養成施設を卒業した者
- 二 保育士の資格を有する者
- 三 社会福祉士の資格を有する者
- 四 学校教育法の規定による高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者、同法第九十条第二項の規定により大学への入学を認められた者若しくは通常の課程による十二年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）又は文部科学大臣がこれと同等以上の資格を有すると認定した者であつて、二年以上児童福祉事業に従事したもの
- 五 学校教育法の規定により、幼稚園、小学校、中学校、高等学校又は中等教育学校の教諭となる資格を有する者
- 六 次のいずれかに該当する者であつて、児童厚生施設の設置者（地方公共団体以外の者が設置する児童厚生施設にあつては、都道府県知事）が適当と認められたもの
 - イ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - ロ 学校教育法の規定による大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程において優秀な成績で単位を修得したことにより、同法第百二条第二項の規定により大学院への入学が認められた者
 - ハ 学校教育法の規定による大学院において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専攻する研究科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者
 - ニ 外国の大学において、社会福祉学、心理学、教育学、社会学、芸術学若しくは体育学を専修する学科又はこれらに相当する課程を修めて卒業した者

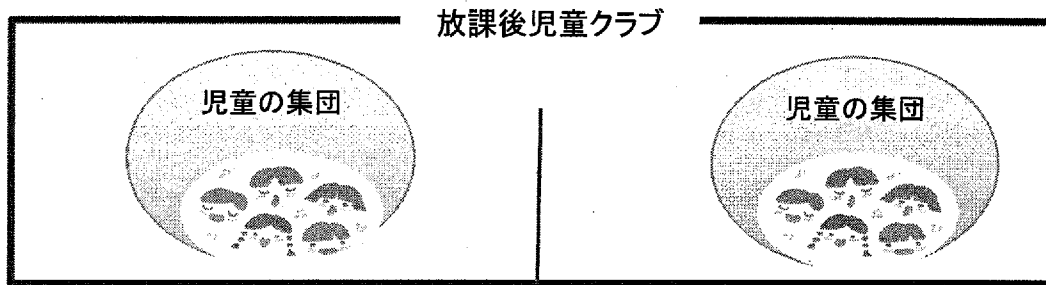
児童の集団の規模 【参酌すべき基準】

これまでの議論を踏まえた方向性

※員数と絡むため、ここで検討

- 1つのクラブの中で、児童を複数の集団(クラス)に分けて対応する。
- 児童の集団の規模は、おおむね40人までとする。

クラス分けのイメージ



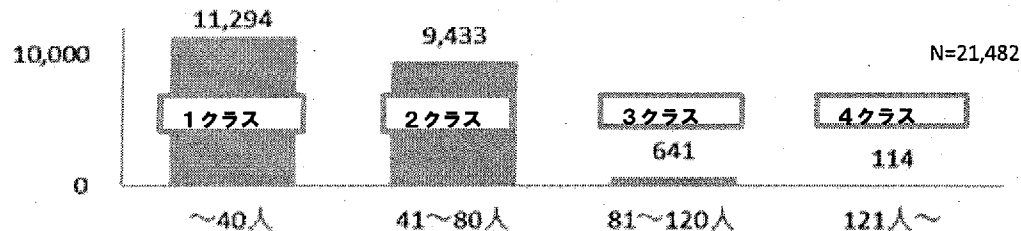
- ※同じ部屋でも、複数の児童の集団(クラス)に分けることが可能
- ※2つの部屋で実施していても、1つの「クラブ」とする
- ※部屋が隣同士となっていないこともありうる。

積み残しの論点と検討の視点

<論点2> 児童の集団の数(クラス数)について、どのように考えるか。

(案) 1クラブ当たりの児童の集団の数(クラス数)については、特段、上限を設けないこととする。

<児童数の規模別クラブ数>



<論点3> 「児童数」について、どのように考えるか。※前回の委員の意見を踏まえ、再度整理したもの。

○ これまでの議論では、「児童数」について、登録児童数で捉えるべきという意見、利用児童数で捉えるべきという意見の双方があったが、放課後児童クラブについては、毎日利用する児童、週のうち数日をスポット的に利用する児童、双方が考えられることから、以下のとおり整理してはどうか。

(案) 毎日利用する児童(継続して利用する前提で申込みをした児童)の人数に、一時的に利用する児童(塾や習い事、保護者のパート就労等により週のうち数日をスポット利用する児童)の平均利用人数を加えた数で捉える。

<委員の主な意見>

- ・ 登録児童数によって考えるべき。
- ・ 欠席児童への配慮や保護者との連絡等も重要であるため、登録児童数で考えるべき。
- ・ 登録児童数と定められると運用が厳しいところもある。
- ・ 省令上は単に「児童」として、解釈の余地を残してほしい。

開所日数【参酌すべき基準】

積み残しの論点と検討の視点

<論点8> 開所日数について、どのように定めるか。※前回の委員の意見を踏まえ、再度整理したもの。

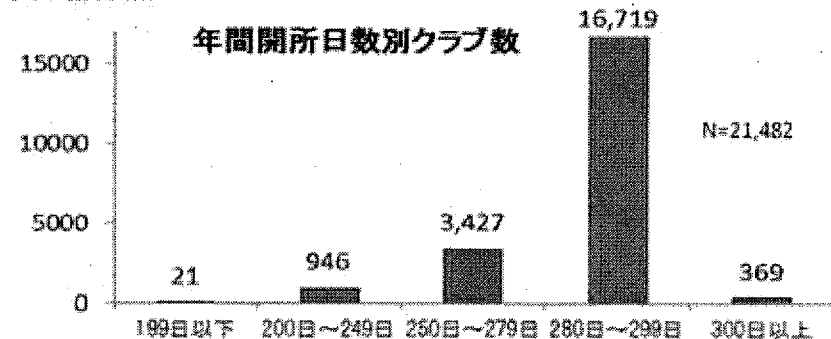
(案) 開所日数は、年間250日以上を原則とし、地域の実情や保護者の就労状況等を考慮して、事業を行う者が定めるものとする。

※国庫補助基準では、年間250日以上開所することとしているが、利用者に対するニーズ調査を行った結果、実態として250日以上開設する必要がないクラブについては、特例として200日以上でも対象としている。

◎改正後の児童福祉法（昭和二十二年法律第百六十四号）
第六条の三

2 この法律で、放課後児童健全育成事業とは、小学校に就学している児童であつて、その保護者が労働等により昼間家庭にいないものに、授業の終了後に児童厚生施設等の施設を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る事業をいう。

クラブ数(か所)



<委員の主な意見>

- ・ 地域性、事情に鑑みて開所時間・開所日数の在り方を考えるべき。
- ・ 開所日数、開所時間に具体的な数値を盛り込むことはかなり難しいのではないか。
- ・ 地域の事情や保護者の就労状況を踏まえつつも、基準である以上、一定の数値は盛り込むべき。

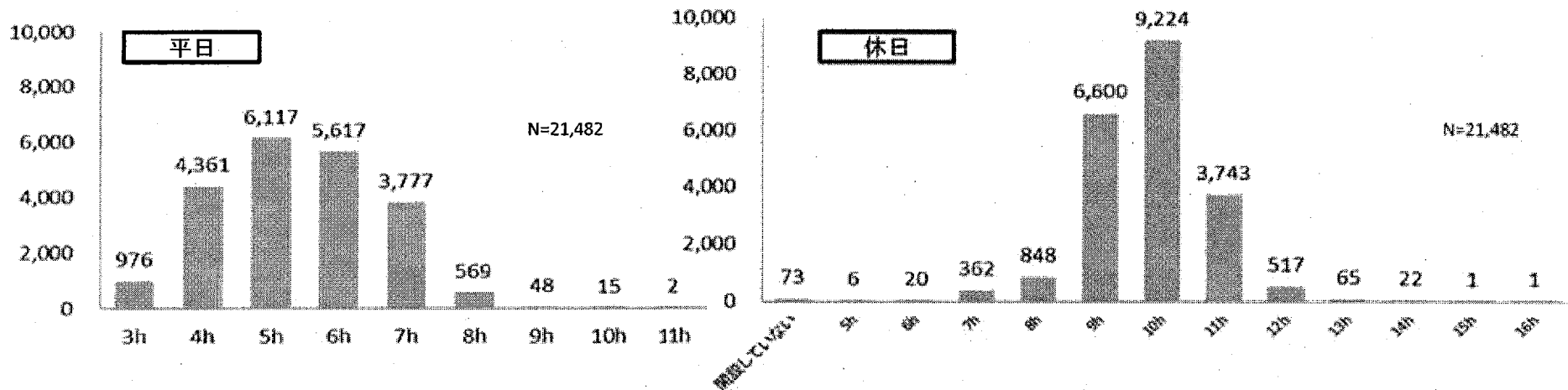
開所時間【参酌すべき基準】

積み残しの論点と検討の視点

<論点9> 開所時間について、どのように定めるか。※前回の委員の意見を踏まえ、再度整理したもの。

(案) 開所時間は、平日につき1日3時間以上、休日につき1日8時間以上を原則とし、地域の実情や保護者の就労状況等を考慮して、事業を行う者が定めるものとする。

※国庫補助基準では、平日は1日原則3時間以上、休日は子どもの活動状況や保護者の就労状況等により、原則として1日8時間以上開所することとしている。



- 平日について、75%のクラブが5時間以上開所しているものの、各クラブごとの開所時間数にはバラツキがある。
 - 休日について、ほぼ全てのクラブで8時間以上開所している。
- *各クラブの開所時刻、終了時刻を基に開所時間数を推計。(平成25年5月1日現在、育成環境課調べ)

<委員の主な意見>

- ・ 地域性、事情に鑑みて開所時間・開所日数の在り方を考えるべき。
- ・ 開所日数、開所時間に具体的な数値を盛り込むことはかなり難しいのではないか。
- ・ 地域の事情や保護者の就労状況を踏まえつつも、基準である以上、一定の数値は盛り込むべき。

保育の必要性の認定

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局



保育の必要性とは？

- 現行の保育所の入所に必要な要件は、「保育にかける要件」（児童福祉法）として定められる

（東大阪市 入所するための要件）

児童の保護者のいずれもが次のどの状態かにあり、かつ、同居の親族その他の人が児童を保育することができない場合。

- ①居宅外で労働することを常態としていること。
- ②居宅内で児童と離れて、日常の家事以外の労働をすることを常態としている。
- ③妊娠中であるかまたは、出産後間がないこと。
- ④病気や負傷または、心身に障害があること。
- ⑤家庭内で長期にわたり、病気や心身に障害のある同居の親族を、常に介護している。
- ⑥火災、震災、風水害などの災害復旧にあたっている。
- ⑦市長が認める前各号に類する状態にある。



○新制度後は、保育の必要性として

①事由

②区分(保育必要量)

③優先利用

3つの観点から必要性認定を行う

①事由について

出典:第7回子ども・子育て会議資料「保育の必要性の認定について」

保育の必要性の認定に係る「事由」について（全体像）
（これまでの御議論を踏まえた整理案）

現行の「保育に欠ける」事由
（児童福祉法施行令27条・再掲）

○以下のいずれかの事由に該当し、かつ、同居の親族その他の者が当該児童を保育することができないと認められること

- ① 昼間労働することを常態としていること（就労）
- ② 妊娠中であるか又は出産後間がないこと（妊娠、出産）
- ③ 疾病にかかり、若しくは負傷し、又は精神若しくは身体に障害を有していること（保護者の疾病、障害）
- ④ 同居の親族を常時介護していること（同居親族の介護）
- ⑤ 震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっていること（災害復旧）
- ⑥ 前各号に類する状態にあること。（その他）

新制度における「保育の必要性」の事由（案）

○以下のいずれかの事由に該当すること

※同居の親族その他の者が当該児童を保育することができる場合、その優先度を調整することが可能

- ① 就労
・フルタイムのほか、パートタイム、夜間など基本的にすべての就労に対応（一時預かりで対応可能な極めて短時間の就労は除く）
・居宅内の労働（自営業、在宅勤務等）を含む。
- ② 妊娠、出産
- ③ 保護者の疾病、障害
- ④ 同居又は長期入院等している親族の介護・看護
・元来、特殊の小児慢性疾患に伴う看護など、同居又は長期入院・入所している親族の常時の介護、看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動
・起業準備を含む
- ⑦ 就学
・職業訓練校等における職業訓練を含む
- ⑧ 虐待やDVのおそれがあること
- ⑨ 育児休業取得時に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要であること
- ⑩ その他、上記に類する状態として市町村が認める場合

※これまでの事由から、就労や求職活動、就学、育休の継続利用など
新たな事項が追加されている



②区分（保育必要量）について

- 現行制度では、入所判定を行う上で就労時間等の申告を受けているが、利用後にどの程度施設を利用するかは区分はない
- ⇒新制度後は、各利用者の必要度に応じて保育必要量を設定する
- ・保育標準時間（主にフルタイムの就労を想定。現行の11時間の開所時間に相当）
 - ・保育短時間（主にパートタイムの就労を想定）
- ※教育標準時間認定に関しては特段区分は設けない



③優先利用について

- 現行は入所事由に、さらに優先度をつけた上で、入所判定の材料としている
⇒新制度後は、優先利用という形で明確に位置づける

保育の必要性の認定イメージ(案)

出典:第7回子ども・子育て会議資料「保育の必要性の認定について」

保育の必要性の認定について (これまでの議論を踏まえたイメージ)

※実際の運用に当たっては、更に細分化、詳細な設定を行うなど、現行の運用状況等を踏まえつつ、市町村ごとに運用

①事由	②区分(保育必要量)	③優先利用
1 就労	1 保育標準時間	1 ひとり親家庭
2 妊娠・出産	2 保育短時間	2 生活保護世帯
3 保護者の疾病・障害		3 生計中心者の失業により、就労の必要性が高い場合
4 同居親族等の介護・看護		4 虐待やDVのおそれがある場合など、社会的養護が必要な場合
5 災害復旧		5 子どもが障害を有する場合
6 求職活動		6 育児休業明け
7 就学		7 兄弟姉妹(多胎児を含む)が同一の保育所等の利用を希望する場合
8 虐待やDVのおそれがあること		8 小規模保育事業などの卒園児童
9 育児休業取得時に、既に保育を利用していること		9 その他市町村が定める事由.....
10 その他市町村が定める事由		

※保育の必要性の認定を行い、利用調整を実施する



その他市町村が定める事由の検討が必要



○特にご議論頂きたい事項

- ・保育の必要性の優先利用について
⇒保育士不足に対応するため、保育士の優先利用について市町村の判断事項となっているが、特に優先利用事項とするか

確認制度

平成25年12月13日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局



確認制度について

- 確認制度の概要
- 確認制度の流れ
- 定員の設定
- 給付(委託)費支給対象となる条件
 - ①学校教育法、児童福祉法等に基づく認可基準を満たす
 - ②子ども・子育て支援法に基づく運営基準を満たす



確認制度の概要

■ 確認制度とは？

⇒市町村が教育・保育提供施設が「学校教育法」「児童福祉法」「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」に基づく認可を受けている施設・事業かどうかを確認し、各施設の利用定員を

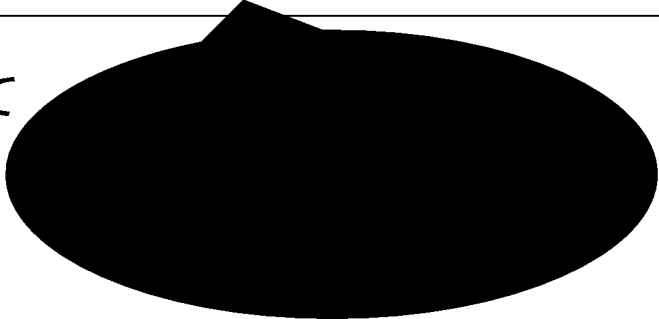
定めた上で給付による財政支援の対象とする

【対象となる施設】

前提：学校教育法、児童福祉法、就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律、に基づく認可基準を満たしている

⇒その上で、子ども・子育て支援法に基づく運営基準を満たす

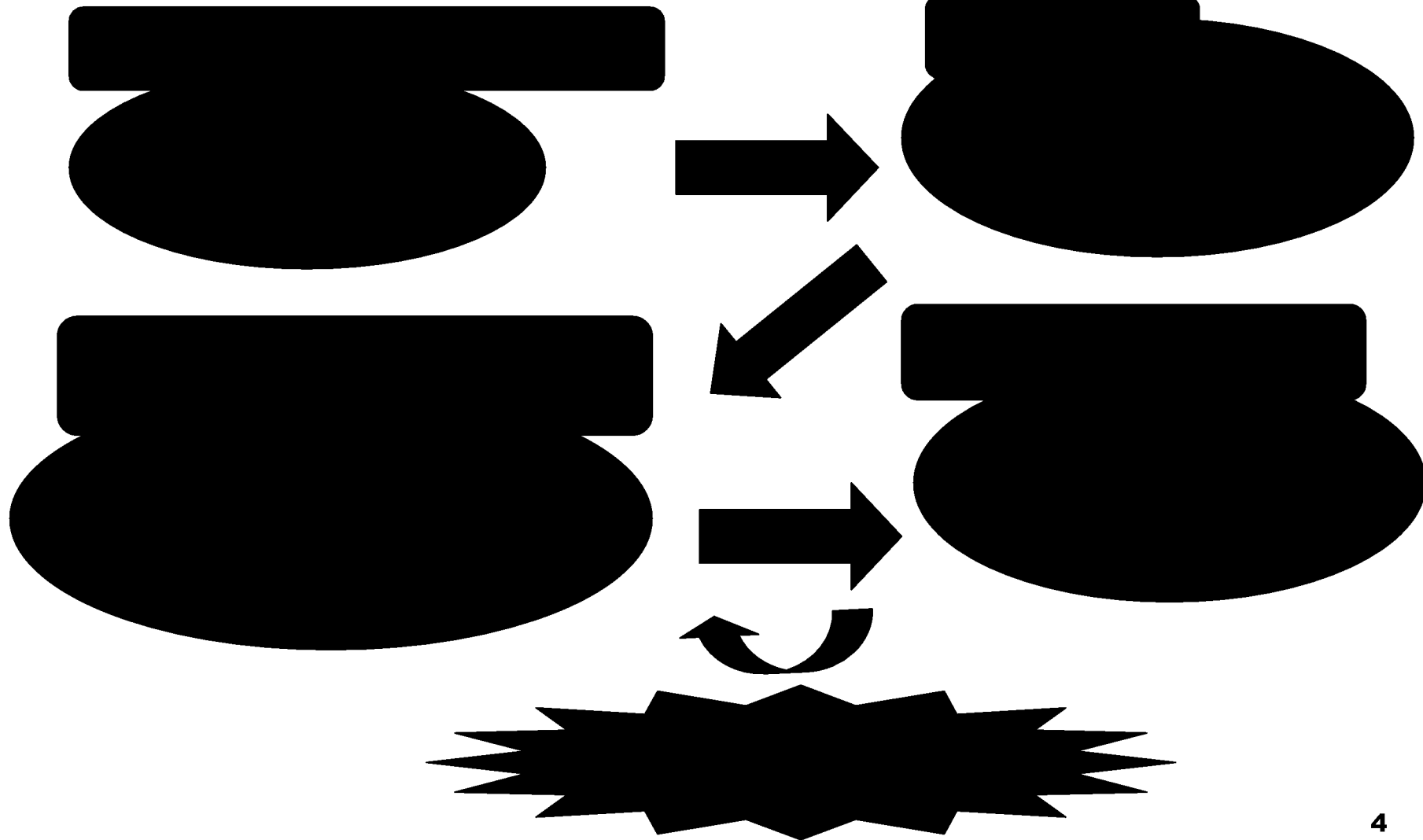
また、それ以外に子ども・子育て支援法において

- 業務管理体制の整備
 - 教育・保育に関する情報の公開が求められている。
- 

確認制度の流れ

■ 事業者

■ 市町村



定員の設定

《施設型》

- 保育所
- 認定こども園

利用定員**20人以上**

- 幼稚園 ⇒最低利用定員は**規定無し**

《地域型》

- 最低利用定員については今後検討を進める

《各年齢ごとにも設定》

- 1号 3～5才
- 2号 3～5才 もしくは、3才と4・5才
- 3号 0才と1～2才

※保育時間の長さは定員設定では考慮しない
※実際の利用児童数が認可定員より上回る／下回る場合の取り扱いは今後検討を進める



給付対象となる条件

- ①学校教育法、児童福祉法等に基づく認可基準
- ②子ども・子育て支援法に基づく運営基準

給付対象となる条件

■ ②子ども・子育て支援法に基づく運営基準

(1)利用開始に伴う基準

- 提供する教育・保育内容と手続きの説明・同意・契約の方法
- 応諾義務(正当な利用の無い提供拒否の禁止)
- 定員を上回る利用の申込が合った場合の選考方法
- 支給認定証の確認、支給認定申請の援助

(2)教育・保育の提供に伴う基準

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針等に則った教育・保育の提供
- 子どもの心身の状況の把握
- 子どもの適切な処遇 (地域型保育事業のみ)
- 連携施設との連携 (地域型保育事業のみ)
- 利用者負担の徴収 (実費徴収、上乗せ徴収を含む)
- 利用者に関する市町村への通知 (不正受給の防止)
- 特別利用保育・特別利用教育の提供 (定員外利用の取り扱い)

給付対象となる条件

■ ②子ども・子育て支援法に基づく運営基準

(3)管理・運営等に関する基準

- 施設の目的・運営方針、職員の職種、員数等の重要事項を定めた運営規定の策定提示
- 秘密保持、個人情報保護
- 非常災害対策、衛生管理
- 事故防止および事故発生時の対応
- 評価（自己評価、学校関係者評価、第三者評価）
- 苦情処理
- 会計処理（会計処理基準、区分経理、使途制限等）
- 記録の整備

(4)撤退時の基準

- 確認の辞退・定員減少における対応（利用者の継続利用のための便宜供与）

中学校区

	回答数	構成比
縄手	80	2.5%
枚岡	163	5.2%
石切	175	5.6%
縄手北	83	2.6%
池島	86	2.7%
孔舎衛	134	4.3%
縄手南	95	3.0%
盾津	304	9.7%
玉川	134	4.3%
英田	202	6.4%
花園	97	3.1%
盾津東	159	5.1%
若江	141	4.5%
長栄	121	3.8%
新喜多	141	4.5%
金岡	48	1.5%
太平寺	41	1.3%
俊徳	48	1.5%
上小阪	125	4.0%
楠根	190	6.0%
意岐部	83	2.6%
高井田	114	3.6%
小阪	164	5.2%
長瀬	65	2.1%
弥刀	104	3.3%
柏田	51	1.6%
合計	3,148	100.0%

問1 調査対象の子どもの年齢（平成25年4月1日時点）

	回答数	構成比
0歳児（平成25年度生まれ）	10	0.3%
0歳児（平成24年度生まれ）	532	16.9%
1歳児	499	15.9%
2歳児	525	16.7%
3歳児	533	16.9%
4歳児	510	16.2%
5歳児	521	16.6%
無回答	18	0.6%
合計	3,148	100.0%

問2 子どもの人数

	回答数	構成比
1人	664	21.1%
2人	1,458	46.3%
3人	535	17.0%
4人	107	3.4%
5人	21	0.7%
6人	8	0.3%
無回答	355	11.3%
合計	3,148	100.0%

問2 末子の年齢（平成25年4月1日時点）

	回答数	構成比
0歳児（平成25年度生まれ）	171	8.0%
0歳児（平成24年度生まれ）	457	21.5%

1歳児	390	18.3%
2歳児	325	15.3%
3歳児	233	10.9%
4歳児	194	9.1%
5歳児	182	8.5%
無回答	177	8.3%
合計	2,129	100.0%

問3 回答者

	回答数	構成比
母親	2,982	94.7%
父親	149	4.7%
その他	7	0.2%
無回答	10	0.3%
合計	3,148	100.0%

問4 回答者の配偶関係

	回答数	構成比
配偶者がいる	2,869	91.1%
配偶者はいない	243	7.7%
無回答	36	1.1%
合計	3,148	100.0%

問5 同居の家族の形態

	回答数	構成比
親と子（2世代）	2,758	87.6%
祖父母等の親族と親と子（3世代）	325	10.3%
その他	30	1.0%
無回答	35	1.1%
合計	3,148	100.0%

問6 祖父母等の親族との距離

	回答数	構成比
祖父母等の親族と近くに住んでいる	2,099	76.1%
祖父母等の親族と近くに住んでいない	599	21.7%
その他	23	0.8%
無回答	37	1.3%
合計	2,758	100.0%

問7 子どもの世話を主にしている人

	回答数	構成比
父母ともに	1,387	44.1%
主に母親	1,632	51.8%
主に父親	12	0.4%
主に祖父母	25	0.8%
その他	16	0.5%
無回答	76	2.4%
合計	3,148	100.0%

問8 母親の妊娠の有無

	回答数	構成比
妊娠中である	119	3.8%

妊娠中でない	3,001	95.3%
無回答	28	0.9%
合計	3,148	100.0%

問9 子育てに日常的に関わっている人・施設（複数回答）

	回答数	構成比
父母ともに	1,490	47.3%
主に母親	1,502	47.7%
主に父親	29	0.9%
主に祖父母	400	12.7%
幼稚園	689	21.9%
保育所	905	28.7%
その他	122	3.9%
有効回答数	3,148	100.0%

問10 子育てに影響すると思う環境（複数回答）

	回答数	構成比
家庭	2,986	94.9%
地域	1,620	51.5%
幼稚園	1,299	41.3%
保育所	1,275	40.5%
認定こども園	122	3.9%
その他	152	4.8%
有効回答数	3,148	100.0%

問11 子どもを預かってもらえる親族・知人（複数回答）

	回答数	構成比
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	870	27.6%
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	2,002	63.6%
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	118	3.7%
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	440	14.0%
いずれもない	308	9.8%
有効回答数	3,148	100.0%

問12 親族に預かってもらっている状況（複数回答）

	回答数	構成比
祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる	1,319	49.9%
祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である	733	27.7%
祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	687	26.0%
親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	744	28.1%
子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	185	7.0%
その他	89	3.4%
有効回答数	2,644	100.0%

問13 友人・知人に預かってもらっている状況（複数回答）

	回答数	構成比
友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる	235	46.3%
友人・知人の身体的負担が大きく心配である	36	7.1%

友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	125	24.6%
概の立場として、負担をかけていることが心苦しい	169	33.3%
子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	10	2.0%
その他	23	4.5%
有効回答数	508	100.0%

問14 子育てについて相談できる機関の認知度

	回答数	構成比
知っている	2,445	77.7%
知らない	577	18.3%
無回答	126	4.0%
合計	3,148	100.0%

問15 子育ての相談先の有無

	回答数	構成比
ある／いる	2,975	94.5%
ない	106	3.4%
無回答	67	2.1%
合計	3,148	100.0%

問16 子育ての相談相手（複数回答）

	回答数	構成比
配偶者・パートナー	2,558	86.0%
その他の親族（親、きょうだい等）	2,571	86.4%
隣近所の人、知人、友人	1,905	64.0%
職場の同僚	603	20.3%
保育所、幼稚園、学校、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の保護者仲間	1,284	43.2%
子育てサークル等の仲間	200	6.7%
保育所の保育士、幼稚園・小学校の先生、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の指導者	1,009	33.9%
医師、保健師、看護師、助産師、栄養士など	337	11.3%
専門カウンセリング（臨床心理士等）	28	0.9%
家庭児童相談室（福祉事務所内に設置）	23	0.8%
子育て支援センター・つどいの広場	346	11.6%
母子自立支援員（福祉事務所内に設置）	8	0.3%
コミュニティソーシャルワーカー（いきいきネット相談支援センター・福祉なんでも相談）	0	0.0%
ファミリー・サポート・センター	13	0.4%
自治会役員	2	0.1%
民生委員・児童委員、主任児童委員	3	0.1%
教育センター	14	0.5%
保健所・保健センター	199	6.7%
子ども家庭センター	4	0.1%
子育て支援相談ダイヤル	18	0.6%
スマイルサポーター	0	0.0%
療育センター	40	1.3%
ベビーシッター	5	0.2%
子育て支援センター・つどいの広場	597	20.1%
その他	29	1.0%
有効回答数	2,975	100.0%

問18 (1) 父親の就労状況

	回答数	構成比
フルタイムで就労している	2,785	88.5%

パート・アルバイト等で就労している	54	1.7%
現在、求職中である	27	0.9%
就労していない	20	0.6%
無回答	262	8.3%
合計	3,148	100.0%

問18 (2) 父親の育休等の状況

	回答数	構成比
育休・介護休業中である	8	0.3%
育休・介護休業中ではない	2,561	90.2%
無回答	270	9.5%
合計	2,839	100.0%

問18 (3) 父親の1週あたりの就労日数



問18 (3) 父親の1日あたりの就労時間



問18 (4) 父親の家を出る時間と帰宅時間



問18 (5) 父親のパート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換希望

	回答数	構成比
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	11	20.4%
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	25	46.3%
パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	7	13.0%
パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	0	0.0%
無回答	11	20.4%
合計	54	100.0%

問18 (6) 現在働いていない父親の就労意向

	回答数	構成比
子育てや家事などに専念したい(就労の予定はない)	4	8.5%
1年より先に就労したい	7	14.9%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	30	63.8%
無回答	6	12.8%
合計	47	100.0%

問18 (6) 父親の就労希望時の一番下の子どもの年齢



問18 (7) 父親の希望する就労形態

	回答数	構成比
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）	21	70.0%
パートタイム、アルバイト等	2	6.7%
無回答	7	23.3%
合計	30	100.0%

問18 (8) 父親の希望する1週あたりの就労日数

問18 (8) 父親の希望する1日あたりの就労時間

問18 (1) 母親の就労状況

	回答数	構成比
フルタイムで就労している	693	22.0%
パート・アルバイト等で就労している	710	22.6%
現在、求職中である	140	4.4%
就労していない	1,507	47.9%
無回答	98	3.1%
合計	3,148	100.0%

問18 (2) 母親の育休等の状況

	回答数	構成比
産休・育休・介護休業中である	158	11.3%
産休・育休・介護休業中ではない	1,099	78.3%
無回答	146	10.4%
合計	1,403	100.0%

問18 (3) 母親の1週あたりの就労日数

問18 (3) 母親の1日あたりの就労時間

問18 (4) 母親の家を出る時間と帰宅時間

問18 (5) 母親のパート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換希望

	回答数	構成比
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	58	8.2%
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	201	28.3%
パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	351	49.4%
パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	25	3.5%
無回答	75	10.6%
合計	710	100.0%

問18 (6) 現在働いていない母親の就労意向

	回答数	構成比
子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）	398	24.2%
1年より先に就労したい	688	41.8%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	362	22.0%
無回答	199	12.1%
合計	1,647	100.0%

問18 (6) 母親の就労希望時の一番下の子どもの年齢

問18 (7) 母親の希望する就労形態

	回答数	構成比
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）	72	19.9%
パートタイム、アルバイト等	221	61.0%
無回答	69	19.1%
合計	362	100.0%

問18 (8) 母親の希望する1週あたりの就労日数

問18 (8) 母親の希望する1日あたりの就労時間

問19 日中の定期的な保育・教育事業の利用

	回答数	構成比
利用している	2,035	64.6%
利用していない	1,109	35.2%

無回答	4	0.1%
合計	3,148	100.0%

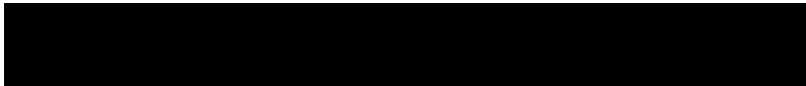
問20 平日に利用している教育・保育事業（複数回答）

	回答数	構成比
幼稚園	890	43.7%
幼稚園の預かり保育	202	9.9%
認可保育所	961	47.2%
事業所内保育施設	34	1.7%
認可外の保育施設	71	3.5%
ベビーシッター	3	0.1%
ファミリー・サポート・センター	5	0.2%
その他	68	3.3%
有効回答数	2,035	100.0%

問21 平日に利用している教育・保育事業の1週当たり日数



問21 平日に利用している教育・保育事業の1日当たり時間



問21 平日に利用している教育・保育事業の利用開始時間と利用終了時間



問22 認可外保育施設を利用している理由（複数回答）

	回答数	構成比
認可保育所の入所の要件を満たしていなかったから	13	18.3%
認可保育所の空きがなかったから	43	60.6%
認可外保育所の保育内容が良かったから	9	12.7%
認可保育所が遠かったり、通勤の上で不便だから	3	4.2%
希望した認可保育所では6ヶ月未満児を受け入れてくれなかったから	0	0.0%
認可外保育所は必要なときすぐみてくれるから	10	14.1%
認可保育所の開所の時間帯や曜日が勤務体制と合わないから	6	8.5%
その他	13	18.3%
有効回答数	71	100.0%

問23 教育・保育事業を利用している場所

	回答数	構成比
東大阪市内	1,773	87.1%
他の市区町村	122	6.0%
無回答	140	6.9%
合計	2,035	100.0%

問24 平日に保育・教育事業を利用している理由（複数回答）

	回答数	構成比
子どもの教育や発達のため	1,301	63.9%
お子さんの身の回りの世話をしている方が現在就労しているため	1,022	50.2%
お子さんの身の回りの世話をしている方が就労予定がある／求職中であるため	58	2.9%
お子さんの身の回りの世話をしている方が家族・親族などを介護しているため	24	1.2%
お子さんの身の回りの世話をしている方が病気や障害があるため	27	1.3%
お子さんの身の回りの世話をしている方が学生であるため	9	0.4%
その他	28	1.4%
有効回答数	2,035	100.0%

問25 現在利用している教育・保育事業についての不満（複数回答）

	回答数	構成比
利用できる時間	478	23.5%
利用料金	686	33.7%
利用できる曜日	186	9.1%
施設までの距離	151	7.4%
施設の方針、内容	108	5.3%
施設の雰囲気	41	2.0%
先生の指導力	120	5.9%
給食	231	11.4%
子どもが病気になった時の対応	234	11.5%
保護者が急用の時の対応	112	5.5%
先生の配置人数	189	9.3%
施設からの情報提供	90	4.4%
先生とのコミュニケーションの方法	114	5.6%
親どうしのコミュニケーションの機会の提供	107	5.3%
親子で参加できる行事の開催	67	3.3%
入所（園）手続き	93	4.6%
入所（園）時期	89	4.4%
施設、設備	148	7.3%
その他	124	6.1%
有効回答数	2,035	100.0%

問26 平日に保育・教育事業を利用していない理由（複数回答）

	回答数	構成比
（子どもの教育や発達のため、子どもの母親か父親が就労していないなどの理由で）利用する必要がない	463	41.7%
子どもの祖父母や親戚の人がみている	73	6.6%
近所の人や父母の友人・知人がみている	5	0.5%
利用したいが、教育・保育の事業に空きがない	208	18.8%
利用したいが、経済的な理由で事業を利用できない	140	12.6%
利用したいが、延長・夜間等の時間帯の条件が合わない	18	1.6%
利用したいが、事業の質や場所など、納得できる事業がない	26	2.3%
子どもがまだ小さいため	520	46.9%
その他	114	10.3%
有効回答数	1,109	100.0%

問26 保育・教育事業を利用する予定の子どもの年齢

--

問27 平日の定期的な保育・教育事業の利用希望（複数回答）

	回答数	構成比
幼稚園	1,772	56.3%
幼稚園の預かり保育	919	29.2%
認可保育所	1,264	40.2%
小規模な保育施設	229	7.3%
家庭的保育	60	1.9%
事業所内保育施設	124	3.9%
自治体の認証・認定保育施設	103	3.3%
認定こども園	299	9.5%
認可外の保育施設	51	1.6%
ベビーシッター	37	1.2%
ファミリー・サポート・センター	126	4.0%
その他	28	0.9%
利用希望はない	172	5.5%
有効回答数	3,148	100.0%

問28 平日に定期的な利用を希望する教育・保育事業の1週当たり日数

問28 平日に定期的な利用を希望する教育・保育事業の1日当たり時間

問28 平日に定期的な利用を希望する教育・保育事業の利用開始時間と利用終了時間

問29 教育・保育事業を利用したい場所

	回答数	構成比
東大阪市内	2,716	86.3%
他の市区町村	109	3.5%
無回答	323	10.3%
合計	3,148	100.0%

問30 地域子育て支援拠点事業の利用状況（複数回答）

	回答数	構成比
地域子育て支援拠点事業	541	17.2%
その他当該自治体で実施している類似の事業	346	11.0%
利用していない	2,328	74.0%
有効回答数	3,148	100.0%

問30 1. 地域子育て支援拠点事業の1週当たりの利用回数

問30 1. 地域子育て支援拠点事業の1ヶ月当たりの利用回数

問30 2. 類似の事業の1週当たりの利用回数

問30 2. 類似の事業の1ヶ月当たりの利用回数

問31 地域子育て支援拠点事業の利用意向

	回答数	構成比
利用していないが、今後利用したい	712	22.6%
すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい	350	11.1%
新たに利用したり、利用日数を増やしたいとは思わない	1,945	61.8%
無回答	141	4.5%
合計	3,148	100.0%

問31 1. 今後利用したい場合の1週当たりの利用回数

問31 1. 今後利用したい場合の1ヶ月当たりの利用回数

問31 2. 今後利用日数を増やしたい場合の1週当たりの利用回数

問31 2. 今後利用日数を増やしたい場合の1ヶ月当たりの利用回数

問32 地域子育て支援拠点事業で利用したいサービス（複数回答）

	回答数	構成比
--	-----	-----

常設の子育て親子の交流の場の提供	1,382	43.9%
子育てに関する相談・援助	1,077	34.2%
地域の子育て関連情報の提供	937	29.8%
子育てに関する講習	444	14.1%
地域に出向いての交流の場の提供（出張ひろば）	308	9.8%
保育所や幼稚園の入所・利用に関する相談	730	23.2%
さまざまな世代との交流の場の提供	323	10.3%
家庭への訪問支援	142	4.5%
一時預かり	1,211	38.5%
病児・病後児保育事業	890	28.3%
その他	42	1.3%
有効回答数	3,148	100.0%

問33 子育て支援サービスの情報の入手しやすさ

	回答数	構成比
入手しやすい	401	12.7%
入手しにくい	1,078	34.2%
どちらともいえない	1,629	51.7%
無回答	40	1.3%
合計	3,148	100.0%

問34 (1) 土曜日の定期的な保育・教育事業の利用希望

	回答数	構成比
利用する必要はない	1,915	60.8%
ほぼ毎週利用したい	346	11.0%
月に1～2回は利用したい	813	25.8%
無回答	74	2.4%
合計	3,148	100.0%

問34 (1) 土曜日の定期的な保育・教育事業を利用したい時間帯



問34 (2) 日曜・祝日の定期的な保育・教育事業の利用希望

	回答数	構成比
利用する必要はない	2,517	80.0%
ほぼ毎週利用したい	69	2.2%
月に1～2回は利用したい	470	14.9%
無回答	92	2.9%
合計	3,148	100.0%

問34 (2) 日曜・祝日の定期的な保育・教育事業を利用したい時間帯



問35 土日祝に不定期に保育・教育事業を利用したい理由（複数回答）

	回答数	構成比
月に数回仕事が入るため	527	54.3%
平日に済ませられない用事をまとめて済ませるため	401	41.3%
親等親族の介護や手伝いが必要なため	42	4.3%
息抜きのため	298	30.7%

その他	111	11.4%
有効回答数	971	100.0%

問36 長期休暇中の幼稚園の利用希望

	回答数	構成比
利用する必要はない	279	31.3%
休みの期間中、ほぼ毎日利用したい	131	14.7%
休みの期間中、週に数日利用したい	413	46.4%
無回答	67	7.5%
合計	890	100.0%

問36 長期休暇中の幼稚園を利用したい時間帯

--	--	--

問37 長期休暇中に不定期に幼稚園を利用したい理由（複数回答）

	回答数	構成比
週に数回仕事が入るため	92	22.3%
買い物等の用事をまとめて済ませるため	215	52.1%
親等親族の介護や手伝いが必要なため	12	2.9%
息抜きのため	199	48.2%
その他	105	25.4%
有効回答数	413	100.0%

問38 子どもの病気等で保育所等を休んだ経験

	回答数	構成比
あった	1,420	69.8%
なかった	509	25.0%
無回答	106	5.2%
合計	2,035	100.0%

問39 子どもの病気等の際の対処（複数回答）

	回答数	構成比
父親が休んだ	225	15.8%
母親が休んだ	929	65.4%
（同居者を含む）親族・知人に子どもをみてもらった	500	35.2%
父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	387	27.3%
病児・病後児の保育を利用した	106	7.5%
ベビーシッターを頼んだ	4	0.3%
ファミリー・サポート・センターにお願いした	0	0.0%
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	23	1.6%
その他	41	2.9%
有効回答数	1,420	100.0%

問39 1. 父親が休んだ日数

--	--	--

問39 2. 母親が休んだ日数



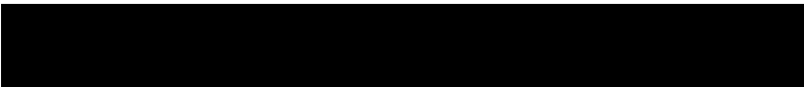
問39 3. 親族・知人に子どもをみてもらった日数



問39 4. 父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた日数



問39 5. 病児・病後児の保育を利用した日数



問39 6. ベビーシッターを頼んだ日数



問39 7. ファミリー・サポート・センターにお願いした日数



問39 8. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数



問39 9. その他の日数



問40 病児・病後児保育施設等の利用希望

	回答数	構成比
できれば病児・病後児保育施設等に預けたい	353	36.7%
預けたいとは思わない	592	61.5%
無回答	18	1.9%
合計	963	100.0%

問40 1. 病児・病後児保育施設等に預けたい日数

問41 病児・病後児施設等の望ましい事業形態（複数回答）

	回答数	構成比
他の施設に併設した施設で子どもを預かる事業	205	58.1%
小児科に併設した施設で子どもを預かる事業	290	82.2%
地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で預かる事業	28	7.9%
その他	3	0.8%
有効回答数	353	100.0%

問42 病児・病後児施設等を利用したくない理由（複数回答）

	回答数	構成比
病児・病後児を他人にみてもらうのは不安	349	59.0%
地域の事業の質に不安がある	61	10.3%
地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない	129	21.8%
利用料がかかる・高い	175	29.6%
利用料がわからない	110	18.6%
親が仕事を休んで対応できるので問題ない	236	39.9%
その他	124	20.9%
特に理由はない	10	1.7%
有効回答数	592	100.0%

問43 両親が仕事を休む希望があったか

	回答数	構成比
できれば仕事を休んで子どもをみたい	376	39.6%
休んで子どもをみることは非常に難しい	276	29.1%
無回答	297	31.3%
合計	949	100.0%

問43 1. 仕事を休みたい日数

問44 両親が仕事を休んで看ることを考えられない理由（複数回答）

	回答数	構成比
子どもの看護を理由に休みがとれない	125	45.3%
自営業なので休めない	37	13.4%
休暇日数が足りないので休めない	47	17.0%
その他	108	39.1%
有効回答数	276	100.0%

問45 私用等で不定期に利用している事業（複数回答）

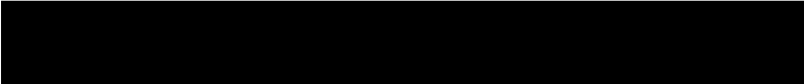
	回答数	構成比
一時預かり	130	4.1%
幼稚園の預かり保育	343	10.9%
ファミリー・サポート・センター	12	0.4%
ベビーシッター	6	0.2%

その他	33	1.0%
利用していない	2,570	81.6%
有効回答数	3,148	100.0%

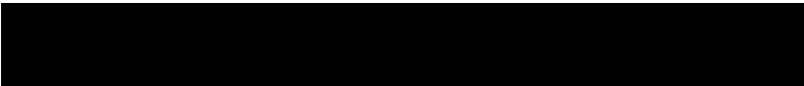
問45 1. 一時預かりの利用日数



問45 2. 幼稚園の預かり保育の利用日数



問45 3. ファミリー・サポート・センターの利用日数



問45 4. ベビーシッターの利用日数



問45 5. その他の利用日数



問46 私用等で不定期に利用していない理由（複数回答）

	回答数	構成比
特に利用する必要がない	1,794	69.8%
利用したい事業が地域にない	154	6.0%
地域の事業の質に不安がある	146	5.7%
地域の事業の利便性（立地や利用可能時間・日数など）がよくない	127	4.9%
利用料がかかる・高い	609	23.7%
利用料がわからない	316	12.3%
自分が事業の対象者になるのかわからない	242	9.4%
事業の利用方法（手続き等）がわからない	451	17.5%
その他	188	7.3%
有効回答数	2,570	100.0%

問47 私用等による不定期の一時預かり事業の利用意向

	回答数	構成比
利用したい	1,314	41.7%
利用する必要はない	1,524	48.4%
無回答	310	9.8%
合計	3,148	100.0%

問47 1. 不定期の一時預かり事業を利用する目的（複数回答）

	回答数	構成比
買物、習い事、リフレッシュ目的	902	68.6%
冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院	780	59.4%
不定期の就労	302	23.0%
その他	82	6.2%
有効回答数	1,314	100.0%

問47 1. 買物、習い事、リフレッシュ目的による利用日数



問47 1. 冠婚葬祭、学校行事、子どもや親の通院による利用日数



問47 1. 不定期の就労による利用日数



問47 1. その他による利用日数



問48 私用等で利用する場合の望ましい事業形態（複数回答）

	回答数	構成比
大規模施設で子どもを預かる事業	1,010	76.9%
小規模施設で子どもを預かる事業	582	44.3%
地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で預かる事業	219	16.7%
その他	19	1.4%
有効回答数	1,314	100.0%

問49 宿泊を伴う一時預かりの必要の有無

	回答数	構成比
あった	711	22.6%
なかった	2,334	74.1%
無回答	103	3.3%
合計	3,148	100.0%

問49 1. 宿泊を伴う一時預かりが必要になった場合の対処方法（複数回答）

	回答数	構成比
（同居者を含む）親族・知人にみてもらった	611	85.9%
子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）	4	0.6%

子育て短期支援事業以外の保育事業（認可外保育施設、ベビーシッター等）を利用した	6	0.8%
仕方なく子どもを同行させた	103	14.5%
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	8	1.1%
その他	18	2.5%
有効回答数	711	100.0%

問49 1. 親族・知人にみてもらった日数



問49 1. 子育て短期支援事業を利用した日数



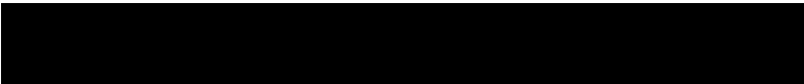
問49 1. 子育て短期支援事業以外の保育事業を利用した日数



問49 1. 仕方なく子どもを同行させた日数



問49 1. 仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数



問49 1. その他の日数



問50 親族・知人に預ける困難度

	回答数	構成比
非常に困難	93	13.1%
どちらかというと困難	238	33.5%
特に困難ではない	291	40.9%
無回答	89	12.5%
合計	711	100.0%

問51 小学校低学年の放課後の過ごし方の希望（複数回答）

	回答数	構成比
自宅で家族と過ごす	1,986	63.1%
自宅で留守番をする	211	6.7%
祖父母宅や友人・知人宅	851	27.0%

習い事	1,988	63.2%
留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）	1,387	44.1%
ファミリー・サポート・センター	73	2.3%
その他	66	2.1%
有効回答数	3,148	100.0%

問51 1. 小学校低学年の放課後に自宅で家族と過ごすのを希望する週あたり日数



問51 2. 小学校低学年の放課後に自宅で留守番をするのを希望する週あたり日数



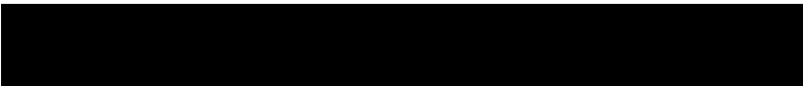
問51 3. 小学校低学年の放課後に祖父母宅や友人・知人宅を希望する週あたり日数



問51 4. 小学校低学年の放課後に習い事を希望する週あたり日数



問51 5. 小学校低学年の放課後に留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を希望する週あたり日数



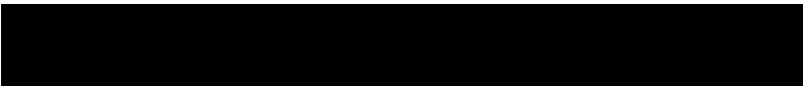
問51 5. 小学校低学年の放課後に留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）利用を希望する時間



問51 6. 小学校低学年の放課後にファミリー・サポート・センターを希望する週あたり日数



問51 7. 小学校低学年の放課後にその他を希望する週あたり日数



問51 小学校高学年の放課後の過ごし方の希望（複数回答）

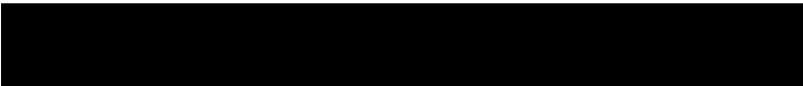
	回答数	構成比
--	-----	-----

自宅で家族と過ごす	1,818	57.8%
自宅で留守番をする	775	24.6%
祖父母宅や友人・知人宅	923	29.3%
習い事	2,232	70.9%
留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）	1,015	32.2%
ファミリー・サポート・センター	62	2.0%
その他	62	2.0%
有効回答数	3,148	100.0%

問51 1. 小学校高学年の放課後に自宅で家族と過ごすのを希望する週あたり日数



問51 2. 小学校高学年の放課後に自宅で留守番をするのを希望する週あたり日数



問51 3. 小学校高学年の放課後に祖父母宅や友人・知人宅を希望する週あたり日数



問51 4. 小学校高学年の放課後に習い事を希望する週あたり日数



問51 5. 小学校高学年の放課後に留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を希望する週あたり日数



問51 5. 小学校高学年の放課後に留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）利用を希望する時間



問51 6. 小学校高学年の放課後にファミリー・サポート・センターを希望する週あたり日数



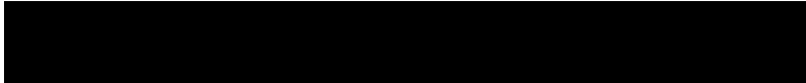
問51 7. 小学校高学年の放課後にその他を希望する週あたり日数



問52 土曜日の留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用希望

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	289	19.7%
高学年（4～6年生）になっても利用したい	390	26.6%
利用する必要はない	370	25.3%
わからない	310	21.2%
無回答	106	7.2%
合計	1,465	100.0%

問52 土曜日の留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を利用したい時間帯



問52 日曜日の留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用希望

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	51	3.5%
高学年（4～6年生）になっても利用したい	109	7.4%
利用する必要はない	844	57.6%
わからない	287	19.6%
無回答	174	11.9%
合計	1,465	100.0%

問52 日曜日の留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を利用したい時間帯



問52 長期休暇期間の留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の利用希望

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	386	26.3%
高学年（4～6年生）になっても利用したい	769	52.5%
利用する必要はない	57	3.9%
わからない	195	13.3%
無回答	58	4.0%
合計	1,465	100.0%

問52 長期休暇期間の留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）を利用したい時間帯



問53 出産前後の離職

	回答数	構成比
離職した	1,089	34.6%
継続的に働いていた（転職も含む）	787	25.0%
出産1年前にすでに働いていなかった	1,166	37.0%
無回答	106	3.4%
合計	3,148	100.0%

問54 保育サービス等の環境が整っていたら、就労を継続したか

	回答数	構成比
保育サービスが確実に利用できる見込みがあれば、継続して就労していた	159	14.6%
職場において育児休業制度等の仕事と家庭の両立支援制度が整い、働きやすい環境が整っていれば、継続して就労していた	249	22.9%
保育サービスと職場の両立支援環境がどちらも整っていれば、継続して就労していた	166	15.2%
働くことに家族や親族の理解が得られれば、継続的に就労していた	11	1.0%
配偶者の育児・家事への協力が得られれば、継続的に就労していた	27	2.5%
制度や環境に関係なく、自発的にやめた	397	36.5%
その他	68	6.2%
無回答	12	1.1%
合計	1,089	100.0%

問55 母親の育児休業の取得状況

	回答数	構成比
働いていなかった	1,419	45.1%
取得した(取得中)	695	22.1%
取得していない	395	12.5%
無回答	639	20.3%
合計	3,148	100.0%

問55 2. 母親の育児休業の取得日数

--	--	--

問55 父親の育児休業の取得状況

	回答数	構成比
働いていなかった	25	0.8%
取得した(取得中)	62	2.0%
取得していない	1,927	61.2%
無回答	1,134	36.0%
合計	3,148	100.0%

問55 2. 父親の育児休業の取得日数

--	--	--

問56 母親が育児休業を取得していない理由(複数回答)

	回答数	構成比
職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	98	24.8%
仕事が忙しかった	53	13.4%
(産休後に)仕事に早く復帰したかった	32	8.1%
仕事に戻るのが難しそうだった	80	20.3%
昇給・昇格などが遅れそうだった	4	1.0%
収入減となり、経済的に苦しくなりそうだった	44	11.1%
保育所などに預けることができた	18	4.6%
配偶者が育児休業制度を利用した	3	0.8%

配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	26	6.6%
子育てや家事に専念するため退職した	139	35.2%
職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	97	24.6%
有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	33	8.4%
育児休業を取得できることを知らなかった	8	2.0%
産前産後の休暇（産前6週間、産後8週間）を取得できることを知らずに退職した	13	3.3%
その他	45	11.4%
有効回答数	395	100.0%

問56 父親が育児休業を取得していない理由（複数回答）

	回答数	構成比
職場に育児休業を取りにくい雰囲気があった	804	41.7%
仕事が忙しかった	842	43.7%
仕事に戻るのが難しそうだった	193	10.0%
昇給・昇格などが遅れそうだった	179	9.3%
収入減となり、経済的に苦しくなりそうだった	618	32.1%
保育所などに預けることができた	35	1.8%
配偶者が育児休業制度を利用した	237	12.3%
配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	810	42.0%
子育てや家事に専念するため退職した	10	0.5%
職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	405	21.0%
有期雇用のため育児休業の取得要件を満たさなかった	11	0.6%
育児休業を取得できることを知らなかった	53	2.8%
その他	115	6.0%
有効回答数	1,927	100.0%

問57 母親が育児休業後に復職したか

	回答数	構成比
育児休業取得後、職場に復帰した	553	79.6%
現在も育児休業中である	81	11.7%
育児休業中に離職した	55	7.9%
無回答	6	0.9%
合計	695	100.0%

問58 復職の時期

	回答数	構成比
年度初めの入所に合わせたタイミングだった	360	65.1%
それ以外だった	191	34.5%
無回答	2	0.4%
合計	553	100.0%

問59 育児休業明けに希望する保育サービスを利用できたか

	回答数	構成比
育児休業期間を調整せずにできた	212	38.3%
育児休業期間を変更したのでできた	155	28.0%
できなかった	110	19.9%
希望しなかった	59	10.7%
無回答	17	3.1%
合計	553	100.0%

問60 育児休業期間の実際（子どもの年齢）

問60 育児休業期間の希望（子どもの年齢）

問61 （1）希望の時期より早く復職した理由（複数回答）

	回答数	構成比
希望する保育所に入るため	204	56.8%
配偶者や家族の希望があったため	12	3.3%
経済的な理由で早く復職する必要があったため	121	33.7%
人事異動や業務の節目の時期に合わせるため	76	21.2%
その他	73	20.3%
有効回答数	359	100.0%

問61 （2）希望の時期より遅く復職した理由（複数回答）

	回答数	構成比
希望する保育所に入れなかったため	41	64.1%
自分や子どもなどの体調が思わしくなかったため	3	4.7%
配偶者や家族の希望があったため	3	4.7%
職場の受け入れ態勢が整っていなかったため	3	4.7%
子どもをみてくれる人がいなかったため	13	20.3%
その他	5	7.8%
有効回答数	64	100.0%

問62 短時間勤務制度の利用

	回答数	構成比
短時間勤務制度を利用した	245	44.3%
短時間勤務制度を利用しなかった	296	53.5%
無回答	12	2.2%
合計	553	100.0%

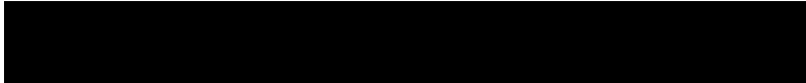
問63 短時間勤務制度を利用しなかった理由（複数回答）

	回答数	構成比
職場に短時間勤務制度を取りにくい雰囲気があった	124	41.9%
仕事が忙しかった	95	32.1%
短時間勤務にすると給与が減額され、経済的に苦しくなった	81	27.4%
短時間勤務にすると保育所の入所申請の優先順位が下がった	29	9.8%
配偶者が育児休業制度や短時間勤務制度を利用した	1	0.3%
配偶者が無職、祖父母等の親族にみてもらえるなど、制度を利用する必要がなかった	23	7.8%
子育てや家事に専念するため退職した	0	0.0%
職場に短時間勤務制度がなかった（就業規則に定めがなかった）	62	20.9%
短時間勤務制度を利用できることを知らなかった	46	15.5%
その他	29	9.8%
有効回答数	296	100.0%

問64 保育サービスが確実に利用できていたら、育児休業の期間に影響したか

	回答数	構成比
1歳になるまで育児休業を取得したい	63	77.8%
1歳になる前に復帰したい	14	17.3%
無回答	4	4.9%
合計	81	100.0%

問65 希望する子どもの人数



問66 今後の出産・育児意向

	回答数	構成比
生み育てたいと思う	1,145	36.4%
生み育てたいとは思わない	1,953	62.0%
無回答	50	1.6%
合計	3,148	100.0%

問67 出産・育児を行うのに必要な環境

	回答数	構成比
子どもを預けることができれば生みたい	166	8.5%
収入が増えれば生みたい	885	45.3%
働くところが見つかれば生みたい	26	1.3%
子どもを教育してくれる施設が充実していれば生みたい	78	4.0%
家族の理解が進めば生みたい	65	3.3%
その他	669	34.3%
無回答	64	3.3%
合計	1,953	100.0%

問68 A. 子育てについて感じること：子どもがかわいくてたまらない

	回答数	構成比
よくある	2,549	81.0%
ときどきある	517	16.4%
あまりない	25	0.8%
全くない	1	0.0%
無回答	56	1.8%
合計	3,148	100.0%

問68 B. 子育てについて感じること：子育てによって自分も成長していると感じる

	回答数	構成比
よくある	1,576	50.1%
ときどきある	1,169	37.1%
あまりない	331	10.5%
全くない	18	0.6%
無回答	54	1.7%
合計	3,148	100.0%

問68 C. 子育てについて感じること：自分の子育てがこれでよいのか自信がなくなる

	回答数	構成比
よくある	669	21.3%
ときどきある	1,899	60.3%
あまりない	471	15.0%
全くない	48	1.5%
無回答	61	1.9%
合計	3,148	100.0%

問68 D. 子育てについて感じること：子どもがわずらわしくなる

	回答数	構成比
よくある	147	4.7%
ときどきある	1,253	39.8%
あまりない	1,108	35.2%
全くない	569	18.1%
無回答	71	2.3%
合計	3,148	100.0%

問68 E. 子育てについて感じること：子どもを育てるために自分だけが我慢ばかりしていると思う

	回答数	構成比
よくある	189	6.0%
ときどきある	978	31.1%
あまりない	1,299	41.3%
全くない	621	19.7%
無回答	61	1.9%
合計	3,148	100.0%

問68 F. 子育てについて感じること：子どもが自分の言うことを聞かないのでいらいらする

	回答数	構成比
よくある	585	18.6%
ときどきある	1,777	56.4%
あまりない	599	19.0%
全くない	132	4.2%
無回答	55	1.7%
合計	3,148	100.0%

問69 (1) 預かりを希望する子どもの年齢

	回答数	構成比
産後すぐに保育所に預けたい	167	5.3%
育児休業明けなどにあたる1歳ぐらいから保育所に預けたい	917	29.1%
3歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい	1,516	48.2%
4歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい	487	15.5%
保育所や幼稚園を利用する予定はない	15	0.5%
無回答	46	1.5%
合計	3,148	100.0%

問69 (2) 母親の仕事と子育てに関する理想

	回答数	構成比
仕事をせずに子育てに専念した方がよい	523	16.6%
子育てに専念するのに負担のない程度の仕事をした方がよい	2,080	66.1%
仕事と子育てを両立した方がよい	495	15.7%
無回答	50	1.6%
合計	3,148	100.0%

問70 過去の子育ての不安

	回答数	構成比
非常に不安を感じた	862	27.4%
何となく不安を感じた	1,236	39.3%
あまり不安など感じなかった	738	23.4%
全く感じなかった	171	5.4%
なんともいえない(わからない)	104	3.3%
無回答	37	1.2%
合計	3,148	100.0%

問70 現在の子育ての不安

	回答数	構成比
非常に不安を感じる	263	8.4%
何となく不安を感じる	1,215	38.6%
あまり不安など感じない	1,236	39.3%
全く感じない	242	7.7%
なんともいえない(わからない)	151	4.8%
無回答	41	1.3%
合計	3,148	100.0%

問71 子育ての楽しさと辛さ

	回答数	構成比
楽しいと感じることの方が多い	2,060	65.4%
楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい	866	27.5%
辛いと感じることの方が多い	83	2.6%
わからない	84	2.7%
その他	31	1.0%
無回答	24	0.8%
合計	3,148	100.0%

問72 (1) 子育てで子どもに関して悩んでいること(複数回答)

	回答数	構成比
病気や発育発達に関すること	1,122	35.6%
食事や栄養に関すること	1,269	40.3%
育児のことがよくわからないこと	251	8.0%
子どもとの接し方に自信が持てないこと	584	18.6%
子どもと過ごす時間が十分取れないこと	639	20.3%
子どもの教育に関すること	1,343	42.7%
子どもの友達づきあいに関すること	1,045	33.2%
子どもの登所登園拒否や不登校など	104	3.3%
特になし	430	13.7%
その他	116	3.7%
有効回答数	3,148	100.0%

問72 (2) 子育てで回答者自身に関して悩んでいること(複数回答)

	回答数	構成比
子育てに関して配偶者の協力が少ないこと	520	16.5%
配偶者と子育てに関して意見が合わないこと	316	10.0%
子育てが大変なことを親族、近隣の人、職場など周りの人が理解してくれないこと	139	4.4%
自分の子育てについて親族、近隣の人、職場など周りの見る目が気になること	288	9.1%
子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと	94	3.0%

仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと	1,151	36.6%
配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	309	9.8%
子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと	1,011	32.1%
子育てによる身体の疲れが大きいこと	815	25.9%
子育てにかかる出費がかさむこと	1,220	38.8%
住居が狭いこと	489	15.5%
特になし	512	16.3%
その他	205	6.5%
有効回答数	3,148	100.0%

問73 自分の子どもを虐待しているのではないかという自覚

	回答数	構成比
思う	41	1.3%
ときどき思う	588	18.7%
思わない	2,065	65.6%
なんともいえない	416	13.2%
無回答	38	1.2%
合計	3,148	100.0%

問74 ①父親の平日の家事

	回答数	構成比
している	1,052	33.4%
していない	1,720	54.6%
無回答	376	11.9%
合計	3,148	100.0%

問74 ①父親の平日の家事の時間

--	--	--

問74 ②父親の平日の育児

	回答数	構成比
している	2,031	64.5%
していない	759	24.1%
無回答	358	11.4%
合計	3,148	100.0%

問74 ②父親の平日の育児の時間

--	--	--

問74 ③父親の平日の介護・看護

	回答数	構成比
している	29	0.9%
していない	2,665	84.7%
無回答	454	14.4%
合計	3,148	100.0%

問74 ③父親の平日の介護・看護の時間



問74 ①父親の休日の家事

	回答数	構成比
している	1,869	59.4%
していない	914	29.0%
無回答	365	11.6%
合計	3,148	100.0%

問74 ①父親の休日の家事の時間



問74 ②父親の休日の育児

	回答数	構成比
している	2,666	84.7%
していない	137	4.4%
無回答	345	11.0%
合計	3,148	100.0%

問74 ②父親の休日の育児の時間



問74 ③父親の休日の介護・看護

	回答数	構成比
している	40	1.3%
していない	2,642	83.9%
無回答	466	14.8%
合計	3,148	100.0%

問74 ③父親の休日の介護・看護の時間



問74 ①母親の平日の家事

	回答数	構成比
している	3,016	95.8%
していない	38	1.2%
無回答	94	3.0%
合計	3,148	100.0%

問74 ①母親の平日の家事の時間



問74 ②母親の平日の育児

	回答数	構成比
している	3,037	96.5%
していない	15	0.5%
無回答	96	3.0%
合計	3,148	100.0%

問74 ②母親の平日の育児の時間



問74 ③母親の平日の介護・看護

	回答数	構成比
している	88	2.8%
していない	2,806	89.1%
無回答	254	8.1%
合計	3,148	100.0%

問74 ③母親の平日の介護・看護の時間



問74 ①母親の休日の家事

	回答数	構成比
している	2,999	95.3%
していない	28	0.9%
無回答	121	3.8%
合計	3,148	100.0%

問74 ①母親の休日の家事の時間



問74 ②母親の休日の育児

	回答数	構成比
している	3,022	96.0%
していない	9	0.3%
無回答	117	3.7%
合計	3,148	100.0%

問74 ②母親の休日の育児の時間

問74 ③母親の休日の介護・看護

	回答数	構成比
している	81	2.6%
していない	2,777	88.2%
無回答	290	9.2%
合計	3,148	100.0%

問74 ③母親の休日の介護・看護の時間

問75 父親の仕事・家庭生活・プライベートの優先度の希望

	回答数	構成比
「仕事」を優先	300	9.5%
「家庭生活」を優先	299	9.5%
「プライベート」を優先	87	2.8%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	849	27.0%
「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	262	8.3%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	960	30.5%
無回答	391	12.4%
合計	3,148	100.0%

問75 父親の仕事・家庭生活・プライベートの優先度の現実

	回答数	構成比
「仕事」を優先	1,830	58.1%
「家庭生活」を優先	95	3.0%
「プライベート」を優先	55	1.7%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	557	17.7%
「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	50	1.6%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	180	5.7%
無回答	381	12.1%
合計	3,148	100.0%

問75 母親の仕事・家庭生活・プライベートの優先度の希望

	回答数	構成比
「仕事」を優先	17	0.5%
「家庭生活」を優先	654	20.8%
「プライベート」を優先	57	1.8%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	375	11.9%
「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	974	30.9%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	893	28.4%
無回答	178	5.7%
合計	3,148	100.0%

問75 母親の仕事・家庭生活・プライベートの優先度の現実

	回答数	構成比
「仕事」を優先	288	9.1%
「家庭生活」を優先	1,768	56.2%
「プライベート」を優先	5	0.2%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	607	19.3%
「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	204	6.5%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	107	3.4%
無回答	169	5.4%
合計	3,148	100.0%

問76 父親について配偶者との家事・育児分担に満足しているか

	回答数	構成比
満足している	939	29.8%
まあまあ満足している	1,122	35.6%
あまり満足していない	255	8.1%
不満だ	94	3.0%
わからない	302	9.6%
無回答	436	13.9%
合計	3,148	100.0%

問76 母親について配偶者との家事・育児分担に満足しているか

	回答数	構成比
満足している	582	18.5%
まあまあ満足している	1,211	38.5%
あまり満足していない	635	20.2%
不満だ	342	10.9%
わからない	120	3.8%
無回答	258	8.2%
合計	3,148	100.0%

問77 妊娠・出産前後の不安感

	回答数	構成比
非常に不安を感じた	663	21.1%
何となく不安を感じた	1,221	38.8%
あまり不安など感じなかった	879	27.9%
全く感じなかった	189	6.0%
なんともいえない(わからない)	102	3.2%
無回答	94	3.0%
合計	3,148	100.0%

問78 妊娠・出産前後に必要な情報を得られていたと思うか

	回答数	構成比
得られていた	1,602	50.9%
得られていなかった	690	21.9%
わからない	756	24.0%
無回答	100	3.2%
合計	3,148	100.0%

問79 A. 妊娠に対する支援の認知度：保健センターの保健師などによる健康相談

	回答数	構成比
利用した	646	20.5%
知っているが利用していない	1,420	45.1%
知らない	871	27.7%

無回答	211	6.7%
合計	3,148	100.0%

問79 B. 妊娠に対する支援の認知度：保健センターのマタニティ教室、両親学級

	回答数	構成比
利用した	712	22.6%
知っているが利用していない	1,698	53.9%
知らない	534	17.0%
無回答	204	6.5%
合計	3,148	100.0%

問79 C. 妊娠に対する支援の認知度：妊婦健康診査費用の助成（受診券の配布）

	回答数	構成比
利用した	2,671	84.8%
知っているが利用していない	88	2.8%
知らない	239	7.6%
無回答	150	4.8%
合計	3,148	100.0%

問80 妊婦健康診査に対する支援の満足度

	回答数	構成比
満足した	772	28.9%
まあまあ満足した	1,313	49.2%
あまり満足していない	391	14.6%
不満だ	112	4.2%
わからない	62	2.3%
無回答	21	0.8%
合計	2,671	100.0%

問81 妊娠・出産について困ったこと（複数回答）

	回答数	構成比
妊婦同士の交流の場が身近にないこと	794	25.2%
妊娠・出産についての情報や知識が入手しにくいこと	391	12.4%
妊娠・出産についての相談相手が身近にいないこと	233	7.4%
上の子どもを見てくれる人がいないこと	532	16.9%
家事・育児の協力者がいないこと	422	13.4%
医療機関の情報が入手しにくいこと	390	12.4%
健診費用の負担が大きいこと	1,468	46.6%
特になし	713	22.6%
その他	134	4.3%
有効回答数	3,148	100.0%

問82 子育てサークル等への参加

	回答数	構成比
現在参加している	255	8.1%
現在参加していないが、今後機会があれば参加したい	1,005	31.9%
現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない	1,800	57.2%
無回答	88	2.8%
合計	3,148	100.0%

問83 子育てサークルや地域の子育て支援に貢献しているか

	回答数	構成比
現在貢献している	88	2.8%
現在貢献していないが、今後機会があれば貢献したい	1,335	42.4%
現在は貢献しておらず、今後も貢献しないと思う	1,623	51.6%
無回答	102	3.2%
合計	3,148	100.0%

問84 近隣との付き合い

	回答数	構成比
困っているときは、相談したり助け合ったりする人がいる	767	24.4%
買い物や地域の行事などに一緒に行ったりする気の合う人がいる	259	8.2%
たまに立ち話をするくらいの人がある	978	31.1%
道で会えばあいさつするくらいの人がある	734	23.3%
近所つきあいはほとんどしていない	319	10.1%
その他	15	0.5%
無回答	76	2.4%
合計	3,148	100.0%

問85 子育てが地域に支えられると感じているか

	回答数	構成比
感じる	1,335	42.4%
感じない	1,719	54.6%
無回答	94	3.0%
合計	3,148	100.0%

問86 子どもと外出する際に困ること（複数回答）

	回答数	構成比
自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多く、安全に心配があること	1,511	48.0%
歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっていること	1,577	50.1%
交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと	1,430	45.4%
トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと	1,180	37.5%
授乳する場所や必要な設備がないこと	978	31.1%
小さな子どもとの食事に配慮された場所（店）が少ないこと	1,397	44.4%
買い物や用事等の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと	1,451	46.1%
緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとるおいが少ないこと	1,343	42.7%
暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害に遭うのではないかと心配なこと	1,369	43.5%
周囲の人が子ども連れを迷惑そうに見ること	571	18.1%
荷物や子どもに手をとられて困っているときに手を貸してくれる人が少ないこと	685	21.8%
その他	172	5.5%
特に困ること・困ったことはない	123	3.9%
有効回答数	3,148	100.0%

問87 子どもの遊び場についての満足度

	回答数	構成比
--	-----	-----

満足している	375	11.9%
満足していない	1,577	50.1%
普通	1,155	36.7%
無回答	41	1.3%
合計	3,148	100.0%

問88 子どもの遊び場について感じていること（複数回答）

	回答数	構成比
近くに遊び場がない	776	24.7%
雨の日に遊べる場所がない	1,866	59.3%
思い切り遊ぶために十分な広さがない	999	31.7%
遊具などの種類が充実していない	1,232	39.1%
不衛生である	1,117	35.5%
いつも閑散としていて寂しい感じがする	392	12.5%
遊具などの設備が古くて危険である	527	16.7%
緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない	1,324	42.1%
遊び場やその周辺の環境が悪くて安心して遊べない	527	16.7%
公園など遊び場のトイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない	1,495	47.5%
遊び場周辺の道路が危険である	923	29.3%
不審者などがいて子どもに危険が及ばないかが心配である	965	30.7%
遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がない	362	11.5%
その他	227	7.2%
特に感じることはない	210	6.7%
有効回答数	3,148	100.0%

問89 必要な子育て支援・対策（複数回答）

	回答数	構成比
地域における子育て支援の充実（一時預かり、育児相談など）	1,616	51.3%
保育サービスの充実	1,578	50.1%
子育て支援のネットワークづくり	520	16.5%
地域における子どもの活動拠点の充実	740	23.5%
訪問型の支援サービスの充実	317	10.1%
健やかな妊娠・出産に対する支援	907	28.8%
子どもの教育環境の充実	1,467	46.6%
子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	1,728	54.9%
仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備	1,810	57.5%
子どもを対象にした犯罪・事故の軽減	1,579	50.2%
虐待等を受けた社会的養護を要する子どもに対する支援	590	18.7%
その他	84	2.7%
有効回答数	3,148	100.0%

問90 行政に期待すること（複数回答）

	回答数	構成比
親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する	1,818	57.8%
親子が安心して集まれる保育所・幼稚園の園庭開放を充実する	968	30.7%
親子が安心して集まれる集いの場等の屋内の施設を整備する	1,438	45.7%
子育てでも安心して出かけるための、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道等の段差解消等の「子育てのバリアフリー化」に取り組む	1,696	53.9%
子育てに困ったときの相談体制を充実する	616	19.6%
子育て支援に関する情報提供を充実する	625	19.9%

子育て中の親の仲間づくりや子育ての知識・技能の取得に役立つ親子教室の開催回数の増加と内容の充実を図る	640	20.3%
子育てサークル活動への支援を充実する	247	7.8%
保育園、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）等の働きながら子どもを預ける施設を増やす	1,662	52.8%
幼稚園の保育サービスを充実する	1,073	34.1%
専業主婦・主夫など誰でも気軽に利用できるNPOや民営等による保育サービスの支援を行う	714	22.7%
安心して子どもが医療機関（小児医療など）を利用できる体制を整備する	1,543	49.0%
子どもの安全を確保する対策を充実する	1,355	43.0%
子育ての講座など子育てについて学べる機会をつくる	382	12.1%
子育て世帯への経済的援助の拡充する（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充等）	1,937	61.5%
公営住宅の優先入居・広い部屋の割り当て等、住宅面での配慮・支援に取り組む	543	17.2%
その他	106	3.4%
特になし	34	1.1%
有効回答数	3,148	100.0%

中学校区

	回答数	構成比
縄手	31	2.0%
枚岡	109	7.0%
石切	101	6.5%
縄手北	32	2.0%
池島	34	2.2%
孔舎衛	75	4.8%
縄手南	47	3.0%
盾津	129	8.3%
玉川	78	5.0%
英田	103	6.6%
花園	80	5.1%
盾津東	85	5.4%
若江	51	3.3%
長栄	50	3.2%
新喜多	74	4.7%
金岡	28	1.8%
太平寺	16	1.0%
俊徳	25	1.6%
上小阪	68	4.4%
楠根	68	4.4%
意岐部	41	2.6%
高井田	60	3.8%
小阪	65	4.2%
長瀬	49	3.1%
弥刀	35	2.2%
柏田	27	1.7%
合計	1,561	100.0%

問1 子どもの学年

	回答数	構成比
1年生	272	17.4%
2年生	271	17.4%
3年生	303	19.4%
4年生	229	14.7%
5年生	234	15.0%
6年生	245	15.7%
無回答	7	0.4%
合計	1,561	100.0%

問2 子どもの人数

	回答数	構成比
1	281	18.0%
2	805	51.6%
3	402	25.8%
4	58	3.7%
5	9	0.6%
6	5	0.3%
7	1	0.1%
合計	1,561	100.0%

問2 末子年齢（平成25年4月1日時点）

	回答数	構成比
0歳児（平成25年度生まれ）	18	1.4%
0歳児（平成24年度生まれ）	31	2.4%
1歳児	45	3.5%

2歳児	63	4.9%
3歳児	75	5.9%
4歳児	93	7.3%
5歳児	103	8.0%
1年生	188	14.7%
2年生	138	10.8%
3年生	156	12.2%
4年生	100	7.8%
5年生	84	6.6%
6年生	87	6.8%
無回答	99	7.7%
合計	1,280	100.0%

問3 回答者

	回答数	構成比
母親	1,445	92.6%
父親	99	6.3%
その他	14	0.9%
無回答	3	0.2%
合計	1,561	100.0%

問4 回答者の配偶関係

	回答数	構成比
配偶者がいる	1,357	86.9%
配偶者はいない	189	12.1%
無回答	15	1.0%
合計	1,561	100.0%

問5 家族構成

	回答数	構成比
親と子（2世代）	1,335	85.5%
祖父母等の親族と親と子（3世代）	210	13.5%
その他	13	0.8%
無回答	3	0.2%
合計	1,561	100.0%

問6 祖父母との近居

	回答数	構成比
祖父母等の親族と近くに住んでいる	987	73.9%
祖父母等の親族と近くに住んでいない	303	22.7%
その他	22	1.6%
無回答	23	1.7%
合計	1,335	100.0%

問7 子どもの世話を主にしている人

	回答数	構成比
父母ともに	735	47.1%
主に母親	755	48.4%
主に父親	9	0.6%
主に祖父母	30	1.9%
その他	5	0.3%
無回答	27	1.7%
合計	1,561	100.0%

問8 妊娠の状況

	回答数	構成比
妊娠中である	14	0.9%
妊娠中でない	1,526	97.8%
無回答	21	1.3%
合計	1,561	100.0%

問9 子どもを預かってもらえる親族・知人（複数回答）

	回答数	構成比
日常的に祖父母等の親族にみてもらえる	471	30.2%
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる	927	59.4%
日常的に子どもをみてもらえる友人・知人がいる	87	5.6%
緊急時もしくは用事の際には子どもをみてもらえる友人・知人がいる	328	21.0%
いずれもない	133	8.5%
有効回答数	1,561	100.0%

問10 親族に預かってもらっている状況（複数回答）

	回答数	構成比
祖父母等の親族の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる	755	58.9%
祖父母等の親族の身体的負担が大きく心配である	239	18.7%
祖父母等の親族の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	238	18.6%
親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	296	23.1%
子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	74	5.8%
その他	38	3.0%
有効回答数	1,281	100.0%

問11 友人・知人に預かってもらっている状況（複数回答）

	回答数	構成比
友人・知人の身体的・精神的な負担や時間的制約を心配することなく、安心して子どもをみてもらえる	188	49.9%
友人・知人の身体的負担が大きく心配である	17	4.5%
友人・知人の時間的制約や精神的な負担が大きく心配である	78	20.7%
親の立場として、負担をかけていることが心苦しい	119	31.6%
子どもの教育や発達にとってふさわしい環境であるか、少し不安がある	10	2.7%
その他	21	5.6%
有効回答数	377	100.0%

問12 市の相談機関の認知度

	回答数	構成比
知っている	1,045	66.9%
知らない	389	24.9%
無回答	127	8.1%
合計	1,561	100.0%

問13 相談先の有無

	回答数	構成比
ある／いる	1,462	93.7%
ない	73	4.7%
無回答	26	1.7%
合計	1,561	100.0%

問14 相談相手(複数回答)

	回答数	構成比
配偶者・パートナー	1,174	80.3%
その他の親族(親、きょうだい等)	1,207	82.6%
隣近所の人、知人、友人	1,036	70.9%
職場の同僚	418	28.6%
保育所、幼稚園、学校、留守家庭児童育成クラブ(放課後児童クラブ)の保護者仲間	509	34.8%
子育てサークル等の仲間	31	2.1%
保育所の保育士、幼稚園・小学校の先生、留守家庭児童育成クラブ(放課後児童クラブ)の指導者	333	22.8%
医師、保健師、看護師、助産師、栄養士など	89	6.1%
専門カウンセリング(臨床心理士等)	11	0.8%
家庭児童相談室(福祉事務所内に設置)	7	0.5%
子育て支援センター・つどいの広場	25	1.7%
母子自立支援員(福祉事務所内に設置)	2	0.1%
コミュニティソーシャルワーカー(いきいきネット相談支援センター・福祉なんでも相談)	4	0.3%
ファミリー・サポート・センター	4	0.3%
自治会役員	3	0.2%
民生委員・児童委員、主任児童委員	2	0.1%
教育センター	17	1.2%
保健所・保健センター	23	1.6%
子ども家庭センター	8	0.5%
子育て支援相談ダイヤル	5	0.3%
スマイルサポーター	1	0.1%
療育センター	22	1.5%
ベビーシッター	2	0.1%
子育て支援センター・つどいの広場	141	9.6%
スクールソーシャルワーカー	1	0.1%
スクールカウンセラー	9	0.6%
その他	14	1.0%
有効回答数	1,462	100.0%

問16 保護者の現在の就労状況

父親の就労状況

	回答数	構成比
フルタイムで就労している(育休・介護休業中含む)	1,307	83.7%
パート・アルバイト等で就労している(育休・介護休業中含む)	29	1.9%
現在、求職中である	14	0.9%
就労していない	12	0.8%
無回答	199	12.7%
合計	1,561	100.0%

父親の育休等の状況

	回答数	構成比
育休・介護休業中である	4	0.3%
育休・介護休業中ではない	1,215	90.9%
無回答	117	8.8%
合計	1,336	100.0%

父親の就労日数
 父親の就労時間
 父親の出勤時間
 父親の帰宅時間

父親のパート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換希望

	回答数	構成比
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	4	13.8%
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	13	44.8%
パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	8	27.6%
パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	1	3.4%
無回答	3	10.3%
合計	29	100.0%

父親の現在働いていない人の就労意向

	回答数	構成比
子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）	5	19.2%
1年より先に就労したい	1	3.8%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	12	46.2%
無回答	8	30.8%
合計	26	100.0%

父親が就労を希望する子どもの年齢

父親の希望する就労形態

	回答数	構成比
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）	7	58.3%
パートタイム、アルバイト等	1	8.3%
無回答	4	33.3%
合計	12	100.0%

父親の希望する1週間の就労日数

父親の希望する1日の就労時間

母親の就労状況

	回答数	構成比
フルタイムで就労している（産休・育休・介護休業中含む）	296	19.0%
パート・アルバイト等で就労している（産休・育休・介護休業中含む）	694	44.5%
現在、求職中である	66	4.2%
就労していない	453	29.0%
無回答	52	3.3%
合計	1,561	100.0%

母親の育休等の状況

	回答数	構成比
産休・育休・介護休業中である	21	2.1%
産休・育休・介護休業中ではない	857	86.6%

無回答	112	11.3%
合計	990	100.0%

母親のパート・アルバイト就労者のフルタイムへの転換希望

	回答数	構成比
フルタイムへの転換希望があり、実現できる見込みがある	35	5.0%
フルタイムへの転換希望はあるが、実現できる見込みはない	172	24.8%
パート・アルバイト等の就労を続けることを希望	391	56.3%
パート・アルバイト等をやめて子育てや家事に専念したい	35	5.0%
無回答	61	8.8%
合計	694	100.0%

母親の就労日数
 母親の就労時間
 母親の出勤時間
 母親の帰宅時間

母親の現在働いていない人の就労意向

	回答数	構成比
子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）	149	28.7%
1年より先に就労したい	125	24.1%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	133	25.6%
無回答	112	21.6%
合計	519	100.0%

母親が就労を希望する子どもの年齢

母親の希望する就労形態

	回答数	構成比
フルタイム（1週5日程度・1日8時間程度の就労）	7	5.3%
パートタイム、アルバイト等	92	69.2%
無回答	34	25.6%
合計	133	100.0%

母親の希望する1週間の就労日数
 母親の希望する1日の就労時間

問17 子どもの病気等で学校を休んだ経験

	回答数	構成比
あった	944	60.5%
なかった	604	38.7%
無回答	13	0.8%
合計	1,561	100.0%

問18 子どもの病気等の際の対処（複数回答）

	回答数	構成比
父親が休んだ	49	5.2%
母親が休んだ	500	53.0%

(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった	214	22.7%
父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた	295	31.3%
病児・病後児の保育を利用した	9	1.0%
ベビーシッターを頼んだ	0	0.0%
ファミリー・サポート・センターにお願いした	1	0.1%
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	124	13.1%
その他	35	3.7%
有効回答数	944	100.0%

父親が休んだ日数

母親が休んだ日数

(同居者を含む) 親族・知人に子どもをみてもらった日数

父親または母親のうち就労していない方が子どもをみた日数

病児・病後児の保育を利用した日数

ベビーシッターを頼んだ日数

ファミリー・サポート・センターにお願いした日数

仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数

その他の日数

問19 病児・病後児保育施設等の利用希望があったか

	回答数	構成比
できれば病児・病後児保育施設等に預けたい	57	11.2%
預けたいとは思わない	448	87.7%
無回答	6	1.2%
合計	511	100.0%

病児・病後児保育施設等の利用希望日数

問20 病児・病後児施設等の望ましい事業形態(複数回答)

	回答数	構成比
小児科に併設した施設で子どもを預かる事業	49	86.0%
地域住民等が子育て家庭等の身近な場所で預かる事業(例:ファミリー・サポート・センター等)	16	28.1%
その他	0	0.0%
有効回答数	57	100.0%

問21 病児・病後児施設等を利用したくない理由(複数回答)

	回答数	構成比
病児・病後児を他人に預けるのは不安	213	47.5%
地域の事業の質に不安がある	38	8.5%
地域の事業の利便性(立地や利用可能時間・日数など)がよくない	73	16.3%
利用料がかかる・高い	115	25.7%
利用料がわからない	58	12.9%
親が仕事を休んで対応できるので問題ない	207	46.2%
その他	75	16.7%
特に理由はない	16	3.6%
有効回答数	448	100.0%

問22 両親が仕事を休む希望があったか

	回答数	構成比
できれば仕事を休んで子どもをみたい	238	38.9%
休んで子どもをみることは非常に難しい	110	18.0%
無回答	264	43.1%
合計	612	100.0%

仕事を休んで子どもをみたい日数

問23 両親が仕事を休んで看ることを考えられない理由(複数回答)

	回答数	構成比
子どもの看護を理由に休みがとれない	51	46.4%
自営業なので休めない	10	9.1%
休暇日数が足りないので休めない	7	6.4%
その他	48	43.6%
有効回答数	110	100.0%

問24 放課後児童クラブの利用状況

	回答数	構成比
利用している	193	22.8%
利用していない	647	76.5%
無回答	6	0.7%
合計	846	100.0%

問25 放課後児童クラブの利用日数等

(1)平日(学校の授業日)

a 利用している日数は(どちらかに○)

	回答数	構成比
週4日以上利用している	164	85.0%
週1日～3日利用している	19	9.8%
無回答	10	5.2%
合計	193	100.0%

b 利用している時間帯は(24時間制で記入)

c 希望日数は(日数を記入)

d 現在、利用している時間より延長したいですか(どちらかに○)(24時間制で記入)

	回答数	構成比
延長したい	101	52.3%
延長しなくてよい	90	46.6%
無回答	2	1.0%
合計	193	100.0%

延長したい時刻

e 何年生まで利用したいですか(どちらかに○)

	回答数	構成比
低学年(1～3年生)の間は利用したい	76	39.4%
高学年まで利用したい	112	58.0%
無回答	5	2.6%
合計	193	100.0%

利用したい学年

(2)平日(夏休みなど長期休業中)

a 利用している日数は(どちらかに○)

	回答数	構成比
週4日以上利用している	163	84.5%
週1日～3日利用している	17	8.8%
無回答	13	6.7%
合計	193	100.0%

b 利用している時間帯は(24時間制で記入)・開始時間

b 利用している時間帯は(24時間制で記入)・終了時間

- c 希望日数は（日数を記入）
- d 利用したい時間帯は（24時間制で記入）・開始時間
- d 利用したい時間帯は（24時間制で記入）・終了時間

e 何年生まで利用したいですか(どちらかに○)

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	66	34.2%
高学年まで利用したい	118	61.1%
無回答	9	4.7%
合計	193	100.0%

利用したい学年

問26 土曜日の放課後児童クラブの利用日数

	回答数	構成比
ほぼ毎週利用している	24	12.4%
月に1日～3日利用している	43	22.3%
利用していない	126	65.3%
合計	193	100.0%

問27 土曜日に放課後児童クラブを利用していない理由

	回答数	構成比
土曜日は子どもの世話をする者がいる	90	71.4%
開所していないから	4	3.2%
その他	27	21.4%
無回答	5	4.0%
合計	126	100.0%

問28 土曜日の放課後児童クラブの利用希望

	回答数	構成比
ほぼ毎週利用したい	29	15.0%
月に1日～3日利用したい	64	33.2%
利用する必要はない	77	39.9%
無回答	23	11.9%
合計	193	100.0%

問29 土曜日の放課後児童クラブの利用希望時間帯と学年

- a 利用開始時間(希望)
- a 利用終了時間(希望)

b 何年生まで利用したいですか(どちらかに○)

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	27	29.0%
高学年（4～6年生）になっても利用したい	63	67.7%
無回答	3	3.2%
合計	93	100.0%

問30 日曜日の放課後児童クラブの利用希望

	回答数	構成比
ほぼ毎週利用したい	2	1.0%
月に1日～3日利用したい	29	15.0%
利用する必要はない	157	81.3%
無回答	5	2.6%
合計	193	100.0%

問31 日曜日の放課後児童クラブの利用希望時間帯と学年

a 利用開始時間(希望)

a 利用終了時間(希望)

b 何年生まで利用したいですか(どちらかに○)

	回答数	構成比
低学年(1～3年生)の間は利用したい	6	19.4%
高学年(4～6年生)になっても利用したい	25	80.6%
合計	31	100.0%

問32 現在通っている放課後児童クラブへの希望(複数回答)

	回答数	構成比
日曜日・祝日も開いてほしい	23	11.9%
施設・設備を改善してほしい	30	15.5%
指導内容を工夫してほしい	43	22.3%
長期休業中・土曜日等の開所時間を平くしてほしい	86	44.6%
現在のままでよい	49	25.4%
その他	56	29.0%
有効回答数	193	100.0%

問33 現在通っている放課後児童クラブの利用料金

	回答数	構成比
高い	71	36.8%
安い	1	0.5%
ちょうどよい	91	47.2%
その他	29	15.0%
無回答	1	0.5%
合計	193	100.0%

高いと感じる人の妥当だと考える料金

安いと感じる人の妥当だと考える料金

問34 放課後児童クラブを利用していない理由(複数回答)

	回答数	構成比
父親または母親のうち就労していない方が子どもの面倒をみているため、利用する必要がない	358	55.3%
回答者ご自身や配偶者の親、親戚がみている	162	25.0%
近所の人や父母の友人・知人がみている	11	1.7%
父母とも働いていて利用したいが、留守家庭児童育成クラブ(放課後児童クラブ)を知らないから	1	0.2%
父母とも働いていて利用したいが、留守家庭児童育成クラブ(放課後児童クラブ)に空きがない	13	2.0%
父母とも働いていて利用したいが、延長・夜間などの時間帯の条件が合わない	16	2.5%
父母とも働いていて利用したいが、利用料がかかるため、経済的な理由で利用できない	40	6.2%
障害児対応ができていないから	4	0.6%
父母とも働いているが、子どもは放課後に習い事をしているため、利用する必要がない	63	9.7%
父母とも働いているが、放課後の短時間なら子どもだけでも大丈夫だと思うから	72	11.1%
父母とも働いているが、他の施設に預けているから	6	0.9%
その他	111	17.2%
有効回答数	647	100.0%

問35 放課後児童クラブの利用希望

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	44	6.8%
学年に関係なく、小学生の間は利用したい	118	18.2%
今後も利用しない	470	72.6%
無回答	15	2.3%
合計	647	100.0%

問36 平日の放課後児童クラブの利用希望

- a 希望日数は(日数を記入)
b 利用したい時間帯は(24時間制で記入)

問37 放課後児童クラブを利用したい理由

	回答数	構成比
現在就労している	51	31.5%
就労予定がある／求職中である	20	12.3%
そのうち就労したいと考えている	61	37.7%
家族・親族などを介護しなければならない	2	1.2%
病気や障害をもっている	2	1.2%
学生である／就学したい	9	5.6%
就労していないが、子どもの教育などのために預けたい	14	8.6%
その他	3	1.9%
合計	162	100.0%

問38 長期休暇中の放課後児童クラブの利用希望

土曜日

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	26	16.0%
高学年（4～6年生）になっても利用したい	40	24.7%
利用する必要はない	55	34.0%
無回答	41	25.3%
合計	162	100.0%

土曜日の利用開始時間（希望）

土曜日の利用終了時間（希望）

日曜日

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	7	4.3%
高学年（4～6年生）になっても利用したい	12	7.4%
利用する必要はない	100	61.7%
無回答	43	26.5%
合計	162	100.0%

日曜日の利用開始時間（希望）

日曜日の利用終了時間（希望）

長期休暇期間

	回答数	構成比
低学年（1～3年生）の間は利用したい	39	24.1%
高学年（4～6年生）になっても利用したい	97	59.9%
利用する必要はない	9	5.6%
無回答	17	10.5%
合計	162	100.0%

長期休暇期間の利用開始時間（希望）

長期休暇期間の利用終了時間（希望）

問39 放課後の過ごし方の希望（複数回答）

	回答数	構成比
自宅で家族と過ごす	479	67.7%
自宅で留守番をする	176	24.9%
祖母宅や友人・知人宅	164	23.2%
習い事（ピアノ教室、スイミング、学習塾など）	508	71.8%
留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）	95	13.4%
ファミリー・サポート・センター	17	2.4%
その他	43	6.1%
有効回答数	708	100.0%

自宅で家族と過ごしたい日数

自宅で留守番をさせたい日数

祖母宅や友人・知人宅で過ごさせたい日数

習い事（ピアノ教室、スイミング、学習塾など）に通わせたい日数

放課後児童クラブを利用したい学年

放課後児童クラブを利用したい日数

放課後児童クラブを利用したい時間

ファミリー・サポート・センターを利用する日数

その他の日数

問40 私用等で不定期に利用している事業（複数回答）

	回答数	構成比
ファミリー・サポート・センター（地域住民が子どもを預かる事業）	12	0.8%
ベビーシッター	7	0.4%
その他	68	4.4%
上記のようなものを利用していない	1,169	74.9%
有効回答数	1,561	100.0%

ファミリー・サポート・センターの利用日数

ベビーシッターの利用日数

その他の利用日数

問41 宿泊を伴う一時預かりが必要になった場合の有無

	回答数	構成比
あった	236	15.1%
なかった	1,222	78.3%
無回答	103	6.6%
合計	1,561	100.0%

問41 宿泊を伴う一時預かりが必要になった場合の対処方法（複数回答）

	回答数	構成比
（同居者を含む）親族・知人にみてもらった	205	86.9%
子育て短期支援事業（ショートステイ）を利用した（児童養護施設等で一定期間、子どもを保護する事業）	1	0.4%
ショートステイ以外の保育事業（ベビーシッター等）を利用した	1	0.4%
仕方なく子どもを同行させた	32	13.6%
仕方なく子どもだけで留守番をさせた	9	3.8%
その他	6	2.5%
有効回答数	236	100.0%

親族・知人にみてもらった日数

ショートステイを利用した日数
 ショートステイ以外の保育事業（ベビーシッター等）を利用した日数
 仕方なく子どもを同行させた日数
 仕方なく子どもだけで留守番をさせた日数
 その他の日数

問42 親族・知人に預ける困難度

	回答数	構成比
非常に困難	21	10.2%
どちらかというと困難	64	31.2%
特に困難ではない	119	58.0%
無回答	1	0.5%
合計	205	100.0%

問43 子どもの希望人数

問44 今後の出産・育児意向

	回答数	構成比
生み育てたいと思う	215	13.8%
生み育てたいとは思わない	1,297	83.1%
無回答	49	3.1%
合計	1,561	100.0%

問45 もう一人以上子どもを生み育てるために必要な環境

	回答数	構成比
子どもを預けることができれば生みたい	74	5.7%
収入が増えれば生みたい	574	44.3%
働くところが見つければ生みたい	12	0.9%
子どもを教育してくれる施設が充実していれば生みたい	55	4.2%
家族の理解が進めば生みたい	43	3.3%
その他	438	33.8%
無回答	101	7.8%
合計	1,297	100.0%

問46 子育てについて感じること

A. 子どもがかわいくてたまらない

	回答数	構成比
よくある	1,011	64.8%
ときどきある	480	30.7%
あまりない	23	1.5%
全くない	1	0.1%
無回答	46	2.9%
合計	1,561	100.0%

B. 子育てによって自分も成長していると感じる

	回答数	構成比
よくある	764	48.9%
ときどきある	615	39.4%
あまりない	123	7.9%
全くない	13	0.8%
無回答	46	2.9%
合計	1,561	100.0%

C. 自分の子育てがこれでよいのか自信がなくなる

	回答数	構成比
よくある	289	18.5%
ときどきある	907	58.1%
あまりない	270	17.3%
全くない	47	3.0%
無回答	48	3.1%
合計	1,561	100.0%

D. 子どもがわずらわしくなる

	回答数	構成比
よくある	60	3.8%
ときどきある	549	35.2%
あまりない	573	36.7%
全くない	326	20.9%
無回答	53	3.4%
合計	1,561	100.0%

E. 子どもを育てるために自分だけが我慢ばかりしていると思う

	回答数	構成比
よくある	67	4.3%
ときどきある	401	25.7%
あまりない	699	44.8%
全くない	348	22.3%
無回答	46	2.9%
合計	1,561	100.0%

F. 子どもが自分の言うことを聞かないのでいらいらする

	回答数	構成比
よくある	245	15.7%
ときどきある	830	53.2%
あまりない	372	23.8%
全くない	70	4.5%
無回答	44	2.8%
合計	1,561	100.0%

問47 子育てについてのライフスタイルの希望

(1) 今ふりかえて、何歳ぐらいから子どもを預けたかったですか。

	回答数	構成比
産後すぐに保育所に預けたかった	97	6.2%
育児休業明けなどにあたる1歳ぐらいから保育所に預けたかった	301	19.3%
3歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたかった	652	41.8%
4歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたかった	332	21.3%
保育所や幼稚園を利用する予定はなかった	81	5.2%
無回答	98	6.3%
合計	1,561	100.0%

(2) 母親の仕事と子育てに関する理想について

	回答数	構成比
仕事をせずに子育てに専念した方がよい	252	16.1%

子育てに専念するのに負担のない程度の仕事をした方がよい	1,040	66.6%
仕事と子育てを両立した方がよい	224	14.3%
無回答	45	2.9%
合計	1,561	100.0%

問48 子育ての不安

過去

	回答数	構成比
非常に不安を感じる（感じた）	350	22.4%
何となく不安を感じる（感じた）	648	41.5%
あまり不安など感じない（感じなかった）	385	24.7%
全く感じない（感じなかった）	93	6.0%
なんともいえない（わからない）	32	2.0%
無回答	53	3.4%
合計	1,561	100.0%

現在

	回答数	構成比
非常に不安を感じる（感じた）	182	11.7%
何となく不安を感じる（感じた）	580	37.2%
あまり不安など感じない（感じなかった）	544	34.8%
全く感じない（感じなかった）	130	8.3%
なんともいえない（わからない）	67	4.3%
無回答	58	3.7%
合計	1,561	100.0%

問49 子育てを楽しんでいるか

	回答数	構成比
楽しいと感じることの方が多い	908	58.2%
楽しいと感じることと辛いと感じることが同じくらい	471	30.2%
辛いと感じることの方が多い	55	3.5%
わからない	72	4.6%
その他	9	0.6%
無回答	46	2.9%
合計	1,561	100.0%

問50 子育てに必要な支援・対策（複数回答）

	回答数	構成比
留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の充実	654	41.9%
子育て支援のネットワークづくり	326	20.9%
地域における子どもの活動拠点の充実（児童館など）	686	43.9%
子どもの教育環境	778	49.8%
子育てしやすい住居・まちの環境面での充実	874	56.0%
仕事と家庭生活の両立ができる労働環境の整備	868	55.6%
子どもを対象にした犯罪・事故の軽減	937	60.0%
虐待等を受けた社会的養護を要する子どもに対する支援	344	22.0%
その他	78	5.0%
有効回答数	1,561	100.0%

問51 子育てで悩んでいること（複数回答）

(1)子どもに関すること

	回答数	構成比
病気や発育発達に関すること	284	18.2%
食事や栄養に関すること	295	18.9%
育児のことがよくわからないこと	34	2.2%
子どもとの接し方に自信が持てないこと	190	12.2%
子どもと過ごす時間が十分取れないこと	275	17.6%
子どもの教育に関すること	703	45.0%
子どもの友達つきあいに関すること	667	42.7%
子どもの登所登園拒否や不登校など	46	2.9%
特になし	284	18.2%
その他	46	2.9%
有効回答数	1,561	100.0%

(2) あなたに関すること

	回答数	構成比
子育てに関して配偶者の協力が少ないこと	278	17.8%
配偶者と子育てに関して意見が合わないこと	193	12.4%
子育てが大変なことを親族、近隣の人、職場など周りの人が理解してくれないこと	58	3.7%
自分の子育てについて親族、近隣の人、職場など周りの見る目が気になること	107	6.9%
子育てに関して話し相手や相談相手がいないこと	49	3.1%
仕事や自分のやりたいことなど自分の時間が十分取れないこと	381	24.4%
配偶者以外に子育てを手伝ってくれる人がいないこと	92	5.9%
子育てのストレス等から子どもにきつくあたってしまうこと	352	22.5%
子育てによる身体の疲れが大きいこと	221	14.2%
子育てにかかる出費がかさむこと	719	46.1%
住居が狭いこと	254	16.3%
特になし	336	21.5%
その他	69	4.4%
有効回答数	1,561	100.0%

問52 子どもに対して厳しすぎると感じる事

	回答数	構成比
思う	16	1.0%
ときどき思う	257	16.5%
思わない	1,069	68.5%
なんともいえない	172	11.0%
無回答	47	3.0%
合計	1,561	100.0%

問53 配偶者との家事・育児分担

父親・【平日について】①家事（買い物も含む）

	回答数	構成比
している	416	26.6%
していない	857	54.9%
無回答	288	18.4%
合計	1,561	100.0%

父親・【平日について】①家事（買い物も含む）・平均時間

父親・【平日について】②育児

	回答数	構成比
している	744	47.7%

していない	526	33.7%
無回答	291	18.6%
合計	1,561	100.0%

父親・【平日について】②育児・平均時間

父親・【平日について】③介護・看護

	回答数	構成比
している	12	0.8%
していない	1,232	78.9%
無回答	317	20.3%
合計	1,561	100.0%

父親・【平日について】③介護・看護・平均時間

父親・【休日について】①家事（買い物も含む）

	回答数	構成比
している	781	50.0%
していない	496	31.8%
無回答	284	18.2%
合計	1,561	100.0%

父親・【休日について】①家事（買い物も含む）・平均時間

父親・【休日について】②育児

	回答数	構成比
している	1,073	68.7%
していない	198	12.7%
無回答	290	18.6%
合計	1,561	100.0%

父親・【休日について】②育児・平均時間

父親・【休日について】③介護・看護

	回答数	構成比
している	21	1.3%
していない	1,222	78.3%
無回答	318	20.4%
合計	1,561	100.0%

父親・【休日について】③介護・看護・平均時間

母親・【平日について】①家事（買い物も含む）

	回答数	構成比
している	1,468	94.0%
していない	12	0.8%
無回答	81	5.2%
合計	1,561	100.0%

母親・【平日について】①家事（買い物も含む）・平均時間

母親・【平日について】②育児

	回答数	構成比
している	1,411	90.4%
していない	45	2.9%
無回答	105	6.7%
合計	1,561	100.0%

母親・【平日について】②育児・平均時間

母親・【平日について】③介護・看護

	回答数	構成比
している	70	4.5%
していない	1,330	85.2%
無回答	161	10.3%
合計	1,561	100.0%

母親・【平日について】③介護・看護・平均時間

母親・【休日について】①家事（買い物も含む）

	回答数	構成比
している	1,462	93.7%
していない	10	0.6%
無回答	89	5.7%
合計	1,561	100.0%

母親・【休日について】①家事（買い物も含む）・平均時間

母親・【休日について】②育児

	回答数	構成比
している	1,411	90.4%
していない	44	2.8%
無回答	106	6.8%
合計	1,561	100.0%

母親・【休日について】②育児・平均時間

母親・【休日について】③介護・看護

	回答数	構成比
している	72	4.6%
していない	1,320	84.6%
無回答	169	10.8%
合計	1,561	100.0%

母親・【休日について】③介護・看護・平均時間

問54 仕事・家庭生活・プライベートの優先度

父親・希望

	回答数	構成比
「仕事」を優先	188	12.0%
「家庭生活」を優先	108	6.9%
「プライベート」を優先	64	4.1%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	350	22.4%
「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	115	7.4%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	455	29.1%
無回答	281	18.0%
合計	1,561	100.0%

父親・現実

	回答数	構成比
「仕事」を優先	877	56.2%
「家庭生活」を優先	39	2.5%
「プライベート」を優先	39	2.5%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	197	12.6%

「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	32	2.0%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	103	6.6%
無回答	274	17.6%
合計	1,561	100.0%

母親・希望

	回答数	構成比
「仕事」を優先	17	1.1%
「家庭生活」を優先	297	19.0%
「プライベート」を優先	44	2.8%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	181	11.6%
「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	424	27.2%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	491	31.5%
無回答	107	6.9%
合計	1,561	100.0%

母親・現実

	回答数	構成比
「仕事」を優先	201	12.9%
「家庭生活」を優先	658	42.2%
「プライベート」を優先	4	0.3%
「仕事」と「家庭生活」を共に優先	397	25.4%
「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	120	7.7%
「仕事」と「家庭生活」と「プライベート」を共に優先	80	5.1%
無回答	101	6.5%
合計	1,561	100.0%

問55 配偶者との家事・育児分担の満足度
父親

	回答数	構成比
満足している	483	30.9%
まあまあ満足している	499	32.0%
あまり満足していない	119	7.6%
不満だ	41	2.6%
わからない	135	8.6%
無回答	284	18.2%
合計	1,561	100.0%

母親

	回答数	構成比
満足している	279	17.9%
まあまあ満足している	555	35.6%
あまり満足していない	295	18.9%
不満だ	205	13.1%
わからない	55	3.5%
無回答	172	11.0%
合計	1,561	100.0%

問56 妊娠・出産前後の不安感

	回答数	構成比
非常に不安を感じた	287	18.4%
何となく不安を感じた	625	40.0%

あまり不安など感じなかった	396	25.4%
全く感じなかった	117	7.5%
なんともいえない(わからない)	77	4.9%
無回答	59	3.8%
合計	1,561	100.0%

問57 妊娠・出産前後に必要な情報を得られていたと思うか

	回答数	構成比
得られていた	717	45.9%
得られていなかった	389	24.9%
わからない	399	25.6%
無回答	56	3.6%
合計	1,561	100.0%

問58 妊婦(一般)健康診査に対する支援の認知度

A. 保健センターの保健師などによる健康相談

	回答数	構成比
利用した	370	23.7%
知っているが利用していない	765	49.0%
知らない	328	21.0%
無回答	98	6.3%
合計	1,561	100.0%

B. 保健センターのマタニティ教室、両親学級

	回答数	構成比
利用した	400	25.6%
知っているが利用していない	779	49.9%
知らない	280	17.9%
無回答	102	6.5%
合計	1,561	100.0%

C. 妊婦健康診査費用の助成(受診券の配布)

	回答数	構成比
利用した	792	50.7%
知っているが利用していない	121	7.8%
知らない	502	32.2%
無回答	146	9.4%
合計	1,561	100.0%

問59 妊婦健康診査費用の助成の満足度

	回答数	構成比
満足した	162	20.5%
まあまあ満足した	366	46.2%
あまり満足していない	163	20.6%
不満だ	37	4.7%
わからない	49	6.2%
無回答	15	1.9%
合計	792	100.0%

問60 妊娠・出産前後に困ったこと(複数回答)

	回答数	構成比
妊婦同士の交流の場が身近にないこと	380	24.3%

妊娠・出産についての情報や知識が入手しにくいこと	179	11.5%
妊娠・出産についての相談相手が身近にいないこと	161	10.3%
上の子どもを見てくれる人がいないこと	259	16.6%
家事・育児の協力者がいないこと	257	16.5%
医療機関の情報が入手しにくいこと	187	12.0%
健診費用の負担が大きいこと	833	53.4%
特になし	313	20.1%
その他	57	3.7%
有効回答数	1,561	100.0%

問61 入学前の不安

	回答数	構成比
入学説明会があったので、不安はなかった	341	21.8%
入学説明会はあったが、少し不安があった	830	53.2%
入学説明会以外に情報をとれる機会があったため、不安はなかった	226	14.5%
入学説明会など情報をとれる機会がなかったため、不安があった	42	2.7%
入学説明会は必要なく、不安はない	39	2.5%
その他	51	3.3%
無回答	32	2.0%
合計	1,561	100.0%

問62 子どもが学校に行く態度

	回答数	構成比
すごく楽しそうである	518	33.2%
楽しそうである	836	53.6%
あまり楽しそうではないが、登校が苦痛ではない	146	9.4%
あまり楽しそうではないが、友達や家族などの働きかけにより、通っている	29	1.9%
あまり楽しそうでなく、休みがちである	3	0.2%
わからない	8	0.5%
無回答	21	1.3%
合計	1,561	100.0%

問63 子どもの地域活動への参加

	回答数	構成比
参加したことがある	723	46.3%
参加したことがない	829	53.1%
無回答	9	0.6%
合計	1,561	100.0%

問64 子どもが参加した活動(複数回答)

	回答数	構成比
スポーツ活動	198	27.4%
文化・音楽活動	93	12.9%
ボランティア活動	47	6.5%
ものづくりなど体験学習活動	161	22.3%
キャンプなどの野外活動	122	16.9%
幼稚園や体育所、高齢者施設訪問等の社会福祉活動	77	10.7%
ホームステイ等の国際交流活動	2	0.3%
子ども会など青少年団体活動	312	43.2%
リサイクル活動などの環境分野での社会貢献活動	42	5.8%
自然観察などの環境教育活動	44	6.1%
お祭りや文化祭など地域に根ざした活動	512	70.8%
その他	16	2.2%

有効回答数	723	100.0%
-------	-----	--------

問65 子どもが地域の活動に参加していない理由(複数回答)

	回答数	構成比
活動に関する情報がなく、参加しにくい	364	43.9%
知り合いなどがおらず、参加しにくい	303	36.6%
はじめてのものが参加しにくい雰囲気がある	178	21.5%
参加の時間帯が合わない	215	25.9%
費用がかかる	120	14.5%
活動の内容に興味・関心がない	183	22.1%
その他	57	6.9%
有効回答数	829	100.0%

問66 子どもと外出する際に困ること(複数回答)

	回答数	構成比
自動車の通行が多いにもかかわらず歩道や信号がない道路が多く、安全に心配があること	666	42.7%
歩道の段差などがベビーカーや自転車での通行の妨げになっていること	474	30.4%
交通機関や建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと	437	28.0%
トイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと	212	13.6%
授乳する場所や必要な設備がないこと	225	14.4%
小さな子どもとの食事に配慮された場所(店)が少ないこと	308	19.7%
買い物や用事等の合間の気分転換に、子どもを遊ばせる場所がないこと	475	30.4%
緑や広い歩道が少ない等、まちなみにゆとりとるおいが少ないこと	538	34.5%
暗い通りや見通しのきかないところが多く、子どもが犯罪の被害に遭うのではないかと心配なこと	689	44.1%
周囲の人が子ども連れを迷惑そうに見ること	185	11.9%
荷物や子どもに手をとられて困っているときに手を貸してくれる人が少ないこと	211	13.5%
その他	54	3.5%
特に困ること・困ったことはない	175	11.2%
有効回答数	1,561	100.0%

問67 子どもの遊び場についての満足度

	回答数	構成比
満足している	112	7.2%
満足していない	889	57.0%
普通	526	33.7%
無回答	34	2.2%
合計	1,561	100.0%

問68 子どもの遊び場について感じていること(複数回答)

	回答数	構成比
近くに遊び場がない	438	28.1%
雨の日に遊べる場所がない	1,006	64.4%
思い切り遊ぶために十分な広さがない	778	49.8%
遊具などの種類が充実していない	544	34.8%
不衛生である	402	25.8%
いつも閑散としていて寂しい感じがする	152	9.7%
遊具などの設備が古くて危険である	187	12.0%
緑や水辺など子どもが自然にふれあう場が少ない	611	39.1%

遊び場やその周辺の環境が悪くて安心して遊べない	269	17.2%
公園など遊び場のトイレがオムツ替えや親子での利用に配慮されていない	335	21.5%
遊び場周辺の道路が危険である	465	29.8%
不審者などがいて子どもに危険が及ばないかが心配である	711	45.5%
遊び場に行っても子どもと同じ歳くらいの遊び仲間がない	60	3.8%
その他	143	9.2%
特に感じることはない	75	4.8%
有効回答数	1,561	100.0%

問69 子育てサークル等への参加

	回答数	構成比
現在参加している	311	19.9%
現在参加していないが、今後機会があれば参加したい	308	19.7%
現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない	891	57.1%
無回答	51	3.3%
合計	1,561	100.0%

問70 子育てサークルや地域の子育て支援に貢献しているか

	回答数	構成比
現在貢献している	247	15.8%
現在貢献していないが、今後機会があれば貢献したい	491	31.5%
現在は貢献しておらず、今後も貢献しないと思う	755	48.4%
無回答	68	4.4%
合計	1,561	100.0%

問71 近隣との付き合い

	回答数	構成比
困っているときは、相談したり助け合ったりする人がいる	504	32.3%
買い物や地域の行事などに一緒に行ったりする気の合う人がいる	166	10.6%
たまに立ち話をするくらいの人がある	454	29.1%
道で会えばあいさつするくらいの人がある	330	21.1%
近所づきあいはほとんどしていない	71	4.5%
その他	3	0.2%
無回答	33	2.1%
合計	1,561	100.0%

問72 子育てが地域に支えられると感じているか

	回答数	構成比
感じる	782	50.1%
感じない	730	46.8%
無回答	49	3.1%
合計	1,561	100.0%

問73 行政に期待すること(複数回答)

	回答数	構成比
親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する	810	51.9%

親子が安心して集まれる保育所・幼稚園の園庭開放を充実する	227	14.5%
親子が安心して集まれる集いの場等の屋内の施設を整備する	627	40.2%
子育てでも安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道等の段差解消等の「子育てのバリアフリー化」に取り組む	419	26.8%
子育てに困ったときの相談体制を充実する	287	18.4%
子育て支援に関する情報提供を充実する	283	18.1%
子育て中の親の仲間づくりや子育ての知識・技能の取得に役立つ親子教室の開催回数の増加と内容の充実を図る	205	13.1%
子育てサークル活動への支援を充実する	113	7.2%
保育所、認可家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）等の働きながら子どもを預ける施設を増やす	578	37.0%
幼稚園の保育サービスを充実する	283	18.1%
専業主婦・主夫など誰でも気軽に利用できるNPOや民営等による保育サービスの支援を行う	288	18.4%
安心して子どもが医療機関（小児医療など）を利用できる体制を整備する	820	52.5%
子どもの安全を確保する対策を充実する	788	50.5%
子育ての講座など子育てについて学べる機会をつくる	117	7.5%
子育て世帯への経済的援助を拡充する（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充等）	958	61.4%
公営住宅の優先入居・広い部屋の割り当て等、住宅面での配慮・支援に取り組む	230	14.7%
その他	67	4.3%
特になし	46	2.9%
有効回答数	1,561	100.0%

問1 回答者の年齢

	回答数	構成比
20歳未満	1	0.2%
20～24歳	28	6.2%
25～29歳	93	20.7%
30～34歳	161	35.9%
35～39歳	145	32.3%
40～44歳	21	4.7%
45歳以上	0	0.0%
合計	449	100.0%

問2 回答者の配偶関係

	回答数	構成比
配偶者がいる	440	98.0%
配偶者はいない	5	1.1%
無回答	4	0.9%
合計	449	100.0%

問3 家族構成

	回答数	構成比
自分たち夫婦のみ	171	38.1%
自分たち夫婦と子ども（2世代）	247	55.0%
自分たち夫婦と子どもと親（3世代）	24	5.3%
母子家庭	0	0.0%
その他	5	1.1%
無回答	2	0.4%
合計	449	100.0%

問4 子どもの人数

	回答数	構成比
1	211	47.0%
2	178	39.6%
3	42	9.4%
4	13	2.9%
5	3	0.7%
6	1	0.2%
無回答	1	0.2%
合計	449	100.0%

問5 近隣とのつき合い

	回答数	構成比
困っているときは、相談したり助け合ったりする人がいる	67	14.9%
買い物や地域の行事などに一緒に行ったりする気の合う人がいる	23	5.1%
たまに立ち話をするくらいの人がある	106	23.6%
道で会えばあいさつするくらいの人がある	141	31.4%
近所づきあいはほとんどしていない	109	24.3%
その他	3	0.7%
合計	449	100.0%

問6 出産予定地

	回答数	構成比

東大阪市内	313	69.7%
東大阪市内の大阪府内	85	18.9%
大阪府外	40	8.9%
その他	11	2.4%
合計	449	100.0%

問8 出産後の予定居住地

	回答数	構成比
東大阪市内（現在と同じ住まい）	405	90.2%
東大阪市内（現在とは違う住まい）	17	3.8%
東大阪市内の大阪府内	15	3.3%
大阪府外	6	1.3%
その他	0	0.0%
わからない	6	1.3%
合計	449	100.0%

問9 市外転出時期（出産予定の子どもの年齢）

	回答数	構成比
出産前に	4	19.0%
出産後すぐにでも	5	23.8%
生後3ヶ月以上1歳未満	5	23.8%
1歳	1	4.8%
2歳	1	4.8%
3歳	1	4.8%
4・5歳	2	9.5%
小学校入学時	0	0.0%
小学校入学以降	0	0.0%
未定	2	9.5%
合計	21	100.0%

問11 妊娠や出産について困ったこと（複数回答）

	回答数	構成比
妊婦同士の交流の場が身近にないこと	95	21.2%
妊娠・出産について情報や知識が入手しにくいこと	43	9.6%
妊娠・出産についての相談相手や身近にいないこと	28	6.2%
上の子どもを見てくれる人がいないこと	50	11.1%
家事・育児の協力者がいないこと	41	9.1%
医療機関の情報が入手しにくいこと	49	10.9%
健診費用の負担が大きいこと	88	19.6%
特になし	189	42.1%
その他	29	6.5%
有効回答数	449	100.0%

問12 A. 病院や産院の設備の満足度

	回答数	構成比
大変満足	128	28.5%
ほぼ満足	278	61.9%
やや不満	39	8.7%
大変不満	2	0.4%
無回答	2	0.4%
合計	449	100.0%

問12 B. 病院や産院のスタッフの対応の満足度

	回答数	構成比
大変満足	146	32.5%

ほぼ満足	273	60.8%
やや不満	28	6.2%
大変不満	1	0.2%
無回答	1	0.2%
合計	449	100.0%

問12 C. 妊娠、出産、育児についての不安への周囲の配慮の満足度

	回答数	構成比
大変満足	88	19.6%
ほぼ満足	286	63.7%
やや不満	64	14.3%
大変不満	5	1.1%
無回答	6	1.3%
合計	449	100.0%

問12 D. マタニティ教室・両親学級の満足度

	回答数	構成比
大変満足	61	13.6%
ほぼ満足	288	64.1%
やや不満	72	16.0%
大変不満	8	1.8%
無回答	20	4.5%
合計	449	100.0%

問12 E. 夫・パートナーの援助などの家庭環境の満足度

	回答数	構成比
大変満足	149	33.2%
ほぼ満足	218	48.6%
やや不満	69	15.4%
大変不満	8	1.8%
無回答	5	1.1%
合計	449	100.0%

問12 F. 職場の理解や対応の満足度

	回答数	構成比
大変満足	97	21.6%
ほぼ満足	197	43.9%
やや不満	49	10.9%
大変不満	19	4.2%
無回答	87	19.4%
合計	449	100.0%

問12 G. 妊娠中の受動喫煙への配慮の満足度

	回答数	構成比
大変満足	76	16.9%
ほぼ満足	169	37.6%
やや不満	143	31.8%
大変不満	49	10.9%
無回答	12	2.7%
合計	449	100.0%

問13 出産や育児についての不安感・負担感

	回答数	構成比
非常に不安や負担を感じる	54	12.0%
何となく不安や負担を感じる	180	40.1%
あまり不安や負担は感じない	165	36.7%
まったく感じない	18	4.0%
なんともいえない	24	5.3%
無回答	8	1.8%
合計	449	100.0%

問14 子供をもうけようとするときに重要な要件(複数回答)

	回答数	構成比
出産や子育てに必要な医療機関などが地域に整備されていること	120	26.7%
出産や子育ての際に頼りになる人(祖父母や親類、友人等)が近くにいること	206	45.9%
出産や子育ての際に相談できる窓口や体制が地域に整備されていること	25	5.6%
幼稚園や保育所、ファミリー・サポート・センターなどの子育て支援施設や仕組みが地域に整備・充実していること	187	41.6%
自分自身の家庭に経済的な余裕があること	207	46.1%
出産や子育てに伴う医療費など経済的な負担に対する行政の援助があること	172	38.3%
子どもの将来の教育にかかる経済的な負担に対する行政の援助があること	113	25.2%
子どもの将来の教育に関して望ましい教育施設(小・中学校、高校など)が地域に整備されていること	57	12.7%
子どもが就学してからの子育て支援の環境(留守家庭児童育成クラブ(放課後児童クラブ)の充実など)が地域に整備されていること	51	11.4%
子どもの将来に必要な住宅環境(部屋数の確保)や雇用環境が地域に整備されていること	17	3.8%
安心して出産や子育てができるように経済状態が改善する(景気が良くなる)ことや世の中の治安が安定していること	165	36.7%
その他	6	1.3%
有効回答数	449	100.0%

問15 子どもを預かってもらえそうな親族・知人の有無(複数回答)

	回答数	構成比
日常的に祖父母等の親族に預かってもらえること	148	33.0%
緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族に預かってもらえると思う	309	68.8%
日常的に子どもを預けられてつな友人・知人がいる	14	3.1%
緊急時もしくは用事の際には子どもを預けられそうな友人・知人がいる	60	13.4%
いずれもない	34	7.6%
有効回答数	449	100.0%

問17 妊娠・出産にあたって必要な情報を得られていると思うか

	回答数	構成比
得られている	236	52.6%
得られていない	41	9.1%
わからない	171	38.1%
無回答	1	0.2%
合計	449	100.0%

問18 妊娠・出産について、相談相手、相談先の有無

	回答数	構成比
ある/いる	417	92.9%
ない	32	7.1%
合計	449	100.0%

問19 気軽に相談できる先（複数回答）

	回答数	構成比
配偶者・パートナー	364	87.3%
その他の親族（親、きょうだい等）	368	88.2%
隣近所の人、知人、友人	260	62.4%
職場の同僚	78	18.7%
保育所、幼稚園、学校、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の保護者仲間	51	12.2%
子育てサークル等の仲間	12	2.9%
保育所の保育士、幼稚園・小学校の先生、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）の指導者	35	8.4%
医師、保健師、看護師、助産師、栄養士など	90	21.6%
専門カウンセリング（臨床心理士等）	1	0.2%
家庭児童相談室（福祉事務所内に設置）	0	0.0%
子育て支援センター・つどいの広場	25	6.0%
母子自立支援員（福祉事務所内に設置）	0	0.0%
コミュニティソーシャルワーカー（いきいきネット相談支援センター・福祉なんでも相談）	0	0.0%
ファミリー・サポート・センター	3	0.7%
自治会役員	0	0.0%
民生委員・児童委員、主任児童委員	0	0.0%
教育センター	0	0.0%
保健所・保健センター	7	1.7%
子ども家庭センター	1	0.2%
子育て支援相談ダイヤル	3	0.7%
スマイルサポーター	0	0.0%
療育センター	0	0.0%
ベビーシッター	0	0.0%
子育て支援センター・つどいの広場	94	22.5%
その他	2	0.5%
有効回答数	417	100.0%

問20 子育てに関する相談機関（市の施設）を知っているか

	回答数	構成比
知っている	207	46.1%
知らない	223	49.7%
無回答	19	4.2%
合計	449	100.0%

問21 子育て支援サービスの情報の入手しやすさ

	回答数	構成比
入手しやすい	56	12.5%
入手しにくい	196	43.7%
どちらともいえない	192	42.8%
無回答	5	1.1%
合計	449	100.0%

問22 育児に関する情報の入手方法（複数回答）

	回答数	構成比
親族（親、きょうだい等）	319	71.0%

隣近所の人、知人、友人等	262	58.4%
子育てサークル等の仲間	23	5.1%
病院・医師・看護師など	123	27.4%
職場の同僚	66	14.7%
市役所	7	1.6%
保健所・保健センター	55	12.2%
保育所・幼稚園・子育て支援センター	78	17.4%
市の広報やパンフレット	79	17.6%
雑誌・育児書	191	42.5%
テレビ・ラジオ・新聞	59	13.1%
インターネット	224	49.9%
コミュニティ誌	19	4.2%
情報の入手方法がわからない	7	1.6%
情報の入手先がない	3	0.7%
その他	1	0.2%
有効回答数	449	100.0%

問23 A. 保健センターの保健師などによる健康相談の認知度

	回答数	構成比
利用した	30	6.7%
知っているが利用していない	248	55.2%
知らない	162	36.1%
無回答	9	2.0%
合計	449	100.0%

問23 B. 保健センターのマタニティ教室、両親学級の認知度

	回答数	構成比
利用した	53	11.8%
知っているが利用していない	295	65.7%
知らない	91	20.3%
無回答	10	2.2%
合計	449	100.0%

問23 C. 妊婦健康診査費用の助成（受診券の配布）の認知度

	回答数	構成比
利用した	440	98.0%
知っているが利用していない	3	0.7%
知らない	2	0.4%
無回答	4	0.9%
合計	449	100.0%

問24 妊婦健康診査に対する支援の満足度

	回答数	構成比
満足している	167	38.0%
まあまあ満足している	182	41.4%
あまり満足していない	53	12.0%
不満に感じている	19	4.3%
わからない	7	1.6%
無回答	12	2.7%
合計	440	100.0%

問25 妊婦健康診査に対する支援に満足な理由（複数回答）

	回答数	構成比
健診の助成回数が14回ある	274	78.5%
助成額が10万円である	113	32.4%

助成している健診の内容がよい	29	8.3%
その他	15	4.3%
有効回答数	349	100.0%

問26 妊婦健康診査に対する支援に不満な理由(複数回答)

	回答数	構成比
健診の助成回数が少ない	24	33.3%
助成額が10万円では足りない	52	72.2%
助成している健診の内容に不満足である	7	9.7%
その他	8	11.1%
有効回答数	72	100.0%

問27 妊婦健康診査を受けていない理由(複数回答)

	回答数	構成比
妊婦健康診査を受けるお金があまりない	0	0.0%
どこの病院にいけばよいか分からない	1	20.0%
病院などで妊婦健康診査が受けられることを知らない	2	40.0%
妊娠に気がつくのが遅かった	0	0.0%
妊娠していることを考えたくない	0	0.0%
病院などで診察してもらわなくてもなんとかなる	0	0.0%
仕事や育児が多忙でなかなか病院にいけない	0	0.0%
その他	2	40.0%
有効回答数	5	100.0%

問28 かかりつけ医の有無

	回答数	構成比
いる	103	22.9%
いない	280	62.4%
どちらともいえない	60	13.4%
無回答	6	1.3%
合計	449	100.0%

問29 母親の就労状況

	回答数	構成比
就労しており、産休を取る予定である	89	19.8%
就労しているが、産休中である	72	16.0%
就労しているが、出産を機に仕事を辞める予定である	31	6.9%
以前は就労していたが、現在は就労していない	246	54.8%
これまで就労したことがない	9	2.0%
無回答	2	0.4%
合計	449	100.0%

問30 育児休業の取得予定

	回答数	構成比
育児休業を取得する予定である	124	77.0%
育児休業を取得しない予定である	22	13.7%
無回答	15	9.3%
合計	161	100.0%

問31 育児休業取得後の復職の予定

	回答数	構成比
育児休業取得後、職場に復帰するつもり	112	90.3%
育児休業後に離職するつもり	0	0.0%
まだわからない	10	8.1%
無回答	2	1.6%
合計	124	100.0%

問32 育児休業取得後の復職の時期

	回答数	構成比
1歳になるまで育児休業を取得したい	90	72.6%
1歳になる前に復帰したい	30	24.2%
無回答	4	3.2%
合計	124	100.0%

問33 現在働いていない人の就労意向

	回答数	構成比
子育てや家事などに専念したい（就労の予定はない）	44	17.3%
1年より先に就労したい	162	63.5%
すぐにでも、もしくは1年以内に就労したい	41	16.1%
無回答	8	3.1%
合計	255	100.0%

就労したい時期（末子の年齢）

問33 3. すぐにでも、もしくは1年以内に就労する場合に希望する就労形態

	回答数	構成比
フルタイム	8	19.5%
パートタイム、アルバイト等	32	78.0%
無回答	1	2.4%
合計	41	100.0%

希望する就労日数

希望する就労時間

問34 子どもの希望人数

問35 今後の出産・育児意向

	回答数	構成比
生み育てたいと考えると思う	244	54.3%
生み育てたいと考えるとは思わない	201	44.8%
無回答	4	0.9%
合計	449	100.0%

問36 (1) これから出産する子どもを保育所、幼稚園等に何歳ぐらいから預けたいか

	回答数	構成比
産後すぐに保育所に預けたい	45	10.0%
育児休業明けなどにあたる1歳ぐらいから保育所に預けたい	172	38.3%
3歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい	170	37.9%
4歳ぐらいから保育所や幼稚園に預けたい	61	13.6%
保育所や幼稚園を利用する予定はない	1	0.2%
合計	449	100.0%

問36 (2) 母親の仕事と子育てに関する理想

	回答数	構成比
仕事をせずに子育てに専念した方がよい	49	10.9%
子育てに専念するのに負担のない程度の仕事をした方がよい	317	70.6%
仕事と子育てを両立した方がよい	81	18.0%
無回答	2	0.4%
合計	449	100.0%

問37 小学生になるまで主にどこに通わせたいか

	回答数	構成比
保育所	179	39.9%
幼稚園	221	49.2%
認定こども園(保育所と幼稚園が一体化した施設)	37	8.2%
その他	9	2.0%
無回答	3	0.7%
合計	449	100.0%

問38 (1) 過去に子育ての不安を感じたことがあるか

	回答数	構成比
非常に不安を感じた	74	16.5%
何となく不安を感じた	170	37.9%
あまり不安など感じなかった	134	29.8%
全く感じなかった	32	7.1%
なんともいえない(わからない)	23	5.1%
無回答	16	3.6%
合計	449	100.0%

問38 (2) 現在、子育ての不安を感じているか

	回答数	構成比
非常に不安を感じる	66	14.7%
何となく不安を感じる	198	44.1%
あまり不安など感じない	145	32.3%
全く感じない	15	3.3%
なんともいえない(わからない)	20	4.5%
無回答	5	1.1%
合計	449	100.0%

問39 ①保健センターの家庭訪問や電話・面接相談の認知度

	回答数	構成比
はい	320	71.3%
いいえ	92	20.5%
無回答	37	8.2%
合計	449	100.0%

問39 ②保健センターの育児教室の認知度

	回答数	構成比
はい	230	51.2%
いいえ	190	42.3%
無回答	29	6.5%
合計	449	100.0%

問39 ③こんにちは赤ちゃん事業の認知度

	回答数	構成比
はい	94	20.9%
いいえ	325	72.4%
無回答	30	6.7%
合計	449	100.0%

問39 ④ファミリーサポートセンター事業の認知度

	回答数	構成比
はい	100	22.3%
いいえ	322	71.7%
無回答	27	6.0%
合計	449	100.0%

問39 ⑤保育所・幼稚園の園庭（親子で集える場・屋外）の開放の認知度

	回答数	構成比
はい	265	59.0%
いいえ	151	33.6%
無回答	33	7.3%
合計	449	100.0%

問39 ⑥つどいの広場のような親子で集える場（屋内）の提供の認知度

	回答数	構成比
はい	215	47.9%
いいえ	201	44.8%
無回答	33	7.3%
合計	449	100.0%

問39 ⑦子育て支援センターまたは保育所での相談の認知度

	回答数	構成比
はい	252	56.1%
いいえ	165	36.7%
無回答	32	7.1%
合計	449	100.0%

問39 ⑧教育センター・教育相談室での相談の認知度

	回答数	構成比
はい	83	18.5%
いいえ	338	75.3%
無回答	28	6.2%
合計	449	100.0%

問39 ⑨幼稚園での相談の認知度

	回答数	構成比
はい	79	17.6%
いいえ	340	75.7%
無回答	30	6.7%
合計	449	100.0%

問39 ⑩市で実施する子育てセミナー・講演会の認知度

	回答数	構成比
はい	133	29.6%
いいえ	286	63.7%
無回答	30	6.7%
合計	449	100.0%

問39 ⑪休日・夜間の子育て相談ダイヤルの認知度

	回答数	構成比
はい	135	30.1%
いいえ	284	63.3%
無回答	30	6.7%
合計	449	100.0%

問39 ⑫ショートステイの認知度

	回答数	構成比
はい	59	13.1%
いいえ	357	79.5%
無回答	33	7.3%
合計	449	100.0%

問39 ⑬トワイライトステイの認知度

	回答数	構成比
はい	36	8.0%
いいえ	381	84.9%
無回答	32	7.1%
合計	449	100.0%

問39 ⑭子育て支援ガイドブック「花まるブック」、東大阪市子育てマップ、子育てサークル紹介などの子育て支援情報の認知度

	回答数	構成比
はい	119	26.5%
いいえ	300	66.8%
無回答	30	6.7%
合計	449	100.0%

問39 ⑮養育支援訪問事業の認知度

	回答数	構成比
はい	22	4.9%
いいえ	399	88.9%
無回答	28	6.2%
合計	449	100.0%

問39 ⑯療育センターでの相談の認知度

	回答数	構成比
はい	48	10.7%
いいえ	373	83.1%
無回答	28	6.2%
合計	449	100.0%

問39 ⑰保健センターの家庭訪問や電話・面接相談の利用状況

	回答数	構成比
はい	134	29.8%
いいえ	278	61.9%
無回答	37	8.2%
合計	449	100.0%

問39 ②保健センターの育児教室の利用状況

	回答数	構成比
はい	64	14.3%
いいえ	334	74.4%
無回答	51	11.4%
合計	449	100.0%

問39 ③こんにちは赤ちゃん事業の利用状況

	回答数	構成比
はい	51	11.4%
いいえ	330	73.5%
無回答	68	15.1%
合計	449	100.0%

問39 ④ファミリーサポートセンター事業の利用状況

	回答数	構成比
はい	2	0.4%
いいえ	380	84.6%
無回答	67	14.9%
合計	449	100.0%

問39 ⑤保育所・幼稚園の園庭（親子で集える場・屋外）の開放の利用状況

	回答数	構成比
はい	105	23.4%
いいえ	295	65.7%
無回答	49	10.9%
合計	449	100.0%

問39 ⑥つどいの広場のような親子で集える場（屋内）の提供の利用状況

	回答数	構成比
はい	112	24.9%
いいえ	285	63.5%
無回答	52	11.6%
合計	449	100.0%

問39 ⑦子育て支援センターまたは保育所での相談の利用状況

	回答数	構成比
はい	55	12.2%
いいえ	346	77.1%
無回答	48	10.7%
合計	449	100.0%

問39 ⑧教育センター・教育相談室での相談の利用状況

	回答数	構成比
はい	5	1.1%
いいえ	383	85.3%
無回答	61	13.6%
合計	449	100.0%

問39 ⑨幼稚園での相談の利用状況

	回答数	構成比
はい	12	2.7%
いいえ	379	84.4%
無回答	58	12.9%
合計	449	100.0%

問39 ⑩市で実施する子育てセミナー・講演会の利用状況

	回答数	構成比
はい	11	2.4%
いいえ	379	84.4%
無回答	59	13.1%
合計	449	100.0%

問39 ⑪休日・夜間の子育て相談ダイヤルの利用状況

	回答数	構成比
はい	19	4.2%
いいえ	371	82.6%
無回答	59	13.1%
合計	449	100.0%

問39 ⑫ショートステイの利用状況

	回答数	構成比
はい	1	0.2%
いいえ	383	85.3%
無回答	65	14.5%
合計	449	100.0%

問39 ⑬トワイライトステイの利用状況

	回答数	構成比
はい	0	0.0%
いいえ	382	85.1%
無回答	67	14.9%
合計	449	100.0%

問39 ⑭子育て支援ガイドブック「花まるブック」、東大阪市子育てマップ、子育てサークル紹介などの子

	回答数	構成比
はい	56	12.5%
いいえ	333	74.2%
無回答	60	13.4%
合計	449	100.0%

問39 ⑮養育支援訪問事業の利用状況

	回答数	構成比

はい	1	0.2%
いいえ	385	85.7%
無回答	63	14.0%
合計	449	100.0%

問39 ⑯療育センターでの相談の利用状況

	回答数	構成比
はい	9	2.0%
いいえ	378	84.2%
無回答	62	13.8%
合計	449	100.0%

問39 ①保健センターの家庭訪問や電話・面接相談の利用意向

	回答数	構成比
はい	149	33.2%
いいえ	59	13.1%
わからない	203	45.2%
無回答	38	8.5%
合計	449	100.0%

問39 ②保健センターの育児教室の利用意向

	回答数	構成比
はい	161	35.9%
いいえ	59	13.1%
わからない	193	43.0%
無回答	36	8.0%
合計	449	100.0%

問39 ③こんにちは赤ちゃん事業の利用意向

	回答数	構成比
はい	114	25.4%
いいえ	55	12.2%
わからない	236	52.6%
無回答	44	9.8%
合計	449	100.0%

問39 ④ファミリーサポートセンター事業の利用意向

	回答数	構成比
はい	72	16.0%
いいえ	52	11.6%
わからない	281	62.6%
無回答	44	9.8%
合計	449	100.0%

問39 ⑤保育所・幼稚園の園庭（親子で集える場・屋外）の開放の利用意向

	回答数	構成比
はい	254	56.6%
いいえ	26	5.8%
わからない	136	30.3%
無回答	33	7.3%
合計	449	100.0%

問39 ⑥つどいの広場のような親子で集える場（屋内）の提供の利用意向

	回答数	構成比
はい	235	52.3%
いいえ	34	7.6%
わからない	141	31.4%
無回答	39	8.7%
合計	449	100.0%

問39 ⑦子育て支援センターまたは保育所での相談の利用意向

	回答数	構成比
はい	160	35.6%
いいえ	36	8.0%
わからない	218	48.6%
無回答	35	7.8%
合計	449	100.0%

問39 ⑧教育センター・教育相談室での相談の利用意向

	回答数	構成比
はい	81	18.0%
いいえ	48	10.7%
わからない	282	62.8%
無回答	38	8.5%
合計	449	100.0%

問39 ⑨幼稚園での相談の利用意向

	回答数	構成比
はい	110	24.5%
いいえ	67	14.9%
わからない	235	52.3%
無回答	37	8.2%
合計	449	100.0%

問39 ⑩市で実施する子育てセミナー・講演会の利用意向

	回答数	構成比
はい	104	23.2%
いいえ	73	16.3%
わからない	240	53.5%
無回答	32	7.1%
合計	449	100.0%

問39 ⑪休日・夜間の子育て相談ダイヤルの利用意向

	回答数	構成比
はい	123	27.4%
いいえ	49	10.9%
わからない	244	54.3%
無回答	33	7.3%
合計	449	100.0%

問39 ⑫ショートステイの利用意向

	回答数	構成比

はい	53	11.8%
いいえ	98	21.8%
わからない	261	58.1%
無回答	37	8.2%
合計	449	100.0%

問39 ⑬トワイライトステイの利用意向

	回答数	構成比
はい	33	7.3%
いいえ	94	20.9%
わからない	284	63.3%
無回答	38	8.5%
合計	449	100.0%

問39 ⑭子育て支援ガイドブック「花まるブック」、東大阪市子育てマップ、子育てサークル紹介などの子育

	回答数	構成比
はい	184	41.0%
いいえ	36	8.0%
わからない	193	43.0%
無回答	36	8.0%
合計	449	100.0%

問39 ⑮養育支援訪問事業の利用意向

	回答数	構成比
はい	43	9.6%
いいえ	52	11.6%
わからない	315	70.2%
無回答	39	8.7%
合計	449	100.0%

問39 ⑯療育センターでの相談の利用意向

	回答数	構成比
はい	46	10.2%
いいえ	50	11.1%
わからない	313	69.7%
無回答	40	8.9%
合計	449	100.0%

問40 行政に期待する子育て支援策（複数回答）

	回答数	構成比
親子が安心して集まれる公園等の屋外の施設を整備する	266	59.2%
親子が安心して集まれる保育所・幼稚園の園庭開放を充実する	172	38.3%
親子が安心して集まれる集いの場等の屋内の施設を整備する	206	45.9%
子育てでも安心して出かけられるよう、オムツ替えや授乳のためのスペースづくりや、歩道等の段差解消等の「子育てのバリアフリー化」に取り組む	309	68.8%
子育てに困ったときの相談体制を充実する	118	26.3%
子育て支援に関する情報提供を充実する	166	37.0%
子育て中の親の仲間づくりや子育ての知識・技能の取得に役立つ親子教室の開催回数の増加と内容の充実を図る	111	24.7%
子育てサークル活動への支援を充実する	45	10.0%

保育園、留守家庭児童育成クラブ（放課後児童クラブ）等の働きながら子どもを預ける施設を増やす	289	64.4%
幼稚園の保育サービスを充実する	183	40.8%
専業主婦・主夫など誰でも気軽に利用できるNPOや民営等による保育サービスの支援を行う	107	23.8%
安心して子どもが医療機関（小児医療など）を利用できる体制を整備する	290	64.6%
子どもの安全を確保する対策を充実する	254	56.6%
子育ての講座など子育てについて学べる機会をつくる	62	13.8%
子育て世帯への経済的援助を拡充する（育児休業給付、児童手当、扶養控除の拡充等）	332	73.9%
公営住宅の優先入居・広い部屋の割り当て等、住宅面での配慮・支援に取り組む	91	20.3%
その他	18	4.0%
特になし	0	0.0%
有効回答数	449	100.0%

各委員提出意見

- 千谷委員提出意見 . . . P. 1
- 竹村委員提出意見 . . . P. 2
- 古川委員提出意見 . . . P. 4
- 中泉委員提出意見 . . . P. 5
- 井上委員提出意見 . . . P. 6

・小規模保育施設について

・職員数、資格について

0.1.2の乳児については、特に保育の専門性の必要な年令です。子どもの生命の保持、子どもの健康と安全の確保の点から、又、無資格者が保育士として死亡事故が起きている点からも保育従事者、家庭的保育者ではなく、全て有資格者にすべきです。

特に「保育士がいない」といふ場面も多い。これは必ずしもすべきです。

・地域子育て支援事業について

東大阪独自の様々な支援事業を実施していますが、今後も引き続き公立でも私立でも取り組む方針を維持しています。在宅の方のニーズがとて多岐にわたる事業です。核家族が減少し、近くに子育ての相談ができる人がいない方はとて多く、園庭開放はいつもいっぱいです。又在宅の方は、専門的なアドバイスを求めて保育士に相談もされます。在宅支援の為に今後も引き続き今の取り組みを継続してまいります。

・またまた行機が中 「東大阪市における公立幼保連携を模索するにあたって(案)」の中で、これが実現すれば、預かり機能を民間にお願いするというのは、どういうことか(どうか) 地域)においては、とて多岐にわたる事業です。核家族が減少し、近くに子育ての相談ができる人がいない方はとて多く、園庭開放はいつもいっぱいです。又在宅の方は、専門的なアドバイスを求めて保育士に相談もされます。在宅支援の為に今後も引き続き今の取り組みを継続してまいります。

平成25年12月10日

東大阪市子ども子育て会議
会長 関川 芳孝 様

東大阪市子ども子育て会議
委員 竹村 明

第3回東大阪市子ども子育て会議資料に関する意見書

1. 幼保連携検討部会議事録について（資料1-3）

- ① 審議時間が短いため十分な話が出来ず言葉足らずになっているため、事務局の人に理解されていないのか、発言内容を要約されて議事録を作成されているのですが、私が意図した内容とは違った内容に読み取れる。

2. 公の果たす役割について（資料1-1）

- ① <主なご意見>の中で、『財源の配分については・・・一定就園奨励費という形で配分されている』とありますが、私の話した内容は『私立幼稚園には所得に応じて就園奨励費という形で保護者に支給されているが、預り保育等の金額も含め増額して欲しい』という意見です。

3. 東大阪市における公立幼保連携を検討するにあたって（案）（資料1-2）

- ① <主なご意見>の中で、『公立保育所において要支援の子供が増えている・・・育児能力が若い親が増えている』とありますが、私立幼稚園でも同様です。

また、『私立幼稚園では療育センターの先生を迎え、情報交換をしている』とありますが、ただ単に情報交換しているのではなく、要支援の子供が増えている中、公立の保育所・幼稚園と私立の保育所は対象とされている「東大阪市社会福祉事業団の地域支援事業」（専門職員を派遣して助言指導をする）の対象と私立幼稚園はなっていないため、療育センターの先生を講師に招き年2回の研修会をしている。

各私立幼稚園で要支援の子供が増えているため、毎回100人近い先生が参加している。

つまり、要支援の子供が増えているのは、公立保育所だけでなく私立幼稚園も増えているが、行政の支援がないと言っているのです。

② <主なご意見>の中で、『まずは保育所という風潮があり、幼稚園では実費の負担が重くなっているのではないか』とありますが、これだけでは何を言っているのか分からない。

仕事をされている場合、私立幼稚園が実施している預り保育でも十分な人でも、費用の面で保育所を優先するので、保育所に入所できないときはお願いしますという人が多い。

待機児童対策として幼稚園の預かり保育も十分活用されるよう、保護者の実費負担が少なくなるよう財源の配分をするべきということです。

2. 子ども・子育て会議資料について

① 子育て会議の委員の皆様は、この膨大な議事の内容を、短時間の間にこの資料を見て理解されているのでしょうか。

私だけが勉強不足で他の委員の皆様は十分理解されているのなら仕方ないのですが、内容について理解するため、第3回の会議の時に資料説明と質疑応答時間を作ってください。ただ、2時間の間ではそれだけで終わってしまいますので、別の日に審議するための臨時会議をして下さい。

内容について十分理解をしないまま、このような重要な内容について審議したことになるのは、委員として耐えがたく思います。審議の内容が大事なのか、時間が大事なのかどちらでしょうか。

また、このように抜粋された内容の資料では審議するのは不十分です。それぞれの資料の内容が国の子育て会議等のどこで審議された内容で、どこにその内容が記述されているのか、我々が内容を理解するために必要な資料を出してください。

アレルギーも複雑になってきており、命にかかわる事なので 自園での調理ができれば良いと思います。 また ノロなどのウイルスの流行があると自園での調理が拡大を防ぎやすいと思います。

また 保健師・看護師の配置が、必要だと思います。特に乳児は急に体調が変わるので。離乳食や、健康の事なども相談できるので。

今 乳児の突然死が問題になっていると思います。

小規模保育の研修だけでなく資格を持ち 経験を積んでほしいと思います。そして複数の保育士で保育をするのが良いと思います。

〇 才の発達は大きなものなので 十分に這い這いが出来る広さを確保してほしい。

保育士の配置基準は市が今まで積み上げてきたものを最低基準にして より子ども達の発達を保障していくものにしてほしい。

子どもを預けたいと思ったときに、預けられるようにしてほしい。

子どもが預けられないから保育士ができないのもあると思いますが、保育士の労働条件や賃金の事もあると思います。

「保育の必要性の認定」について

①事由の 10)その他市町村が定める事由についてですが、常時見守りを必要とする障害児が兄妹にいる場合、保護者は否応なく兄妹に目を向けざるを得ず、保育を要する本人の発達の保障を妨げられていると思われることが多々あります。ぜひ、認定の際に、兄弟姉妹に常時見守りを必要とする障害児（者）がいる場合の優先事由を検討頂きたいです。

入所要件についてですが、現行制度では 0 歳児の申し込み締切は 2/3 というルールがありますが、「保護者の入所希望のタイミングで必ず入所できるシステムの構築」を検討して頂きたいです。

それぞれの園で、1 年もしくは半年間の保育目標を掲げておられると思うので、保護者のタイミングで、というのは運営上、難しいのかもしれませんが、このことが実現してこそ、東大阪市子ども・子育て支援事業計画の基本理念「全ての子どもの権利を尊重」することにつながるのではないのでしょうか？

○ 資料4「東大阪市子ども・子育て支援事業計画策定のたたき台（案）について」

【5頁】

- ・ 18歳まで継続して支援を行うということであれば（是非、そのようにしていただきたいのですが）、「基本理念」の「すべての子ども」というさいの「子ども」は、子どもの権利条約に則って18歳までとする、という文言を明記していただけないでしょうか。
- ・ 「社会全体で子どもを育てる」という理念であるにもかかわらず、「子育てとは」というところで「子育て」の定義を「親も成長していく過程」というように、子育ては親によっておこなわれるものであるというニュアンスが残されていて気になります。

【6頁】

- ・ 「地域における子育て支援の充実」にあげられている「子ども本人からの相談機会の保障」というのは、上記の「子どもの権利を守る社会」に入る項目ではないでしょうか。

【7頁】

- ・ 18歳まで継続して支援を行うということであれば、④の「就学後の子どもの安全確保と遊びや学習活動ができる居場所の確保」とは別に、「中学・高校年代の子どもの活動を支援する居場所の確保」にも取り組んでいただきたいです。高校年代の子どもで高校につながらない、あるいはまた高校につながりにくい子どもに対する支援策が子ども支援としては希薄であると感じています。

○ 資料5「地域子育て支援事業について」

【7頁】

- ・ ⑩放課後児童健全育成事業の「留守家庭児童育成クラブ」についてお尋ねします。現在、利用されている方で「時間延長しなくてよい」と答えられた方はお子さんが何人おられますか？ アンケート結果からは、約半数の方が「延長しなくてよい」と答えておられますが、もしその方々には複数のお子さんがおられ、現在利用している子どもさんのほかに年上の兄姉がおられる場合、時間延長の必要性は少ないので「延長しなくてよい」と応えられた可能性が高いと思われます。したがって、お子さんの人数、あるいはまた家族構成、祖父母との近居等とクロス集計した結果で、時間延長のニーズをとらえ、「時間延長したい」という方の切実な声を受けとめる必要があると思います。

○ 資料6-1「幼保連携型認定こども園の設置基準について」

【3頁】

- ・ 従うべき基準、参酌基準について議論するにあたり、「基準をどうするか」という問いを立てて議論するのは不毛であると思います。まず、東大阪市としての今後の方向性（新しい幼保連携型認定こども園を増やす方向でいくのか、従来のままでいくのか）について議論する必要があると思います。方向性が決まった後、さらに、その方向性を推進するにあたり、基準を施設側から考えるのか、利用者側から考えるのかという議論を経ると、自ずから、基準に対する考え方がみえてくるのではない

でしょうか。それぞれの人が、それぞれに考える今後の方向性で、基準をどうするのかといくら議論を重ねても、意見の対立に終わるだけのように思います。

○ 資料 6-2 「小規模保育施設について」

【5頁】

- ・A型、B型では事業規模に関わらず最低2名配置が必要とされていますが、C型は子どもが3人までであれば1名でも可ということになります。1名の家庭的保育者が体調不良等の場合はどのようなようになるのでしょうか？ このような形で安定した保育が提供できるのでしょうか？ 小規模保育施設については危惧される点が何点かあります。十分にご議論いただけることを希望します。

○ 資料 8 「保育の必要性の認定」

- ・「②区分（保育必要量）について」、「各利用者の必要度に応じて保育必要量を設定する」となりました。確か3歳児以上については、国の議論でも、子ども集団としての生活時間を細切れにしないという観点から、「保育短時間」というのを設定しないというような話がなされていたと思いますが……。このように子どもの生活時間を重視する観点からの議論は、3歳以下の子どもにとっても必要であると考えます。「保育短時間」の設定年齢について、東大阪市としてどうしていくのかについてご議論いただけないでしょうか？
- ・保育士の優先利用については従来どおりでよいと考えます。

○ 資料 9 「確認制度」

【8頁】

- ・確認の運営基準については、今後、市で条例として策定していかれることと思います。そのさい、国は、「(3) 管理・運営等に関する基準」として「苦情処理」という項目をあげています。東大阪市が条例化するさいには、「苦情解決」の文言にしていけないでしょうか。利用者側に立てば、苦情は「処理」されるものではなく、「解決」されるものであると考えます。